

移住って良いことあるんだ!!

知らないと損する 全国自治体支援制度 **5910**

2015年度版

東北地方

青森県	01
岩手県	06
宮城県	08
秋田県	10
山形県	14
福島県	17

青森県						
市町村名	区分	小区分	事業名	事業概要	お問い合わせ先	
青森市	住まい	設備	平成27年度青森市住宅用新・省エネルギー設備導入支援事業補助金	温室効果ガスである二酸化炭素を排出しない自然エネルギーの利用を促進するため、市内の住宅に太陽光発電システムや木質ペレットストーブ等を導入する方を対象に、設置費用の一部を助成します。	環境政策課	017-761-4412
青森市	住まい	設備	青森市生ごみ処理機購入費助成事業	青森市内にお住いのかたを対象に、生ごみコンポスト容器の購入費を2分の1(上限3,000円)助成します。	清掃管理課	017-761-4424
青森市	結婚・子育て	子育て・教育	すくすく子育て支援事業	新制度に移行しない幼稚園に第3子以降の子どもを通わせているとき、保護者の所得及び世帯の状況に応じて、保育料を補助します。	子育て支援課	017-734-5320
青森市	結婚・子育て	子育て・教育	つどいの広場事業	主に乳幼児(0～3歳)を持つ親と子どもを対象に、子育てアドバイザーや保育士による子育て相談の実施や、子育てに関する催し物や講習会を開催します。	子どもあわせ課 子ども支援センター	017-721-2180
青森市	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリー・サポート・センター事業	子どもを預けたい人と預かる人がネットワークを作り、相互に援助活動を行うことにより、仕事や買い物時の預かりなど育児を両立できる環境を整備します。	子どもあわせ課 子ども支援センター	017-721-2180
青森市	結婚・子育て	子育て・教育	保育料軽減	認可保育所等入所児童の保護者を対象に、国が定める保育料基準額から、無料世帯を除くすべての保育料を平均で約3割ほど軽減します。	子育て支援課	017-734-5330
青森市	結婚・子育て	子育て・教育	地域子育て支援センター事業	青森市内に7か所ある地域子育て支援センターでは、電話や来所等による育児相談や保健師・栄養士・医師等による育児講座、子育てサークルの育成支援や活動支援など様々な育児支援を行っています。	子どもあわせ課 子ども支援センター	017-721-2180
青森市	結婚・子育て	子育て・教育	市営バス子ども無料乗車事業	青森市内にお住いの小学生以下の児童は、市営バス乗車料が無料になります。	子育て支援課	017-734-5320
青森市	結婚・子育て	子育て・教育	幼稚園就園奨励支援事業	新制度に移行しない幼稚園に通う子どもの保護者の所得及び世帯の状況に応じて、保育料及び入園料を補助します。	子育て支援課	017-734-5320
青森市	結婚・子育て	子育て・教育	放課後児童対策事業	保護者が就労等により、日中家庭にいない小学生を対象に、家庭の代わりに放課後の居場所を民間託児施設等に、第3子以降の児童を入所させているとき、保護者の世帯の所得状況に応じて、保育料の一部を助成します。	子育て支援課	017-734-5348
青森市	結婚・子育て	子育て・教育	民間託児保育施設保育料助成	民間託児施設等に、第3子以降の児童を入所させているとき、保護者の世帯の所得状況に応じて、保育料の一部を助成します。	子育て支援課	017-734-5320
青森市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成事業	中学生までの通院・入院に係る保険診療分の医療費自己負担分を助成します(小学生の通院、中学生の入院・通院はH27.8診療分から)(所得制限あり)。	国保医療年金課	017-734-5345
青森市	仕事	起業・事業・就職	中小企業者創業資金支援事業(県融資制度協同支援)	市内で新たに中小企業者として事業を開始する方等に対して、青森県融資制度「未来を変える挑戦資金」利用者のうち、融資額1,000万円以内かつ融資期間10年以内で融資を受けた場合、信用保証料の課税課	あおりり産品・企業支援課	017-734-2379
青森市	仕事	起業・事業・就職	商店街空き店舗対策事業	商店街のメインストリートや青森駅前広場に面する1階部分の空き店舗を賃借して出店する事業者を対象に、店舗賃借料と店舗改装費の一部を助成します。	商店街振興課	017-734-5228
青森市	仕事	起業・事業・就職	起業・創業等相談ルーム	起業・創業支援の専門家が、起業・創業にチャレンジする方などを対象に、起業・創業後のフォローアップも含めた相談を受け付けます(開設時間:10時～18時 ※土、日・祝日、年末年始除く)。	あおりり産品・企業支援課	017-734-2378
青森市	仕事	農林水産業	新規就農者定着化支援事業	青森市内にお住いの認定新規就農者を対象に、農機・機械の賃借料や機械・施設、資機材の導入経費など青年等就農計画の達成に向けた取組に要する経費を助成します(助成額:経費の3/10以内、上移住による就農希望者に対し就農体験を行うとともに、移住による新規就農が決定した世帯に対して、移住経費(引越し費用や住居費等)の一部を支援します(上限114万円)。併せて、農産物直売所の経営強化による販路拡大を支援します。	農業政策課	0172-62-1156
青森市	仕事	農林水産業	青森市移住・就農生活体験事業	青森市内の移住及び就職・就業に関するホームページの開設や、都内での移住相談会を開催するとともに、移住希望者を新規雇用する企業への人材育成費の支給や、移住就業者・企業に対する職場定着に関する研修等を実施します。	農業政策課	0172-62-1144
青森市	仕事	移住・転入	「青森市に住みたい・暮らしたい」雇用機会拡大事業	青森市内に居住する満70歳以上のかたを対象に、市営バス・JRバスを乗車1回につき100円で利用できる乗車証を交付します(JRバスは雲谷地区在住のかたのみ対象となります)。	経済政策課	017-734-2402
青森市	その他	その他	高齢者福祉乗車証(いき・絆乗車証)の交付	公共下水道、農業集落排水区域外において合併処理浄化槽を設置する方で、板柳町に在住する方。5人槽:234,000円 7人槽:294,000円 10人槽:392,000円	高齢者支援課	017-734-5326
板柳町	住まい	設備	合併処理浄化槽設置整備事業補助	汚水までする設置に係る費用の負担 ○公共下水道、農業集落排水区域内で、使用者の原因以外で公共汚水までする設置されていない土地、受益者負担金が納付されている土地、宅地造成等営利目的以外の土地であること。 ・町が実施する除雪道路以外の町道で、除雪車による除雪が困難な地区の住民が共同で実施する消雪設置事業。 ・さく井及び消雪施設に係る工事に要する経費 ※10万円を限度とし、補助対象経費の1/2とする。	上下水道課	0172-79-1057
板柳町	住まい	設備	下水道事業の公共汚水まです新設	内容については、今年度の要項策定中のため公表できません。 ※診断費用等の改正(案)有り(H27.7月予定) ※耐震診断の対象となる条件有り	上下水道課	0172-79-1057
板柳町	住まい	設備	生活道路消雪施設設置事業補助	内容については、今年度の要項策定中のため公表できません。 ※10万円を限度とし、補助対象経費の1/2とする。	建設課	0172-73-2111(343)
板柳町	住まい	家を購入する・改修する	木造住宅耐震診断支援事業	内容については、今年度の要項策定中のため公表できません。 ※10万円を限度とし、補助対象経費の1/2とする。	建設課	0172-73-2111(343)
板柳町	結婚・子育て	出産	子宝祝金	①出産時において1年以上前から継続して板柳町に住所を有する者 ②一子以上を養育し、第2子以降を出産して養育する父または母 【祝金の額】第2子:5万円、第3子以降:10万円	健康福祉課	0172-73-2111(180)
板柳町	結婚・子育て	医療	乳幼児医療費給付事業	0歳から小学校就学前までの乳幼児の医療費を助成 ○入院及び通院に係る医療費(医療保険対象分の自己負担金)	健康福祉課	0172-73-2111(代表)
板柳町	仕事	起業・事業・就職	空き店舗活用推進事業費補助	空き店舗を利用して店舗を運営するための改装・備品購入・宣伝広告に要する経費に対して助成 ※要件有り ○交付額:100万円(上限1/2以内の額)	経済課	0172-73-2111(代表)
板柳町	仕事	農林水産業	新規就農者住宅賃借料補助	新規就農者に対する2年間の家賃補助 ※要件有り ○交付額:月額×1/2(2万円上限)	経済課	0172-73-2111(代表)
板柳町	その他	その他	排雪活動事業補助費	・自主的かつ積極的に排雪活動を行う団体に対し、補助金を交付する。 (対象となる団体は、町内会とする) ※10万円を限度とし、町内会が手配する排雪に係る運搬車両の借り上げ費用の1/2とする。	建設課	0172-73-2111(343)
おいらせ町	住まい	家を借りる	地域の元気再生定住促進事業(若者・子育て世帯対象)	下田小学校区又は甲洋小学校区に転入等し、戸建住宅を賃借する世帯で、一定の条件を満たすことで定住促進助成金を交付します。12ヶ月経過後12万円まで最大3年間	企画財政課	0178-56-4273
おいらせ町	住まい	設備	浄化槽設置補助金	下水道施設が当面整備されない地区で浄化槽を設置する方に対し補助金を交付します。	地域整備課	0178-56-4819
おいらせ町	住まい	家を購入する・改修する	地域の元気再生定住促進事業(若者・子育て世帯対象)	下田小学校区又は甲洋小学校区に転入等し、住宅を新築又は取得する場合、一定の条件を満たすことで定住促進助成金を交付します。経費総額の10%(新築上限150万円/中古住宅上限100万円)	企画財政課	0178-56-4273
おいらせ町	住まい	家を購入する・改修する	洋光台団地購入者紹介報奨金制度	洋光台団地分譲地の購入者を紹介した方(個人)に奨励金を交付します。1区画につき10万円。	企画財政課	0178-56-4273
おいらせ町	住まい	家を購入する・改修する	洋光台団地定住促進事業	快適な住環境を整備したおいらせパークタウン洋光台団地の宅地を分譲しています。土地購入から10年以内に住宅を新築した方に土地代金の一部を助成します。通常:坪あたり約4万円/被災者:坪あたり約2万円	企画財政課	0178-56-4273
おいらせ町	結婚・子育て	子育て・教育	すくすく子育て支援事業	幼稚園に通園する第3子以降の子どもの保育料の一部を補助します。所得制限あり(他に幼稚園就園奨励金制度あり)	学務課	0178-56-4258
おいらせ町	結婚・子育て	子育て・教育	第3子以降保育料無料化	18歳未満の児童が3人以上の場合で、3人目以降の子どもが幼稚園、保育所、認定こども園等を利用した場合の保育料は無料とします。	町民課子育て支援室	0178-56-4259
おいらせ町	結婚・子育て	医療	ひとり親家庭等医療費給付事業	ひとり親家庭等の父または母、その児童の保険適用分の医療費の一部を助成します。所得制限あり	町民課子育て支援室	0178-56-4259
おいらせ町	結婚・子育て	医療	乳幼児・子ども医療費助成事業	中学校卒業までの児童及び生徒の、医療保険適用分の医療費全額を助成します。	町民課子育て支援室	0178-56-4259
大間町	結婚・子育て	子育て・教育	保育料軽減事業	大間町にお住いの18歳未満の児童・生徒が3人以上いる世帯について、3人目以降の児童が保育所等に入所した場合は、課税状況により保育料の一部が減額されます。 【対象者】 認可・認可外保育所に入所して保育を受ける乳児、幼児の扶養義務者 町にお住いの中学生3年生までの子どもの保護者に、通院・入院に係る保険診療分の医療費自己負担額を助成します。	住民福祉課	0175-37-2111
大間町	結婚・子育て	医療	子育て応援医療費助成事業	【対象者】 出生日から15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子ども 町に住所を有し、かつ、医療保険各法の被保険者又は被扶養者である子どもの保護者 町内に居住又は町外から転入し居住することが明らかで、・新築の補助金:工事費の2%で上限額300千円、子育て世帯は3%で上限額500千円。リフォームの補助金:工事費の20%で上限額200千円、子育て世帯は30%で上限額300千円。空き家等を活用する場合は、リフォームに上限額200千円を上乗せし、上限額500千円を超過する場合は、上限額500千円を超過する分は、国の徴収基準より料金を軽減しております。	住民福祉課	0175-37-2111
大鰐町	住まい	家を購入する・改修する	定住促進・子育て住宅支援事業	町内に住所を有する、父、母または父母を亡くした等の義務教育終了までの児童の保護者へ助成。 【入学祝い(小・中学校)7,000円】、【卒業祝い(中学校)10,000円】、【弔慰金10,000円を支給】 特定不妊治療開始から申請日まで夫婦のいずれかの者が町に継続して住所を有し、居住の実態がある方で、青森県特定不妊治療費助成事業を活用して治療する夫婦に対して、その治療に係る費用の一部に町内に住所を有する方で、6か月から6歳(小学校就学前)の方のインフルエンザ予防接種費用1回につき2,000円を2回助成します。また、65歳以上の方のインフルエンザ予防接種費用1回につき2,000円を1町内に住所を有するひとり親家庭等の18歳に達した日以降最初の3月31日までの児童を養育する父又は母とこの児童へ医療費を助成。児童は全額、父又は母は医療機関毎に1月に千円を控除した額(所 町内に住所を有する、0歳児から6歳児(小学校就学前)までの乳幼児の医療費を助成しております。[0歳～3歳までは全額助成]、[4歳～就学前までは一部助成]	建設課	0172-48-2111
大鰐町	結婚・子育て	子育て・教育	保育料軽減事業	町内に住所を有する、保育所等に入所している児童の保育料の保護者負担を軽減するため、国の徴収基準より料金を軽減しております。	保健福祉課	0172-48-2111
大鰐町	結婚・子育て	子育て・教育	大鰐温泉スキー場リフト無料事業	大鰐町内の小・中学校に在学している児童・生徒に対し大鰐温泉スキー場のリフト料金1日券が無料になります。(1シーズン利用回数は5回までになります。)	学務生涯学習課	0172-48-3201
大鰐町	結婚・子育て	子育て・教育	遺児入学祝金等給付事業	町内に住所を有する、父、母または父母を亡くした等の義務教育終了までの児童の保護者へ助成。 【入学祝い(小・中学校)7,000円】、【卒業祝い(中学校)10,000円】、【弔慰金10,000円を支給】	保健福祉課	0172-48-2111
大鰐町	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費給付事業	特定不妊治療開始から申請日まで夫婦のいずれかの者が町に継続して住所を有し、居住の実態がある方で、青森県特定不妊治療費助成事業を活用して治療する夫婦に対して、その治療に係る費用の一部に町内に住所を有する方で、6か月から6歳(小学校就学前)の方のインフルエンザ予防接種費用1回につき2,000円を2回助成します。また、65歳以上の方のインフルエンザ予防接種費用1回につき2,000円を1町内に住所を有するひとり親家庭等の18歳に達した日以降最初の3月31日までの児童を養育する父又は母とこの児童へ医療費を助成。児童は全額、父又は母は医療機関毎に1月に千円を控除した額(所 町内に住所を有する、0歳児から6歳児(小学校就学前)までの乳幼児の医療費を助成しております。[0歳～3歳までは全額助成]、[4歳～就学前までは一部助成]	保健福祉課	0172-48-2111
大鰐町	結婚・子育て	医療	ひとり親家庭等医療費給付事業	ひとり親家庭等の父または母、その児童の保険適用分の医療費の一部を助成します。所得制限あり	保健福祉課	0172-48-2111
大鰐町	結婚・子育て	医療	乳幼児医療費給付事業	0歳から小学校就学前までの乳幼児の医療費を助成 ○入院及び通院に係る医療費(医療保険対象分の自己負担金)	保健福祉課	0172-48-2111
大鰐町	結婚・子育て	医療	風しんワクチン接種支援事業	町内に住所がある方で、妊婦等に対する風しんの感染予防を図り、先天性風しん症候群の発生を未然に防ぐことを目的に、風疹抗体検査を必須要件とし、風しん予防接種費用(風しん抗体検査、風しん予防接種ともに無料)の助成をします。	保健福祉課	0172-48-2111
五所川原市	住まい	家を借りる	五所川原市子育て世帯移住促進事業	市外在住の子育て世帯で一定の要件を満たし、当市に移住された方に対して、家賃の補助。額は、実質家賃負担額(家賃-住宅手当)の2分の1の額。上限は2万円。交付決定から起算して24ヶ月を限 自らが居住する住宅に浄化槽を設置される方、浄化槽が新たに設置される住宅を建築・購入される方を対象。浄化槽・設置に要する経費を補助。(5人槽:352,000円～8～10人槽:588,000円)	企画課	0173-35-2111(2154)
五所川原市	住まい	設備	浄化槽設置費用の補助金制度	住宅用太陽光発電システム(太陽電池モジュール1kWあたり3万円以上12万円)、家庭用蓄電池(蓄電容量1kWhあたり2万円以上26万円)、木質ペレットストーブ(15万円まで)の設備購入費)の設置費用	下水道課	0173-23-6000
五所川原市	住まい	設備	五所川原市新エネルギー設備導入促進事業	市民が市内の施工業者を利用して自己の居住する住宅の修繕や増改築の工事を行う場合に、対象工事費の20%で20万円を上限とし補助。	企画課	0173-35-2111(内線2154)
五所川原市	住まい	家を購入する・改修する	五所川原市住宅リフォーム助成事業	市民が市内の施工業者を利用して自己の居住する住宅の修繕や増改築の工事を行う場合に、対象工事費の20%で20万円を上限とし補助。	建築住宅課	0173-35-2111(内線2661・2664)
五所川原市	結婚・子育て	子育て・教育	遺児入学祝金等給付事業	父、母または父母を亡くした義務教育終了前までの児童を対象に、申請により、入学祝い(小・中学校)7,000円、卒業祝い(中学校)10,000円、弔慰金10,000円を支給。	家庭福祉課 児童家庭係	0173-35-2111(内線2436)
五所川原市	結婚・子育て	出産	子宝祝金支給事業	市内に引き続き1年以上住所を有している者又は引き続き1年以上住所を有することとなる者認められる者が第3子以降を出産した場合に、出産したもの又は出生した子の養育者に対して10万円を支給	健康推進課	0173-35-2111(内線2363)
五所川原市	結婚・子育て	医療	ひとり親家庭等医療費給付事業	ひとり親家庭等の児童及び父母ならびに父母のいない児童に保険適用分の医療費の自己負担のうち児童は全額、父母は一部医療機関一月につき1,000円を超える額を限度に18歳到達後の最初の年度末、市内在住の0歳時から6歳児(小学校入学前まで)を養育し、所得が限度額以内の保護者を対象とし、入院・外来における医療費自己負担部分を給付。(高額療養費の支給等がある場合は、それらを差し引	家庭福祉課 児童家庭係	0173-35-2111(内線2436)
五所川原市	結婚・子育て	医療	乳幼児医療費給付制度	市内に住所を有する、0歳児から6歳児(小学校入学前まで)までの乳幼児の医療費を助成 ○入院及び通院に係る医療費(医療保険対象分の自己負担金)	国保年金課	0173-35-2111(内線)
五所川原市	仕事	起業・事業・就職	五所川原市U・I・Jターン雇用促進奨励事業	市外から転入したUターン者等を6ヶ月以上常用雇用した市内の事業主に対して、奨励金を支給。奨励金の額は、正規常用雇用者1人につき30万円(1年度につき90万円が限度)。	商工労政課	0173-35-2111(2552,2554)

五所川原市	仕事	起業・事業・就職	五所川原市事業活性化資金特別保証制度(タイプI)	市内に住所又は主な事業所を有する中小企業者で納税状況の良好な企業対象:市内中小企業者の事業資金の保証(一企業2,000万円以内、貸付利率3.60%以内、保証期間10年以内、保証料は中小企業が全額負担)	商工労政課	0173-35-2111 (内線2552・2554)
五所川原市	仕事	起業・事業・就職	五所川原市小口資金特別保証制度(タイプI)	市内に住所又は主な事業所を有する中小企業者で納税状況の良好な企業対象:市内中小企業者の事業資金の保証を行う。(一企業1,000万円以内、貸付利率3.30%以内、保証期間7年以内、保証料は市が全額負担)	商工労政課	0173-35-2111 (内線2552・2554)
五所川原市	仕事	起業・事業・就職	五所川原市空き店舗対策家賃補助事業補助金	中心商店街等にある空き店舗を利用して営業を開始した事業者に対する家賃補助制度。対象となる店舗の1月分の賃料の2分の1(1,000円未満端数切捨て)、又は3万円のいずれか低い額連続する24月	商工労政課	0173-35-2111 (内線2552・2554)
五所川原市	仕事	農林水産業	明日の農業者育成事業	15歳～35歳までの研修生を受け入れる認定農業者及び農業法人、加工団体等を対象とし、農業体験研修生の受入経費の補助。(補助率80%で研修生1人当たり複数年で30日間まで)	農林水産課	0173-35-2111 (内線2512・2513)
三戸郡新郷村	結婚・子育て	子育て・教育	学校給食費無料化事業(小・中学校)	給食費(小学校2校計7,500千円中学校計6,996千円:1ヶ月5,000円)を平成25年4月より、村が負担する。	新郷村教育委員会	0178-78-2111 内線714
三戸郡新郷村	結婚・子育て	医療	新郷村子ども医療費助成	子供に係る医療費の一部を助成。支給概要通院の場合:外来・調剤医療費を1ヶ月分合算して1,500円を超えた分を支給。入院の場合:入院日数×500円を引いて支給。	住民生活課 住民グループ	0178-78-2111 内線604
三戸町	住まい	設備	三戸町木造住宅耐震診断支援事業	旧耐震基準の木造住宅を対象に耐震診断員を派遣し、総合的に診断を実施。申請者負担額は住宅の延べ床面積により算定。	建設課	0179-20-1154
三戸町	住まい	設備	三戸町水洗便所改造等工事支援制度(利子補給)	排水設備などを新設する工事とその付帯工事、汲み取り便所、浄化槽から下水道に接続する改造工事とその付帯工事に係る工事費の借入金に対する利子及び保証料の全額を補給。	建設課	0179-20-1154
三戸町	住まい	設備	三戸町水洗便所改造等工事支援制度(助成金)	排水設備などを新設する工事とその付帯工事、汲み取り便所、浄化槽から下水道に接続する改造工事とその付帯工事を対象に、工事費の8%(一般世帯)・12%(高齢者世帯)の金額を助成。	建設課	0179-20-1154
三戸町	住まい	設備	三戸町浄化槽設置整備事業費補助金交付事業	浄化槽設置に係る費用を補助(5人槽:352,000円、7人槽:441,000円、10人槽:588,000円)	建設課	0179-20-1154
三戸町	住まい	家を購入する・改修する	三戸町木造住宅耐震改修補助事業	旧耐震基準によって建築された木造住宅の耐震改修工事費の一部を助成。	建設課	0179-20-1154
三戸町	結婚・子育て	子育て・教育	コミュニティバス運行事業	町内の区間運賃は一律100円、中学生以下は無料で乗車可能なコミュニティバスを運行。	総務課	0179-20-1111
三戸町	結婚・子育て	子育て・教育	一時預かり事業	保護者の冠婚葬祭や傷病などの緊急時に、一時的に児童を町内の私立保育園及び幼稚園で預かり、子育て家庭を支援。	住民福祉課	0179-20-1151
三戸町	結婚・子育て	子育て・教育	保育料軽減事業	保育料を国の基準額から20～30%程度引き下げ。	住民福祉課	0179-20-1151
三戸町	結婚・子育て	子育て・教育	健やか母子支援事業(乳幼児健診)	乳児検診を3回実施。	健康推進課	0179-20-1152
三戸町	結婚・子育て	子育て・教育	地域活動事業	学童保育などで地域の特性や創意工夫を活かした子育て支援サービスを提供。	住民福祉課	0179-20-1151
三戸町	結婚・子育て	子育て・教育	奨学金制度	高等学校、高等専門学校、専修学校、短大、大学(院)等に進学予定、あるいは在学中で経済的理由により修学が困難なものに対し、奨学金の交付を実施。	教育委員会事務局	0179-20-1157
三戸町	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援拠点事業	子育て世帯の親子の交流の場や親子がくつろげる場として、総合福祉センター内へのぼたん広場を設け、就労形態の多様化などに伴う延長保育の需要に対応するため、開所時間を超えての保育業務を実施。	住民福祉課	0179-20-1151
三戸町	結婚・子育て	子育て・教育	延長保育事業	就労形態の多様化などに伴う延長保育の需要に対応するため、開所時間を超えての保育業務を実施。	住民福祉課	0179-20-1151
三戸町	結婚・子育て	子育て・教育	放課後児童健全育成事業	保護者が就労等により日中家庭にいない児童に対し、放課後を過ごす適切な生活の場を与え、健全な育成を図る。	住民福祉課	0179-20-1151
三戸町	結婚・子育て	子育て・教育	放課後子どもプラン推進事業	小学生を対象に、放課後に子どもたちが安全に安心して活動できるよう活動拠点を設け、スポーツや文化活動、地域住民との交流活動を実施。	中央公民館	0179-22-2186
三戸町	結婚・子育て	子育て・教育	絵本とお話の町づくり事業	生後2～3カ月の乳児の保護者に、三戸町出身の馬場のぼるさんの作品「11びきのねこ」の絵本プレゼントや、絵本の読み聞かせ活動などを実施。	住民福祉課	0179-20-1151
三戸町	結婚・子育て	子育て・教育	遺児入学祝金等給付事業	死別等によるひとり親家庭または父母のいない義務教育終了前の児童に対し、小中学校入学時、中学校卒業時に、入学祝金7,000円、卒業祝金10,000円を支給。	住民福祉課	0179-20-1151
三戸町	結婚・子育て	出産	健やか母子支援事業(子宮がん検診費用免除)	20～34歳の女性を対象に、子宮がん検診の一部負担金を助成。	健康推進課	0179-20-1152
三戸町	結婚・子育て	医療	ひとり親家庭等医療費給付事業	ひとり親家庭の児童(18歳に達した日以降における最初の3月31日まで)の医療費を全額助成。父または母の医療費は、医療機関ごとに月1,000円の自己負担を除いた額を助成。	住民福祉課	0179-20-1151
三戸町	結婚・子育て	医療	乳幼児医療費給付事業	小学校就学前までの乳幼児の医療費を全額助成している他、小中学生の入院医療費(食事療養費含む)も全額助成。	住民福祉課	0179-20-1151
三戸町	結婚・子育て	医療	療養医療給付事業	養育のため、病院または診療所に入院することが必要な未熟児を対象に、入院時の医療費及び食事療養費を支給(所得に応じて自己負担あり)。	住民福祉課	0179-20-1151
三戸町	仕事	起業・事業・就職	工場誘致奨励金交付事業	工場を新設または増設した企業に奨励金を交付。	まちづくり推進課	0179-20-1117
三戸町	仕事	起業・事業・就職	立地企業雇用奨励金交付事業	町と企業誘致に係る基本協定を締結した企業に、奨励金を交付。 10人以上の新規従業員を1年雇用したとき、人数に応じて奨励金を交付(地元従業員1人につき10万円、地元従業員以外は5万円)。	まちづくり推進課	0179-20-1117
三戸町	仕事	起業・事業・就職	青森県未来を変える挑戦資金特別保証融資(創業事業)	青森県融資制度「未来を変える挑戦資金」(創業する事業)利用者のうち、融資額1,000万円以内かつ融資期間7年以内で融資を受けた場合、信用保証料を全額補助(町70%、県30%)。	まちづくり推進課	0179-20-1117
三戸町	仕事	農林水産業	さんのへ農業小学校	子どもたちが、食や農業への理解を深めることを目的に、農業体験・自然体験を実施(5月～12月までの土・日、全10回)。	中央公民館	0179-22-2186
三戸町	仕事	農林水産業	青年就農給付金事業	経営開始直後の新規青年就農者(45歳未満)に対して給付金を給付。	農林課	0179-20-1155
三戸町	仕事	移住・転入	Uターン就職奨励金交付事業	町出身者が町外に住んでいた者の町内就職時、奨励金を交付。 ・県内市町村からの転入:10万円 ・県外市町村からの転入:11万円 ※扶養親族がある場合1万円増額	まちづくり推進課	0179-20-1117
三戸町	仕事	移住・転入	定住就職奨励金交付事業	町に定住の意志を持つ者の町内就職時、奨励金を交付。 ・県内外新規学卒者、県内市町村からの転入者:10万円 ・県外市町村からの転入者:11万円 ※扶養親族がある場合1万円増額	まちづくり推進課	0179-20-1117
三戸町	その他	その他	100歳高齢者顕彰事業	100歳の高齢者に対して長寿をお祝いするため、顕彰状と祝い金を贈呈。	健康推進課	0179-20-1153
三戸町	その他	その他	住民票交付手数料無料事業	住民票の交付手数料300円について、町内に住民登録している方は無料。	住民福祉課	0179-20-1151
三戸町	その他	その他	家族介護支援金給付事業	在宅要件を満たす介護者(要介護4・5の方を在宅で介護している介護者)に月額5,000円の支援金を給付。	健康推進課	0179-20-1153
三戸町	その他	その他	家族介護用品給付事業	在宅要件を満たす介護者(要介護4・5または要介護3で尿失禁のある方を在宅で介護している介護者)に月額6,500円分の家族介護用品を給付。	健康推進課	0179-20-1153
七戸町	住まい	家を借りる	ヤングファミリー定住支援補助事業	町内の民間賃貸住宅に転居、転入する子育て世帯及び新婚世帯を対象に、家賃から住宅手当を控除した額の20,000円を超えた部分(限度額20,000円)を補助。	企画調整課	0076-68-2940
七戸町	住まい	家を購入する・改修する	定住促進新築住宅建設補助事業	転入者を対象に、新築住宅建設費の100分の3以内の額(限度額50万円)を補助。若者夫婦(婚姻届出を済ませている)も40歳未満の夫婦の場合10万円を加算。	企画調整課	0076-68-2940
七戸町	住まい	家を購入する・改修する	民間賃貸住宅建設助成事業	町内に事業所がある法人又は町内に住所を有する個人を対象に①戸建の賃貸住宅を新築・建替える場合1戸当たり100万円②共同住宅の賃貸住宅を新築・建替える場合1戸当たり50万円を補助。	建設課	0176-62-6244
七戸町	住まい	家を購入する・改修する	産業活性化住宅新築リフォーム支援事業	町内外の方で、町内に新築または町内に既存の住宅をリフォームする方を対象に①新築:1,000万円以上の契約額の3%(上限50万円)②リフォーム:30万円以上の契約額の10%(上限30万円)を補助。	建設課	0176-62-6244
七戸町	結婚・子育て	子育て・教育	ブックスタート事業	6ヶ月児健診の際に、絵本の読み聞かせをした後、ブックスタートバック(絵本、イラストADバイス集、コットンバック、絵本リスト、図書利用カードなど)を配布。	七戸中央図書館	0176-62-2119
七戸町	結婚・子育て	子育て・教育	保育料軽減事業	保護者に対し、第3子以降の児童の保育所入所に係る保育料負担を軽減する。	社会生活課	0176-68-2114
七戸町	結婚・子育て	子育て・教育	奨学金貸付事業	人材育成を図ることを目的として奨学金を貸し付ける。 ・大学:月額4万円以内 ・外国の大学(大学院)課程:月額5万円以内 ・大学又は専門学校への進学:入学一時金50万円限度	学務課	0176-62-9701
七戸町	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援センター事業	乳幼児及びその保護者の交流の場として、子育て等に関する相談、援助、情報提供などを行う。	社会生活課	0176-68-2114
七戸町	結婚・子育て	子育て・教育	学校給食費給付金交付事業	町内外の小・中学校に在籍する児童生徒の保護者で、町内に住所を有し、現に居住している方を対象に、学校給食に要する費用を支給し、経済的負担を軽減する。	学務課	0176-62-9701
七戸町	結婚・子育て	子育て・教育	放課後児童健全育成事業	保護者が就労のため、下校後家庭において適切な保護育成を受けられない小学校1年から6年までの児童に対し、適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る。	社会生活課	0176-68-2114
七戸町	結婚・子育て	子育て・教育	病後児保育事業	自宅での保育が困難な保護者を対象に、病気の「回復期」であり、かつ集団保育が困難な児童を、保育園等において一時的に保育する。	社会生活課	0176-68-2114
七戸町	結婚・子育て	出産	出産祝金支給事業	1年以上町内に居住し、第2子及び第3子以降の子どもを出産した保護者に、第2子に5万円、第3子以降に10万円を支給。	社会生活課	0176-68-2114
七戸町	結婚・子育て	出産	妊婦健診交通費出産準備宿泊費助成事業	妊婦健診を受けるため町外へ通院した際の交通費、出産準備のために要した宿泊費の一部を助成。交通費は、地域ごとに定額を、宿泊費は1泊5,000円を上限とし、2泊分を限度とする。	健康福祉課	0176-68-4631
七戸町	結婚・子育て	出産	妊婦委託健康診査事業	「妊婦委託健康診査受診券」を発行し、妊婦健康診査の基本健診分(全14回)について費用を助成。	健康福祉課	0176-68-4631
七戸町	結婚・子育て	出産	妊婦歯科健康診査事業	妊婦歯科健康診査1回分の費用を全額助成。	健康福祉課	0176-68-4631
七戸町	結婚・子育て	出産	産婦健康診査費用助成事業	産婦健康診査費用を助成。(1人1回、上限額3,000円)	健康福祉課	0176-68-4631
七戸町	結婚・子育て	医療	乳幼児・子ども医療費給付事業	0歳から中学校3年生までの子どもが医療機関で受診した際の医療費(外来医療費、調剤薬局費、入院治療費など)ただし、入院時食事療養費、保健適用外費用を除く)自己負担金を助成。	社会生活課	0176-68-2114
七戸町	仕事	設備	クリーンエネルギー促進事業費補助事業	町民、町内に事業所等を有している事業者を対象に、再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等の整備費用を補助。	企画調整課	0076-68-2940
七戸町	仕事	起業・事業・就職	青森県・七戸町連携融資制度(青森県事業活動応援資金・事業活動助成)	町内に住所又は主な事務所を有し、1年以上継続し同一事業を営んでいる中小企業者に、信用保証料の2分の1を補助。	商工観光課	0176-62-2137
七戸町	仕事	農林水産業	新規就農者定着化支援事業	町内に住所を有する認定新規就農者に、機械の新規購入や施設の新設に要する経費の50%(上限50万円)を補助。	農林課	0176-68-2116
七戸町	仕事	農林水産業	青年就農給付金事業	新規就農者(45歳未満)に、経営が安定するまでの間給付金を支給。 ・最長5年間 ・年間最大150万円、夫婦ともに就農する場合は1.5人分(225万円)給付	農林課	0176-68-2116
七戸町	移住・体験	移住・転入	七戸ウェルカムチケット事業	転入者を対象に、町内の公共施設等6施設を1回無料で利用できるチケットを配付。	企画調整課	0176-68-2940
七戸町	その他	その他	コミュニティバス・電気シャトルバス運行事業	生活環境・利便性の向上を目指し、住民の足としてコミュニティバス・電気シャトルバスを運行。 ・1乗車100円(高校生以下無料) ・電気シャトルバスは無料	企画調整課	0176-68-2940
外ヶ浜町	住まい	家を購入する・改修する	外ヶ浜町定住促進住宅設置事業	○対象・条件:町内に住所を有しようとする者等○内容:平成27年4月現在全棟入居、外ヶ浜町定住促進団地○家賃:平屋3LDK(1棟)46,700円/月、2階建て3LDK(2棟)48,300円/月	建設課	0174-31-1226
外ヶ浜町	結婚・子育て	医療	外ヶ浜町乳幼児・児童医療費給付事業	【対象・条件】町内に住所を有し、中学校卒業の終期に達するまでの子の保護者 【内容】医療費を全額助成	福祉課	0174-22-2941
外ヶ浜町	結婚・子育て	子育て・教育	外ヶ浜町エンゼル育成事業	【対象・条件】町内に住所を3年以上を有し、第3子以降の子をもったとき 【内容】出産時10万円、小学校入学時10万円、中学校入学時10万円	福祉課	0174-22-2941
外ヶ浜町	結婚・子育て	子育て・教育	外ヶ浜町奨学金貸付事業	【対象・条件】町内に住所を有する、高等学校、高等専門学校、大学、短大等に在学する者 【内容】貸付額:公立高校15,000円/月、私立高校18,000円/月、大学等35,000円/月	学務課	0174-31-1235
外ヶ浜町	結婚・子育て	子育て・教育	外ヶ浜町学校給食費給付事業	【対象・条件】町内に住所を有する、小学校・中学校の児童生徒の保護者等 【内容】給食費を一部軽減	学務課	0174-31-1235
外ヶ浜町	結婚・子育て	出産	外ヶ浜町出産祝金	【対象・条件】町内に住所を1年以上を有し、第2子までの子どもを出産したとき 【内容】出産祝金として、5万円を支給。	福祉課	0174-22-2941
田子町	住まい	家を借りる	若者定住促進住宅等入居支援事業	(条件) ・世帯主となる方が、18歳以上39歳までの単身及び夫婦世帯及び、U・Iターン世帯 ・3年以上継続して定住する意志があること (内容) ・月額2万円を3年間 ・家賃の額が2万円を下回るときは当該家賃の額	住民課 子育て定住移住支援室	0179-23-0678

田子町	住まい	家を購入する・改修する	安全安心住居リフォーム促進事業	(条件)町内に住所及び住居を有し、居住している方。(移住を希望し、町内の空き家等を購入し居住する方も含む) (内容)住居改修工事費用の一部助成。	建設課	0179-20-7117
田子町	結婚・子育て	子育て・教育	保育園延長事業	(条件)・町内民間保育園 (内容)・延長保育委託料全額補助	住民課 子育て定住移住支援	0179-23-0678
田子町	結婚・子育て	子育て・教育	保育料軽減事業	(条件)町内に住所を有する児童 (内容)保育料の3分の1を助成	住民課 子育て定住移住支援	0179-23-0678
田子町	結婚・子育て	子育て・教育	入学祝い金支給事業	(条件) ・小学校、中学校(町外含む)及び田子高等学校に新入学する、町内に居住する児童生徒 (内容) ・小学校入学時 3万円支給 ・中学校入学時 5万円支給 ・田子高校入学時 8万円支給	住民課 子育て定住移住支援室	0179-23-0678
田子町	結婚・子育て	結婚	結婚祝い金(しあわせ(4+4)のまちづくり)支給事業	(条件)・戸籍上の婚姻日が平成26年4月1日以降の夫婦 ・婚姻日において夫婦のいずれか一方が35歳未満、またはいずれも40歳未満である夫婦。 (内容)・夫婦1組あたり 8万円	住民課 子育て定住移住支援室	0179-23-0678
田子町	結婚・子育て	医療	インフルエンザ予防接種助成事業	(条件)町内に住所を有する方 (内容)一部助成	住民課 子育て定住移住支援	0179-23-0678
田子町	結婚・子育て	医療	乳幼児医療費給付事業	(条件)町内に住所を有する0歳児から就学前の乳幼児 (内容)医療費を全額助成	住民課 子育て定住移住支援	0179-23-0678
田子町	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成事業	(条件)町内に居住する中学生以下の児童・生徒、及び田子高校生 (内容)医療費を全額助成	住民課 子育て定住移住支援	0179-23-0678
田子町	仕事	起業・事業・就職	定住移住促進事業(通勤助成金)	(条件)新規卒業者又は50歳未満の町内在住の方で、町外の職場に1年以上勤務している方 (内容)通勤費用の一部助成 年額 30,000円 町内に在住する18歳までの子どもを扶養する方 年額50,000円	住民課 子育て定住移住支援室	0179-23-0678
田子町	仕事	起業・事業・就職	若者定住移住就労者促進奨励金支給事業	(条件)平成26年4月1日以降に町外から田子町に転入し、継続的に就労し、かつ、田子町に継続的に3年以上住民登録をして居住の実態がある方で、これ以降も田子町に居住する見込みのある方 (内容)1人 10万円	住民課 子育て定住移住支援室	0179-23-0678
田子町	仕事	農林水産業	農業先進技術チャレンジ事業	(条件)町内に住所を有する農業者で構成する団体及びグループ(農業に新規参入した方も含む) (内容) ・農業者等が先進技術や新規品目の栽培技術の取得に係る研修費等の助成 ・1件あたり15万円上限	産業振興課	0179-20-7115
田子町	移住・体験	移住・転入	田舎暮らし体験事業	・町が借り上げる「移住体験住宅」の貸出 ・利用料 2週間以内 2万円(定額、光熱水費含む) ・利用料 1ヶ月以上6ヶ月未満 4.5万円(月額、光熱水費別途) ※利用前に預かり保証金1ヶ月あたり1万円必要	住民課 子育て定住移住支援室	0179-23-0678
つがる市	住まい	設備	住宅用太陽光発電設備導入支援事業補助	太陽電池モジュール1キロワット当たり3万円(上限12万円)を補助	企画調整課	0173-42-2111
つがる市	結婚・子育て	子育て・教育	保育所等第2子支援助成事業	保護者等の経済的負担を軽減し、子どもを安心して生み育てる環境づくりを通じて若者世代の定住を促進するため、第2子以降の児童について、保育所等の施設利用料を無料にします。	福祉課	0173-42-2111
つがる市	結婚・子育て	子育て・教育	保育料軽減	保育料を国の基準額より引き下げている。3歳未満児:0円~31,290円3歳以上児:0円~30,000円	福祉課	0173-42-2111
つがる市	結婚・子育て	出産	産婦健康診査助成事業	産婦の健康管理や経済的負担軽減のために、医療機関で行う産後1ヶ月健診に加え、血液検査(糖代謝、脂質)も無料で実施します。	健康推進課	0173-42-2111
つがる市	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療を受けている夫婦に対して、県の助成額と同額を上限として助成(15万円または7万5千円)	健康推進課	0173-42-2111
つがる市	結婚・子育て	医療	つがる市子ども医療費助成制度	中学校修了までの子どもの医療費無料。健康保険で医療の給付を受けた場合の自己負担費用をその保護者に対して助成。対象となる医療費・療養費は保険診療分のみ(入院時の食事療養費、予防接種費、青森県特別保証融資制度により融資を受けた方の信用保証料を補助。補助割合2分の1(限度額20万円))	福祉課	0173-42-2111
つがる市	仕事	起業・事業・就職	青森県・つがる市連携融資制度	つがる市農業振興地域内の農用地域内に水稲、畑作物、野菜、花き、果樹等が作付されている農地に地力増進を図るため投入した堆肥・粉炭購入費の確定額の2分の1以内(限度額10万円)を助成	商工観光課	0173-42-2111
つがる市	仕事	農林水産業	堆肥等利用促進土づくり対策事業	①国・県の補助事業で対象となっていない機械・施設導入・更新経費確定額の4分の1以内(限度額100万円)②(同)農業に関連資格取得経費(除・更新)・組織活動費の確定額の2分の1以内(限度額20万円)	農林水産課	0173-42-2111
つがる市	仕事	農林水産業	農業機械・施設導入等事業	①国・県の補助事業で対象となっていない機械・施設導入・更新経費確定額の4分の1以内(限度額100万円)②(同)農業に関連資格取得経費(除・更新)・組織活動費の確定額の2分の1以内(限度額20万円)	農林水産課	0173-42-2111
十和田市	住まい	空き家	定住促進空き家改修事業補助金	十和田市へ転入し空き家を購入または賃貸した方を対象に、改修費の50%(上限50万円)を補助します。	政策財政課	0176-51-6712
十和田市	住まい	家を購入する・改修する	定住促進新築住宅取得事業補助金	十和田市へ転入し住宅を新築または購入した方を対象に、建築費等の10%(上限100万円)を補助します。	政策財政課	0176-51-6712
十和田市	結婚・子育て	子育て・教育	子ども医療費給付事業	0~6歳の子どもの通院・入院費用の自己負担の全額(保険適用分)を給付します。小・中学生の入院費用の自己負担の全額(保険適用分)を給付します。	福祉課	0176-51-6717
十和田市	結婚・子育て	子育て・教育	奨学金貸付事業	子育ての理由により修学が困難な方に対して、修学に必要な学費を無利子で貸与します。 ・高等学校 5名程度 月額15,000円以内 ・大学 15名程度 月額64,000円以内	教育総務課	0176-72-2305
十和田市	結婚・子育て	子育て・教育	私立幼稚園就園奨励事業	私立幼稚園に通う園児への入園料及び保育料について所得に応じて補助します。	教育総務課	0176-72-2305
十和田市	結婚・子育て	子育て・教育	十和田ファミリー・サポート・センター事業	子育ての援助を受けたい方と、子育ての援助ができる方が会員登録し、会員同士で子育てに関する相互援助活動を実施します。主なサポート内容は、保育施設の開始前後や子どもの急な病気(軽度)等	福祉課	0176-51-6717
十和田市	結婚・子育て	子育て・教育	保育料軽減事業(認可外保育施設)	認可外保育施設に通う3人目以降の児童の保育料について、世帯の所得に応じて一部を助成します。	福祉課	0176-51-6717
十和田市	結婚・子育て	子育て・教育	放課後児童健全育成事業(仲よし会)	専ら農業で就労により居間家庭にいない児童や、疾病、介護等により居間家庭での養育ができない児童の安全確保と社会性を養うため、遊びと生活の場を提供し児童の健全育成を図ります。	福祉課	0176-51-6717
十和田市	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費給付事業	治療費から県の助成額を控除した額と、県の助成額に3分の2を乗じて得た額を比較して、いずれか少ない額を助成します。(上限10万円)	健康増進課	0176-51-6790
十和田市	仕事	起業・事業・就職	中小企業融資制度	中小企業融資制度を利用して、融資を受けた事業者に対して信用保証料及び利子補給を実施します。	商工労政課	0176-51-6773
南部町	住まい	空き家	空き家バンク事業	空き家に定住し又は定期的に滞在して、地域の活性化に寄与しようとする方へ登録空き物件の情報提供	商工観光交流課	0178-84-2119
南部町	住まい	設備	合併処理浄化槽設置補助	公共下水道事業及び農業集落排水事業の区域を除く地域において、合併処理浄化槽を設置する者へ助成金を支給。・5人槽:352,000円・7人槽:441,000円	建設課	0179-34-2518
南部町	住まい	家を購入する・改修する	新築リフォーム支援事業	自己居住用住宅の新築工事又はリフォーム工事を行う者へ助成金を支給。・新築工事:対象工事費の1.5%を補助。上限額35万円・リフォーム工事:対象工事費の10%を補助。上限額20万円※工事は町内に居住する小中学生の学校給食費を町で助成。	建設課	0179-34-2518
南部町	結婚・子育て	子育て・教育	学校給食費無料化事業(小・中学校)	町内に居住する小中学生の学校給食費を町で助成。	学務課	0179-34-2587
南部町	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成	小学生と中学生の通院及び入院分の医療費全額助成。(所得制限あり)	健康福祉課	0178-60-7100
南部町	結婚・子育て	医療	乳幼児医療費助成	0歳~就学前の子どもの通院及び入院分の医療費を全額助成。(所得制限あり)	健康福祉課	0178-60-7100
南部町	仕事	農林水産業	新規就農者支援事業	専ら農業で就労を目的に町内にUターン等をした者へ助成金を最大3年間交付①後継者対策型:15歳以上~48歳(町内出身者は60歳未満)~3万円/月②定住促進型は15歳以上65歳未満の者へ	農林課	0178-76-2308
野辺地町	住まい	空き家	空き家バンク利用契約支援助成金	野辺地町の空き家バンクを利用して転入する場合、引越お祝い金として5万円を助成。	地域戦略課	0175-64-2111(267)
野辺地町	結婚・子育て	子育て・教育	多子世帯保育料軽減事業	保育園に入所している第3子以降であって、かつ、3歳以上の子に係る保育料について、所得に応じた額を助成。	介護・福祉課	0175-64-2111(245)
野辺地町	結婚・子育て	出産	妊婦健康診査、妊婦交通費助成事業	妊婦健康診査14回分を助成。 妊婦健康診査等に係るタクシー利用料金を、1人あたり2万円まで助成。	健康づくり課	0175-64-1770
野辺地町	結婚・子育て	医療	子ども医療給付制度	年齢6歳に達する日以降の最初の4月1日~15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童の医療費を全額助成。	町民課	0175-64-2111(296)
野辺地町	仕事	起業・事業・就職	野辺地町空き店舗活用事業補助金	町内の空き店舗を新たに借り入れて開業する事業者等が店舗を改修する場合、その改修に係る経費の一部を助成。 ・助成額:対象経費の3分の2 ・交付限度額:商業地域内は60万円、商業地域外は30万円	地域戦略課	0175-64-2111(266)
野辺地町	その他	その他	通院時タクシー利用料金助成事業	非課税世帯であって、満70歳以上の高齢者及び障害者等が医療機関を受診する際に使うタクシーの初乗り料金を助成(1月あたり2枚)。	介護・福祉課	0175-64-2111(245)
八戸市	住まい	家を借りる	若者定住促進賃貸住宅	45歳未満の方を対象として市営住宅を提供します。(1棟8戸)	建築住宅課	0178-43-9109
八戸市	住まい	設備	コンポスト容器購入費補助金	コンポスト容器を購入する方に対し、コンポスト容器の購入費用の一部を補助します。助成額は購入費用の1/2、上限3千円です。	環境政策課	0178-43-9362
八戸市	住まい	設備	木質ペレットストーブ導入支援事業補助金	市内の住居及び店舗に木質ペレットストーブを設置する方に対し、木質ペレットストーブの設置費用の一部を補助します。助成額は設置費用の1/3、上限15万円です。	環境政策課	0178-43-9265
八戸市	住まい	設備	電動式家庭用生ごみ処理機購入費補助金	電動式生ごみ処理機を購入する方に対し、電動式生ごみ処理機の購入費用の一部を補助します。助成額は購入費用の1/3、上限2万円です。	環境政策課	0178-43-9362
八戸市	住まい	家を購入する・改修する	中心市街地まちなか住宅取得支援事業	中心市街地内における定住を促進するため、住宅の取得、増改築等をする方に対して補助金を交付します。申請者を含む2名以上の居住が必要で、増改築等の場合は、居住者が2名以上増加すること市内の小中学生等を対象に、春休み、夏休み、冬休みの指定した日に限り八戸市営バス全路線が乗り放題になる「エコバスポート」を販売しています。	まちづくり文化推進室	0178-43-9426
八戸市	結婚・子育て	子育て・教育	エコバスポート発行事業	乳幼児と親の交流、地域の子育て支援及び子育て支援団体等の活動・交流の場として子育てつどいの広場「こどもはっち」を設置しています。	交通部運輸管理課	0178-25-5141
八戸市	結婚・子育て	子育て・教育	つどいの広場事業(こどもはっち)	地域での子育て支援と児童福祉の向上を目的とした、会員制の相互援助活動として、子育ての援助を受けたい方(依頼会員)と子育ての援助を行いたい方(提供会員)の紹介業務を行っています。	こども未来課	0178-43-9094
八戸市	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリーサポートセンター事業	股関節日検診(生後90~120日に受診)の場を利用し、絵本の読み聞かせをしたあと、絵本1冊、図書館の利用案内、おすすめ絵本のリスト等を入れたブックスタートボックスを配付しています。	子育て支援課	0178-43-9342
八戸市	結婚・子育て	子育て・教育	ブックスタート事業	児童が自ら本を選び購入する体験を通じ、読書に親しみ環境をつくるため、児童一人につき2,000円分のマイブッククーポンを配付しています。	図書館	0178-22-0266
八戸市	結婚・子育て	子育て・教育	マイブック推進事業	扶養する子が3人以上いる方に、認可保育所に入所している第3子以降の児童の保育料を世帯の所得状況に応じて減免しています。	教育指導課	0178-43-9461
八戸市	結婚・子育て	子育て・教育	保育料軽減事業(認可保育所)	外国語指導助手(ALT18名)による小学校の外国語活動の授業、中学校の英語科の授業への補助があり、国際理解教育・英語教育が推進されています。	こども未来課	0178-43-9094
八戸市	結婚・子育て	子育て・教育	国際理解教育・英語教育推進事業	保育所への委託により、子育て家庭に関する育児不安等についての相談や指導、子育てサークルへの支援を行っています。一般型(開設日数・時間…週3日以上、1日5時間以上職員数…2名以上)	こども未来課	0178-43-9094
八戸市	結婚・子育て	子育て・教育	地域子育て支援センター事業	保護者および地域住民が学校運営に参画できる地域学校連携協議会を推進校に設置し、地域住民等と学校との協働による「開かれた学校づくり」を推進しています。	教育指導課	0178-43-9519
八戸市	結婚・子育て	子育て・教育	地域密着型教育推進事業	経済的な理由で学資の支払が困難な学生及び生徒に、学資の一部を貸与(要返還)または給付(返還不要)しています。	学校教育課	0178-43-9457
八戸市	結婚・子育て	子育て・教育	奨学資金貸付事業	地域の親子が気兼ねなく集まり、子育ての相談や交流ができる場として、各地区公民館等において、ボランティアにより開催される子育てサロンの運営を支援しています。	こども未来課	0178-43-9094
八戸市	結婚・子育て	子育て・教育	子育てサロン支援事業	私立幼稚園の設置者が、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的に、家庭の所得状況に応じて保育料等を減免する事業に対し補助金を交付しています。	こども未来課	0178-43-9094
八戸市	結婚・子育て	子育て・教育	幼稚園就園奨励事業	両親が共働き等で、居間家に誰もいない家庭の小学生が、学校の授業が終わってから(放課後)、夕方まで過ごす場所を提供します。	子育て支援課	0178-43-9342
八戸市	結婚・子育て	子育て・教育	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)			

八戸市	結婚・子育て	子育て・教育	病児・病後児保育事業	病気の回復期に至っていないが、当面の症状の急変が認められない場合で、両親が共働き等のため自宅での保育ができない児童を、病院・保育所等において一時的に保育します。	こども未来課	0178-43-9094
八戸市	結婚・子育て	子育て・教育	第3子保育料軽減事業(私立幼稚園)	私立幼稚園の設置者が、安心して子どもを生み育てることができる環境をつくることを目的に、家庭の所得状況に応じて第3子以降の園児の保護者に対し保育料を減免する事業に補助金を交付しています。	こども未来課	0178-43-9094
八戸市	結婚・子育て	子育て・教育	認可外保育施設保育料助成金	扶養する子が3人以上いる方に、認可外保育施設に入所している第3子以降の児童の保育料の一部を世帯の所得状況に応じて助成しています。	こども未来課	0178-43-9094
八戸市	結婚・子育て	子育て・教育	青少年派遣交流事業	中学生の代表の海外への派遣(助成あり)、海外からの青少年交流団の受入れに(助成なし)などの親善交流により、国際協調の精神を育て、次代の国づくり、まちづくりを担う青少年の健全育成を図っています。	教育指導課	0178-43-9461
八戸市	結婚・子育て	医療	乳幼児等医療費給付事業	健康保険に加入している中学校卒業までの児童を対象に、就学前児童は通院・入院、小・中学生は入院の医療費を助成しています。年齢によっては自己負担があります。	子育て支援課	0178-43-9428
八戸市	仕事	起業・事業・就職	Uターン就職希望者登録制度	現在、県外で働いている方で、将来八戸市で就職を希望されている方を対象に市が作成した「Uターン求人情報」と八戸公共職業安定所が作成した「Uターン求人情報一覧」を送付します。登録料は無料で操業希望者を対象に創業に向けた情報発信、マーケティング強化等スムーズな創業に取り組み拠点として設置しています。	雇用支援対策課	0178-43-9038
八戸市	仕事	起業・事業・就職	アントレプレナー情報ステーション	市内に在住する若年未就職者の主体的な職業能力の開発を支援し、早期就職を促進することを目的に厚生労働大臣指定教育訓練講座等を受講、修了した場合に、受講料の一部を助成しています。	雇用支援対策課	0178-43-9038
八戸市	仕事	起業・事業・就職	フロントピア八戸職業訓練助成金	中心商店街の空き店舗・空き床の有効活用を促進するため、店舗等の改装工事等に要する経費の一部について、補助金を交付します。	まちづくり文化推進室	0178-43-9426
八戸市	仕事	起業・事業・就職	八戸市テレマーケティング関連産業立地促進補助金及び雇用奨励金	テレマーケティング業務を営む誘致企業のうち、6ヶ月以上継続して業務を行い、一定の要件を満たす企業に補助金又は雇用奨励金を交付します。	産業振興課	0178-43-9048
八戸市	仕事	起業・事業・就職	八戸市中心市街地オフィスビルパートナー補助金	市のパートナーオフィスビルに誘致企業が入居したときに、ビルオーナーに賃料の1/8または改装等に要した経費の1/6のうちいずれか低い額を3年間交付します。(上限3,500千円/年)	産業振興課	0178-43-9048
八戸市	仕事	起業・事業・就職	八戸市企業立地促進条例に基づく雇用奨励金	市内に立地・操業する一定要件を満たす企業が市外からの正社員に転居費用を補助した場合に、正社員1人につき10万円を交付します。	産業振興課	0178-43-9048
八戸市	仕事	起業・事業・就職	八戸市担い手総合支援事業	担い手育成総合支援協議会の開催や認定農業者に対する補助事業等の関連情報提供活動、認定農業者制度の周知活動を実施しています。	農業経営振興センター	0178-27-9163
八戸市	仕事	起業・事業・就職	女性チャレンジ講座	20~40代の働く女性に対し、ビジネススキルの習得に資する学習機会を提供し、職場等における活躍と積極的登用を促進するとともに、参加者同士のネットワーク構築により新たな女性人材の育成及び企業雇用支援対策課内に八戸市無料職業紹介所を開設し、職業紹介事業を実施しています。公共職業安定所と連携をとりながら市の商工・産業振興策に附帯する事業として効率的かつ集中的な求人・求職のマッチングを行います。	市民連携推進課	0178-43-9217
八戸市	仕事	起業・事業・就職	無料職業紹介事業	雇用支援対策課内に八戸市無料職業紹介所を開設し、職業紹介事業を実施しています。公共職業安定所と連携をとりながら市の商工・産業振興策に附帯する事業として効率的かつ集中的な求人・求職のマッチングを行います。	雇用支援対策課	0178-43-9038
八戸市	仕事	起業・事業・就職	県空き店舗活用チャレンジ融資(保証料補助金)	県制度を活用して融資を受ける中小企業者に対し、貸付当初から5年間信用保証料を全額補助します。さらに、中心商店街の空き店舗で開業する方で、要件を満たしたものに、1/2の利子を5年間補助します。	商工政策課	0178-43-9242
八戸市	仕事	起業・事業・就職	障がい者就労支援団体ネットワーク化事業	障がい者就労支援団体の連携により、障がい者就労の問題・課題の共有化や意見交換等を実施し、働きたいと考えている障がい者の就労を支援します。	障がい福祉課	0178-43-9343
八戸市	仕事	起業・事業・就職	雇用奨励金交付事業	障がい者、未就職新規高卒者、中高年齢離職者等を常用雇用した事業主に雇用奨励金を交付します。	雇用支援対策課	0178-43-9038
八戸市	仕事	起業・事業・就職	離職者対策・若年者定着セミナー	若年求職者及び新入社員を対象に、就職活動や自己改革に役立つセミナーを開催しています。受講料は無料です。	雇用支援対策課	0178-43-9038
八戸市	仕事	農林水産業	企業等農業参入支援事業	企業等の農業参入を支援するため、各種制度、農作物生産技術等に関する「法人経営総合窓口」を設置しています。	農業経営振興センター	0178-27-9163
八戸市	移住・体験	移住・転入	八戸ウェルカムチケット事業	八戸市へ転入した方に、八戸市博物館等の市内公共施設12施設を1回無料で利用できるチケットを配布しています。	政策推進課	0178-43-9233
八戸市	その他	その他	アーティスト・イン・レジデンス事業	八戸ポータルミュージアムの自主事業において、館内のレジデンス施設に一定期間滞在し、地域の文化と交流しながら創作活動を行います。	八戸ポータルミュージアム	0178-22-8200
八戸市	その他	その他	ドクターカー運行事業	定住自立圏の形成に関する協定書に基づき、医師を乗せて救急現場に直行する「ドクターカー」を八戸市立市民病院に配備し、圏域内の救命救急医療の充実を図っています。	健康増進課	0178-43-9396
八戸市	その他	その他	ドクターヘリ事業	救急専門の医師・看護師が医療機器を搭載したヘリコプターで救急現場に出勤し、早期の治療後、適切な医療機関に患者を搬送します。また緊急に高度な治療が必要となった患者の病院間搬送を行います。(県のドクターヘリ運航業務を受託)	八戸市立市民病院管理課	0178-72-5034
平川市	住まい	設備	平川市住宅用太陽光発電システム導入支援事業	個人住宅用の太陽光発電システムを導入する者に対し、補助金上限額を10万円(市内施工業者の場合は12万円)とし、補助金を交付します。	企画財政課 企画調整係	0172-44-1111 (内線1434)
平川市	住まい	家を購入する・改修する	子育て住宅支援補助金	市内に住所のある世帯、転入を予定している世帯で、中学生以下の子どもがいるが妊婦のいる世帯が住宅を新築・購入する場合、補助対象経費の5%に相当する額(上限40万円)を助成。市内業者施工の場合20万円加算。	子育て支援課 子育て支援係	0172-44-1111 (内線1151・1152)
平川市	住まい	家を購入する・改修する	平川市木造住宅耐震診断支援事業	対象:①所有者が居住している一戸建て専用住宅又は併用住宅で地上階数が2階建て以下②昭和56年5月31日以前に建築された住宅で、建築基準法に違反していないもの。診断費総額のうち110,000円	都市計画課 建築係	0172-44-1111 (内線2235)
平川市	結婚・子育て	子育て・教育	幼稚園就園奨励費補助金	平川市に住所があり、幼稚園に在園している3~5歳児又は年度途中に満3歳で入園する幼児の属する世帯を対象に、幼稚園の入園料及び保育料の一部を補助。市民税所得割課税額により補助支給額が	学校教育課 教育振興係	0172-44-1111 (内線2263)
平川市	結婚・子育て	子育て・教育	第2子以降保育所等利用者負担無料化事業	第2子以降の保育園児を持つ保護者(18歳未満の児童を2人以上養育していること)を対象に保育所等の利用者負担額を無料とする。	子育て支援課 子育て支援係	0172-44-1111 (内線1151・1152)
平川市	結婚・子育て	子育て・教育	第2子以降幼稚園等利用者負担無料化事業	平川市に住所があり、当該年度の4月1日現在で18歳未満の子どもを2人以上有し、その第2子以降が幼稚園に在園する世帯を対象に、第2子以降の幼稚園の利用者負担額を無料とする。	学校教育課 教育振興係	0172-44-1111 (内線2263)
平川市	結婚・子育て	出産	出産祝金	平川市に引き続き3年以上住所を有し、第2子までの子と生計を同じくしている者が第3子以上の子を出産したとき、30万円を支給。	子育て支援課 子育て支援係	0172-44-1111 (内線1151・1152)
平川市	結婚・子育て	医療	ひとり親家庭等医療費給付事業	ひとり親家庭等の児童及び父母・父母のいない児童(児童が18歳到達後の最初の年度末まで。所得制限あり)を対象に、保険適用分医療費の自己負担のうち児童は全額、父母は一医療機関/月毎に1,000円を超える額を助成。	子育て支援課 子育て支援係	0172-44-1111 (内線1151・1152)
平川市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成事業	小学校就学前まで医療費全額助成(所得制限あり)、小学生~中学生までは入院の医療費のみ助成(1日につき500円の負担有)。	子育て支援課 子育て支援係	0172-44-1111 (内線1151・1152)
平川市	仕事	起業・事業・就職	地域産業元気支援事業	企業や商品開発について、支援機関等のアドバイザーと一緒に取組む場合、その経費の一部(個人上限500千円、法人上限2,000千円)を補助。	商工観光課 商工係	0172-44-1111 (内線2182)
平川市	仕事	起業・事業・就職	空き店舗対策事業	中心商店街等の空き店舗を賃貸して出店する事業者に対し、その賃貸料の一部(賃貸料の2/3以内で、かつ1月分5万円以内、年額60万円以内)を補助。	商工観光課 商工係	0172-44-1111 (内線2182)
平川市	仕事	農林水産業	新規就農支援事業(農地賃借料補助)	農地賃借料を補助。補助単価は、田:13,000円/10a、畑:5,000円/10a50aまで。条件:①市内に住所を有し市内で継続就農する者②県の就農認定を受けた45歳以下の者③就農2年以内の者。	農林課 農業振興係	0172-44-1111 (内線2176)
平川市	仕事	農林水産業	新規就農施設等整備事業	国の経営体育成支援事業を活用して導入した機械や施設整備経費の5割までを高上り助成(上限2,000千円)。条件は①市内に住所を有する市内継続就農者②県の就農認定を受けた45歳以下の者③	農林課 農業振興係	0172-44-1111 (内線2176)
平川市	その他	その他	町会加入促進事業	新たに町会へ加入した世帯に対し、生活支援グッズ(ごみ袋等)を配布。	総務課 行政係	0172-44-1111 (内線1342・1350)
平内町	住まい	設備	浄化槽市町村整備推進事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽市町村整備推進事業を行う者に対して補助金を交付する。	地域整備課	017-755-2116
平内町	住まい	設備	浄化槽設置整備推進事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽設置整備事業を行う者に対して補助金を交付する。	地域整備課	017-755-2116
平内町	住まい	家を購入する・改修する	平内町地域活性化住宅リフォーム支援事業	町内施工業者を利用して自己の所有する住宅の修繕、増改修の工事を実施する者に補助金を交付する。	水産商工観光課	017-755-2118
平内町	結婚・子育て	子育て・教育	就学援助事業	経済的な理由により、就学を困難とする小・中学校の児童生徒の保護者に対し、学用品費等に係る費用を支給する。	学校教育課	017-755-2565
平内町	結婚・子育て	子育て・教育	平内町奨学金貸付事業	平内町に住所を有する者の子であり、大学、短大、各種専門学校及び高専後期2年に在学者に対し、奨学金を貸付する。	学校教育課	017-755-2565
平内町	結婚・子育て	子育て・教育	幼稚園就園奨励費支援事業	幼稚園に通う子供の保護者に対し、保育料及び入園料に係る費用を支給する。	学校教育課	017-755-2565
平内町	結婚・子育て	医療	乳幼児・子ども医療費給付事業	乳幼児・子どもが医療保険で医療の給付を受けた場合の自己負担に係る費用をその保護者に対して対象者の条件を満たす場合、弘前市駅前住宅の住宅使用料を上限2万円として、子ども1人(18歳以下)につき、1万円を減額。	健康増進課	017-755-2114
弘前市	住まい	家を借りる	子育て支援住宅制度	対象者の条件を満たし、対象となる住宅の新築・購入、またはリフォーム工事を行う子育て家庭に対し、補助金を交付。	財産管理課	0172-35-1321
弘前市	住まい	家を購入する・改修する	弘前市子育てスマイル(住まい)アップ補助事業	対象者の条件を満たし、対象となる住宅の新築・購入、またはリフォーム工事を行う子育て家庭に対し、補助金を交付。	子育て支援課	0172-40-7038
弘前市	結婚・子育て	子育て・教育	子育てサポートシステム運営事業	仕事や社会参加のため、一時的に子どもを預かってほしいという保護者の依頼に応じて、子育てサポート(一時的に子どもを預かってほしい人を登録)を仲介。	市民協働政策課 (市民参画センター)	0172-31-2500
弘前市	結婚・子育て	子育て・教育	第3子保育料軽減事業	認定こども園・新制度移行幼稚園・認可保育所・へき地保育所・認可外保育施設の入所児童(3歳未満の第3子以降のみ)の保護者に対し、保育料を軽減。ただし、所得制限有り。	子育て支援課	0172-35-1131
弘前市	結婚・子育て	子育て・教育	ひろさき多子家庭応援パスポート事業	弘前市に在住し、平成9年4月2日以降に生まれた児童を3人以上扶養している保護者とその児童を対象に、市の公共施設等を無料化。	子育て支援課	0172-40-7038
弘前市	結婚・子育て	子育て・教育	地域子育て支援センター事業	子育て支援拠点の充実を図るため、子育て親の交流促進、相談・援助の実施、情報提供等を実施。	子育て支援課	0172-35-1131
弘前市	結婚・子育て	子育て・教育	トワイライトステイ事業	保護者の就労等により、夜間や休日に家庭での保育が困難な児童の保護者に対し、対象児童の受け入れ、児童の保護や生活指導・食事の提供等を行う。	子育て支援課	0172-35-1131
弘前市	結婚・子育て	子育て・教育	病児病後児保育事業	病児または病気の回復期に、保護者の就労等により家庭での保育が困難な児童の保護者に対し、市内の小児科診療所へ事業を委託し、病児・病後児を受入れ。	子育て支援課	0172-35-1131
弘前市	結婚・子育て	子育て・教育	保育料軽減	認可保育所入所児童の保護者に対し、国が定める保育料基準額から、無料世帯を除くすべての保育料を平均で約4割ほど軽減。	子育て支援課	0172-35-1131
弘前市	結婚・子育て	子育て・教育	私立幼稚園就園奨励費補助事業	子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園に入園する保育料及び入園料を所得状況・世帯状況に応じて補助。	学務健康課	0172-82-1643
弘前市	結婚・子育て	結婚	弘前めぐりあいサポーター出愛(であい)創出事業	結婚を希望する満20歳以上の独身者で、弘前市在住または結婚後弘前市に住む意思のある方を対象に、出会いの場を創出。	ひろさき未来戦略研究センター	0172-35-1123
弘前市	結婚・子育て	医療	子ども医療費給付事業	小学校就学前の子ども入院・通院に係る医療費を全額給付し、小学生から満18歳に達した日の属する年度末までの入院に係る医療費を全額給付。ただし、所得制限有り。	子育て支援課	0172-40-7039
弘前市	仕事	起業・事業・就職	空き店舗活用支援事業	中心市街地の空き店舗に新たに開業する(小売・サービス業)方に対し、店舗の改装に要する経費を補助。	商工政策課	0172-35-1135
弘前市	仕事	起業・事業・就職	学生発ベンチャー創出支援事業	起業・創業を目指す学生グループ等が、ビジネスプランコンテストに応募する際、またはブラッシュアップを必要とする際の調査旅費等に対し、1人10万円を上限に補助。	産業育成課	0172-32-8106
弘前市	仕事	起業・事業・就職	店舗シェアリング支援事業	中心市街地の空き店舗を活用し新規出店を目指す方に対し起業に向けてチャレンジしやすい環境を整えるため、店舗スペースを細分化し、低家賃で貸し出すチャレンジショップの設置と運営者を支援。	商工政策課	0172-35-1135
弘前市	仕事	起業・事業・就職	ひろさきUターン起業支援事業	市内で起業するUターンの方に対し、借上げする事務所等の賃料・共益費の2分の1、月額25,000円を上限に補助。	産業育成課	0172-32-8106
弘前市	仕事	農林水産業	ひろさき農業インターンシップ事業	農業を学ぶ意欲のある大学生等を対象に、市内農業者からの直接指導を実施。	農業政策課	0172-40-7102
藤崎町	結婚・子育て	子育て・教育	奨学金制度	優秀な学生・生徒であって、経済的な理由等により修学が困難と認められる場合、無利子で奨学金等を貸与します。	学務課	0172-69-5010
藤崎町	結婚・子育て	子育て・教育	私立幼稚園就園奨励費補助金事業	幼稚園に入園している子どもの保護者に対して、所得及び世帯の状況に応じて、保育料及び入園料を補助します。	学務課	0172-69-5010

藤崎町	結婚・子育て	子育て・教育	認可外保育施設保育料助成金	認可外保育施設に入所している第3子以降の児童の保育料について、世帯の所得状況に応じてその一部を助成します。	住民課 子育て支援係	0172-75-3111 (内線2135・2136)
藤崎町	結婚・子育て	子育て・教育	遺児等援護対策事業	藤崎町にお住まいの遺児(死別によるひとり親家庭等又は父母のいない児童)が、小・中学校に入学するとき又は中学校を卒業するとき、祝金を支給します。 ・入学祝金(小・中学校)7,000円 ・卒業祝金(中学校)10,000円	住民課 子育て支援係	0172-75-3111 (内線2135・2136)
藤崎町	結婚・子育て	出産	出産祝金	藤崎町に3年以上お住まいの方が、第3子以上の子を出産したとき、出産祝金10万円を支給します。	住民課 子育て支援係	0172-75-3111 (内線2135・2136)
藤崎町	結婚・子育て	医療	ひとり親家庭等医療費助成事業	藤崎町にお住まいのひとり親家庭等の児童及び父又は母の医療費を助成(所得制限有)。 【助成対象】 ・入院及び通院に係る医療費(医療保険対象分の自己負担金) ※ただし、父又は母は、医療機関等(薬局を除く)ごとに1月につき1,000円を控除した額 ・入院時食事療養に係る標準負担額	住民課 子育て支援係	0172-75-3111 (内線2135・2136)
藤崎町	結婚・子育て	医療	乳幼児医療費助成事業	藤崎町にお住まいの小学校就学前までの乳幼児の医療費を助成します。 (所得制限有り) 【助成対象の医療費】 ・入院及び通院に係る医療費(医療保険対象分の自己負担金) ・入院時食事療養に係る標準負担額	住民課 子育て支援係	0172-75-3111 (内線2135・2136)
藤崎町	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成事業	藤崎町にお住まいの小・中学生の医療費を助成します。(所得制限有り) 【助成対象の医療費】 ・入院及び通院に係る医療費(医療保険対象分の自己負担金) ・入院時食事療養に係る標準負担額	住民課 子育て支援係	0172-75-3111 (内線2135・2136)
藤崎町	仕事	起業・事業・就職	藤崎町事業活性化資金特別保証貸付制度	中小企業信用保証法の適用を受ける業種の事業を行い納税状況が良好な者に対し事業資金を保証し、運転資金又は設備資金を貸付。1企業につき2,000万円以内で貸付利率年率2.4%以内。 【保証期間】10年以内(運転資金は6か月以内、設備資金は1年以内の据置期間を可) 【保証料】中小企業者が全額負担	企画財政課 企画係	0172-75-3111 (内線2222・2223・2224)
藤崎町	仕事	起業・事業・就職	藤崎町小口資金特別保証貸付制度	中小企業信用保証法の適用を受ける業種の事業を行い納税状況が良好な者に対し事業資金を保証し、運転資金又は設備資金を貸付。1企業につき1,250万円以内で貸付利率年率2.3%以内。 【保証期間】7年以内(運転資金は6か月以内、設備資金は1年以内の据置期間を可) 【保証料】町が全額負担	企画財政課 企画係	0172-75-3111 (内線2222・2223・2224)
藤崎町	その他	その他	予防接種事業	藤崎町にお住まいの方の予防接種の費用を全額助成します。 (・四種混合 ・二種混合 ・MR混合 ・日本脳炎 ・BCG ・ヒブ ・小児用肺炎球菌 ・子宮頸がん ・水痘 ・風しん)※それぞれに対象者の要件有	福祉課 健康係	0172-75-3111 (内線2112・2503)
むつ市	住まい	設備	住宅用太陽光発電システム導入支援事業	地球温暖化の一因とされる温室効果ガスの発生抑制と省エネルギーへの関心を高めることを目的に、個人住宅に太陽光発電システムを導入する方に対し、5万円を補助します。(要件有り)	企画調整課	0175-22-1111
むつ市	結婚・子育て	子育て・教育	保育料軽減事業	18歳未満の児童・生徒が3人以上いる世帯の3人目以降の児童が入所した場合は、課税状況により一部が減額となります。	児童家庭課	0175-22-1111
むつ市	結婚・子育て	子育て・教育	奨学金制度事業	むつ市に居住する方の子弟で、高等学校、大学、専修学校等に在学中又は入学予定で、2年以上の修学期間がある者に対し、奨学金を貸与します。(要件有り)	教育委員会総務課	0175-22-1111
むつ市	結婚・子育て	子育て・教育	就学援助事業	経済的な理由により就学を困難とする小・中学校の児童生徒の保護者に対し、学用品費等の援助をします。(所得・課税状況等により審査)	教育委員会総務課	0175-22-1111
むつ市	結婚・子育て	子育て・教育	放課後児童健全育成事業	保護者が就労、疾病等のため、下校後家庭において適切な保護育成を受けられないおむね小学校就学児童に対し、適切な遊びや生活の場を与え、その健全な育成を図ります。	児童家庭課	0175-22-1111
むつ市	結婚・子育て	子育て・教育	私立幼稚園就園奨励費補助事業	世帯の所得状況に応じて、保育料を減免する私立幼稚園に対し、補助金を交付します。 ※「子ども子育て支援新制度」に移行した私立幼稚園は除きます。	教育委員会総務課	0175-22-1111
むつ市	結婚・子育て	医療	乳幼児等医療費給付事業	むつ市内に住所を有する未就学児童の入院・外来医療費・調剤費、及び小・中学生の入院医療費を給付します。(所得制限有り)	健康推進課	0175-22-1111
むつ市	結婚・子育て	医療	ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等の父又は母及びその児童を対象に、保険適用分の医療費の自己負担のうち、児童は全額、父又は母は医療機関・月毎に1,000円を超えた分を児童が18歳に達する日以後最初の3月31日まで助成します。(所得制限有り)	児童家庭課	0175-22-1111
むつ市	結婚・子育て	医療	予防接種費用助成事業	「B型肝炎ウイルスワクチン」、「ロタウイルスワクチン」、「おたふくかぜワクチン」、「成人風しん予防」について助成対象者に費用の一部、又は全額を助成します。	健康推進課	0175-22-1111
むつ市	仕事	起業・事業・就職	青森県未来を変える挑戦資金特別保証融資	むつ市内で創業する中小企業者(創業後5年未満を含む)のうち、県融資制度「未来を変える挑戦資金」利用者に対し、融資額1千万円以内の融資に係る信用保証料を補助します。	商工観光課	0175-22-1111
むつ市	仕事	起業・事業・就職	創業塾	むつ市内で起業・創業しようとする方に対し、継続的かつ安定的に事業を展開できるよう、企業経営者としての経営ノウハウ等について専門家が助言・指導を行う受講料無料の創業塾を実施します。	商工観光課	0175-22-1111
蓬田村	住まい	設備	蓬田村合併処理浄化槽設置整備事業費補助金交付事業	村内に合併処理浄化槽を設置する方及び住宅を購入される方に対して合併処理浄化槽設置の補助金を交付。5人槽:352,000円、6~7人槽:441,000円、8~10人槽:588,000円。	健康福祉課	0174-27-2111
蓬田村	結婚・子育て	子育て・教育	蓬田村就学援助費支給事業	村民税非課税者等を対象とし、児童生徒の就学に必要な次の項目について一部または全部の費用を支給。学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、体育実技用具費、新入学児童生徒学用品	教育課	0174-31-3111
蓬田村	結婚・子育て	子育て・教育	蓬田村修学奨励金貸与基金事業	大学、短大、各種専門学校及び農林漁業技能養成機関、高専後期2年に在学されている方に月20,000円(年間240,000円)を貸与。奨励金は無利子	教育課	0174-31-3111
蓬田村	結婚・子育て	医療	蓬田村ひとり親家庭等医療費給付事業	ひとり親家庭等の医療費の一部または全部助成。父または母の医療費については1月に1,000円を超えた額を助成。所得制限あり。	健康福祉課	0174-27-2111
蓬田村	結婚・子育て	医療	蓬田村乳幼児・児童医療費給付事業	子どもが中学校卒業の終期に達するまで医療費を全額助成。所得制限なし。	健康福祉課	0174-27-2111
蓬田村	仕事	農林水産業	蓬田村青年就農給付金給付事業	就農初期段階の青年就農者に対して経営開始型の青年就農給付金を給付。1人あたり年間150万円(夫婦の場合は夫婦合わせて年間225万円)とし、期間は最長5年間。	産業振興課	0174-27-2111

▶ 目次へ ▶ 記事へ戻る

岩手県						
市町村名	区分	小区分	事業名	事業概要	お問い合わせ先	
一関市	住まい	空き家	空き家バンク事業	移住希望者向けに、市内の空き家物件を紹介しています。	まちづくり推進部 いきがいつくり課	0191-26-0820
一関市	住まい	設備	住宅用太陽光発電システム導入促進費補助金	市内の事業者との契約により、住宅用太陽光発電システムを設置、及び設置した建売住宅を購入した場合、10万円を上限に1Kw当たり2万円を補助します。	市民環境部生活環境課	0191-21-8342
一関市	住まい	家を購入する・改修する	移住定住奨励助成事業	転入者が住宅を取得した場合に、最大220万円を交付します。中学生以下の子を扶養する場合は一人あたり5万円を加算します。さらに、地元業者の施工の場合は20万円を加算します。	まちづくり推進部 いきがいつくり課	0191-26-0820
一関市	結婚・子育て	子育て・教育	一関市奨学金貸与制度	経済的な理由で就学が困難な方に奨学金を貸与します。要件は保護者が一関市内に3ヶ月以上住民登録をしている高校以上の在学学生で、奨学金(月額)高校生12,000円、高専生20,000円、大学生等45,000円。償還は12ヶ月を経過後から月賦、無利子です。	教育部教育総務課	0191-21-8823
一関市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援拠点施設「おやこ広場」事業	おおむね3歳以下の子どもとその保護者が気軽に集うことができる場を提供します。	保健福祉部 子育て支援課	0191-21-2172
一関市	結婚・子育て	子育て・教育	第3子以降保育料補助事業	保護者が3人以上の子を扶養している場合3人目以降の子の保育料を無料とします。	保健福祉部 子育て支援課	0191-21-2172
一関市	結婚・子育て	子育て・教育	病後児保育事業	病気の回復期にある児童を医療機関併設施設において一時的に預かります。	保健福祉部 子育て支援課	0191-21-2172
一関市	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリーサポートセンター事業	子育ての助けが必要な人と子育ての助けができる人とを結び会員制の子育て支援ネットワーク事業です。	保健福祉部 子育て支援課	0191-21-2172
一関市	結婚・子育て	結婚	縁結び支援事業	婚活イベントの実施や自分磨きのための講座等の開催、出会いの場の提供、結婚を希望する方への結婚相談対応や出会いの仲介、これらにより結婚した夫婦へ祝い金10万円を交付します。	まちづくり推進部 いきがいつくり課	0191-26-0820
一関市	結婚・子育て	医療	小学生医療費助成事業	小学生に対し、医療費の一部負担金の全部又は一部を助成します。(所得制限なし、自己負担なし)	市民環境部国保年金	0191-21-8343
一関市	結婚・子育て	医療	中学生医療費助成事業	中学生に対し、医療費の一部負担金の全部又は一部を助成します。(所得制限なし、自己負担なし)	市民環境部国保年金	0191-21-8343
一関市	結婚・子育て	医療	乳幼児医療費助成事業	就学前児童に対し、医療費の一部負担金の全部又は一部を助成します。(所得制限なし、自己負担なし)	市民環境部国保年金	0191-21-8343
一関市	仕事	起業・事業・就職	空き店舗入居者支援事業	商店街の入居者に対し、開店に要する店舗内外装工事費の1/2以内(限度100万円)及び最長12ヶ月分の家賃の2/10(限度月額5万円)を補助します。商工会議所が窓口となり、開業に関連する相談から受け付け、会議所を通じて補助します。	商工労働部商業観光課	0191-21-8412
一関市	仕事	起業・事業・就職	企業立地促進資金貸付	市内において工場等を新設又は増設をする場合、「岩手県企業立地促進資金貸付要綱」に基づく低金利融資を受けることができます。	商工労働部工業課	0191-21-8451
一関市	仕事	起業・事業・就職	企業立地促進資金利子補給補助金	市内において「岩手県企業立地促進資金貸付要綱」に基づく融資を受け工場等の新設又は増設をする場合、融資実行日から3年を限度として支払利息相当額を補助します。	商工労働部工業課	0191-21-8451
一関市	仕事	起業・事業・就職	企業立地促進奨励事業費補助金	市の指定地域に用地を取得し工場等を新設する場合、要する経費(固定資産投資額)の10~15%を補助金として交付します。また、指定地域以外(指定地域であっても工場等用地をリースした場合は)、要する経費の1割を補助します。	商工労働部工業課	0191-21-8451
一関市	仕事	起業・事業・就職	新規高卒者ふるさと就職支援事業補助金	市内在住の新規高卒者、若者等(新規学卒者、UIJターン者)を雇用した市内事業主に対し、人材育成に要した経費の一部を助成します。(1事業主20万円限度)	商工労働部労働政策課	0191-21-8461
一関市	仕事	起業・事業・就職	生産設備等投資促進補助金	立地企業が市内において工場、事業所等の設備を新増設した場合、対象資産に係る固定資産税課税相当額を補助します。	商工労働部工業課	0191-21-8451
一関市	仕事	起業・事業・就職	中小企業振興資金貸付制度 中小企業振興資金貸付制度利子補給制度 中小企業振興資金貸付制度保証料補給制度	市内の中小企業への融資を行います。また、制度利用の際に利子、及び保証料補給の補助があります。	商工労働部商業観光課	0191-21-8412
一関市	仕事	起業・事業・就職	立地企業操業支援事業	立地企業が操業の際に行う社員の人材育成事業に要する経費について、補助します。	商工労働部工業課	0191-21-8451
一戸町	住まい	設備	一戸町薪ストーブ普及促進事業	薪ストーブ本体および、設置に係る経費の2分の1に相当する額(千円未満切捨て)とし、10万円を限度とする商品券を交付。	産業課	0195-33-2111
一戸町	住まい	設備	住宅用太陽光発電システム導入促進費補助金	住宅用太陽光発電システムを設置した方に、太陽電池の最大出力1kWあたり3万円(上限9万円、千円未満は切り捨て。)相当の商品券を交付。	まちづくり課	0195-33-2111
一戸町	住まい	家を購入する・改修する	子育て支援住宅「キッズあい」	子育て世帯の支援住宅。家賃は満18歳までの親族が1人:36,000円、2人:32,000円、3人以上:26,000円。町外からの入居の場合、それぞれ10,000円を減額。	地域整備課	0195-33-2111
一戸町	住まい	家を購入する・改修する	一戸町住宅リフォーム支援事業	町内の施工業者によってリフォームを行う場合に、対象工事に要した経費の100分の15に相当する額以内の額(千円未満切捨て、上限20万円)に相当する商品券を交付します。	地域整備課	0195-33-2111
一戸町	住まい	家を購入する・改修する	一戸町木造住宅耐震改修工事助成事業	耐震診断の結果、倒壊の恐れがあると診断された住宅に対し、耐震化工事費の一部を助成。判定値が1.0未満と診断され、判定値を1.0以上とする耐震改修工事に対し経費の2分の1以内かつ60万円以内の額を補助します。	地域整備課	0195-33-2111
一戸町	住まい	家を購入する・改修する	一戸町木造住宅耐震診断士派遣事業	木造住宅の耐震診断を希望される方に耐震診断士を派遣する事業を行っています。昭和56年5月以前に建築された木造住宅で以後改築等を行っていないもの。個人負担は3,000円。	地域整備課	0195-33-2111
一戸町	結婚・子育て	子育て・教育	IGR通学定期補助	IGRいわて銀河鉄道通学定期購入にかかった費用の一部を助成。	まちづくり課	0195-33-2111
一戸町	結婚・子育て	子育て・教育	一戸町医学生奨学金貸付	将来、一戸町で勤務する医師を目指している医学生に奨学金を貸付。	健康福祉課	0195-32-3700
一戸町	結婚・子育て	子育て・教育	学童クラブ	放課後、帰宅しても、保護者が働いていたり、病気で面倒を見てもらえない小学校の児童を対象に、遊びを中心とした活動を通して生活指導を行う。	健康福祉課	0195-32-3700
一戸町	結婚・子育て	子育て・教育	勤労者教育資金	子どもが高校・高等専門学校などへ進学するための資金を融資。	東北労働金庫 二戸支店	0195-25-4911
一戸町	結婚・子育て	子育て・教育	産婦・新生児・乳児家庭訪問	出生届や相談をもとに、お母さんと赤ちゃんの健康観察と支援のため、保健師や助産婦、栄養士が家庭訪問を行います。	健康福祉課	0195-32-3700
一戸町	結婚・子育て	子育て・教育	すくすく教室	発育の確認のほか、歯科や離乳食について日常生活で参考にしていただける教室。各月齢に応じた離乳食を実際に調理、試食します。	健康福祉課	0195-32-3700
一戸町	結婚・子育て	子育て・教育	地域子育て支援センター「子育て支援ひろばのびのび」	地域に密着した子育てをサポートする場。子育ての相談に応じたり、情報提供やいろいろな行事や教室絵や開催。	子育て支援ひろばのびのび	0195-32-3770
一戸町	結婚・子育て	子育て・教育	町立すこやか病児保育	病気や発熱で保育所や学校を休む場合に一時的に子どもを預かって保育、看護を行います。	すこやか病児保育室	0195-43-3161
一戸町	結婚・子育て	子育て・教育	土曜学習	中学生の土曜日における充実した学習機会を提供することにより進路実現(高校受験)に向けて生徒個々の学力向上を図る。	学校教育課	0195-33-2111
一戸町	結婚・子育て	子育て・教育	ベビーチェアシートの貸出	0歳から1歳未満用ベビーチェアシートを無料で貸出します。	一戸町社会福祉協議	0195-33-3385
一戸町	結婚・子育て	子育て・教育	保育所保育料	保育料の上限を10,000円に低く設定している。	健康福祉課	0195-32-3700
一戸町	結婚・子育て	子育て・教育	放課後子ども教室	放課後に、地域の方々の協力を頂きながら、子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを目的として実施。子供たちの主体的な活動を基本とし、遊びや体験・交流活動などのプログラムを行う。	生涯学習課	0195-33-2111
一戸町	結婚・子育て	子育て・教育	幼児教室(めだか教室)	小学校入学前の子どもの身体や心、言葉等の発達で心配を感じている親に対し、集団での遊びの場を通じて経験を広げ、その発達を支援していく教室。	健康福祉課	0195-32-3700
一戸町	結婚・子育て	子育て・教育	一戸町就学援助	経済的な理由によって就学困難と認められる児童の保護者を対象に、児童が義務教育を円滑に受けられるよう、学用品費などを助成。	学校教育課	0195-33-2111
一戸町	結婚・子育て	子育て・教育	一戸町育英会奨学金	経済的理由により高校などでの就学が困難な優良学生を対象に、奨学金を貸与。	学校教育課	0195-33-2111
一戸町	結婚・子育て	子育て・教育	公益信託田村清蔵記念奨学金	学業優秀、品行方正、かつ経済的理由により大学などでの小学が困難な人に対して奨学金の給付(返還不要)を行う。	学校教育課	0195-33-2111
一戸町	結婚・子育て	出産	妊産婦医療費助成	妊娠5カ月に達する日から出産した翌月末までに妊産婦が健康保険が適用になる診療を受けた場合の医療費を町が助成。	税務町民課	0195-33-2111
一戸町	結婚・子育て	出産	妊婦家庭訪問	妊産婦や相談をもとに、相談・保健指導が必要な妊婦さんに保健師や助産師が家庭訪問します。	健康福祉課	0195-32-3700
一戸町	結婚・子育て	出産	妊婦相談	妊婦管理に関することや、不安・悩みについて保健師や助産師が相談にのります。	健康福祉課	0195-32-3700
一戸町	結婚・子育て	出産	一戸町不妊に悩む方への特定治療支援事業	岩手県の「不妊に悩む方への特定治療支援事業」にて助成金を受けられた方に、県助成金を控除した額とし、1回の治療につき10万円を限度として助成。	税務町民課	0195-33-2111
一戸町	結婚・子育て	医療	児童生徒等医療費助成	小学校入学から18歳の児童・生徒などが入院や外来時に健康保険が適用になる診療を受けた場合の医療費を町が助成。	税務町民課	0195-33-2111
一戸町	結婚・子育て	医療	重度心身障害者医療費助成	心身に重度の障がいのある方が、通院及び入院をした時の医療費の一部を町が助成。	税務町民課	0195-33-2111
一戸町	結婚・子育て	医療	自立支援医療(育成医療)	18歳未満の児童で、体に障がいや病気があり、医療を行わないと将来障がいが残る可能性がある児童に対して、その治療にかかる医療費の軽減を図る。	健康福祉課	0195-32-3700
一戸町	結婚・子育て	医療	乳幼児医療費助成	0歳~小学校入学前までの子どもが、入院や外来時に健康保険が適用になる診療を受けた場合の医療費の一部を町が助成します。	税務町民課	0195-33-2111
一戸町	結婚・子育て	医療	ひとり親家庭医療費助成	ひとり親家庭の医療費の一部を町が助成。※「ひとり親家庭」には配偶者に重度の障がいがある場合も対象となる。	税務町民課	0195-33-2111
一戸町	結婚・子育て	医療	未熟児養育医療	身体の発育が未熟なまま出生し、入院が必要な乳児に対して指定養育医療機関でその養育に必要な医療給付を行う。	税務町民課	0195-33-2111
一戸町	仕事	起業・事業・就職	一戸町新卒者ふるさと就職支援事業	町内在住の新卒者の雇用拡大と地元への定着を促進するため、町内在住の新卒者を雇用した事業主に対して補助金を交付する。	産業課	0195-33-2111
一戸町	仕事	農林水産業	(株)一戸夢ファーム	新規就農希望者や農業後継者のための研修機関。・43歳以下で、一戸町内に就農する方・指定した研修内容に従った方・青年就農給付金(準備型)年150万円が一戸町の支援を受けることができる。なお、年に1人年齢制限を設けない特別枠がある。	産業課	0195-33-2111
奥州市	住まい	家を購入する・改修する	奥州市定住促進持家取得補助金交付事業	UIターン者で市内に持家を取得した方に対し、50万円の補助金を交付します。	財務部財産運用課	0197-24-2111 内線128
奥州市	住まい	家を購入する・改修する	奥州市市有地等分譲促進補助金交付事業	平成24年4月1日以降に市が分譲した土地について自ら土地分譲契約を締結し、平成27年12月31日までに住宅の所有権登記をした方に50万円の補助金を交付します。	財務部財産運用課	0197-24-2111 内線128
奥州市	仕事	起業・事業・就職	商店街新規出店促進事業	市が定める商店街に新たに店舗等を出店する場合に、出店経費の1/3及び借上経費の一部を補助します。(補助上限額50万円)	商工観光部商業観光課	0197-24-2111 内線271
奥州市	仕事	起業・事業・就職	ジョブカフェ奥州	就労に関わるくらしや労働などの窓口相談、就職のための応募書類作成や面接試験対応等の就職活動支援など、「仕事につくまで」「仕事についてから」を応援します。	商工観光部企業振興課	0197-24-2111 内線293
奥州市	仕事	起業・事業・就職	創業支援事業	創業希望者に対して、窓口相談、起業塾の開催、専門家による相談など、創業者の環境、業種、各段階に応じた支援を継続的にを行います。	商工観光部企業振興課	0197-24-2111 内線292
奥州市	仕事	起業・事業・就職	中小企業融資あっせん(開業資金)	新たに事業を開始するために必要な資金又は開業後1年を経過しない間に必要な資金を低利で融資します。(利子補給。実質利子負担率0.4~0.6%+保証料)	商工観光部企業振興課	0197-24-2111 内線292
奥州市	仕事	農林水産業	新規学卒者就農支援事業	新規学卒者就農予定者に対し、月5万円の助成金を交付します。(最大5年間)	農林部農政課	0197-24-2111 内線361
奥州市	仕事	農林水産業	青年就農給付金事業	45歳未満の新規就農者に対し、最大年150万円(夫婦就農の場合は225万円)を給付します。(最大5年間・所得制限あり)	農林部農政課	0197-24-2111 内線361
奥州市	仕事	農林水産業	農業研修事業	新規就農者(就農予定者を含む。)が農業技術研修を行っている施設で研修を行う場合に、その研修費用の一部を補助します。(補助上限額30万円)	農林部農政課	0197-24-2111 内線361
奥州市	仕事	農林水産業	農業者育成資金事業	意欲ある農業者が設備投資を行った際に借り入れた資金に対し、利子補給をします。(設備投資資金最大500万円。運転資金最大300万円)	農林部農政課	0197-24-2111 内線361
北上市	仕事	起業・事業・就職	岩手県UIターンフェア参加	ふるさとといわて定住財団が主催するフェアに年2回出展。(3月、8月、東京開催)	商工部工業振興課	0197-64-2111 (3343)
北上市	仕事	起業・事業・就職	新規就農者育成支援事業	新規就農者が技術指導を受けた場合の指導料を補助(1回4000円)	農林部農業振興課	0197-64-2111 (3335)
北上市	移住・体験	移住・転入	北上市定住化促進事業費補助金	地域づくり組織が実施する定住化事業への助成。1件の上限が350万円。	まちづくり部地域づくり	0197-72-8299
葛巻町	住まい	空き家	空き家活用奨励事業	UIターン者へ空き家を売買、または賃貸する物件所有者に5万円を交付。	総務企画課	0195-66-2111

葛巻町	住まい	空き家	空き家リフォーム支援事業	U・Iターン者が、転入から1年以内に空き家を居住目的で取得、またはリフォームする場合に費用の1/2、最高20万円を交付する。	総務企画課	0195-66-2111
葛巻町	住まい	設備	地域情報通信基盤施設加入奨励事業	U・Iターン者が、町内に定住する際に必要な情報通信基盤施設加入負担金63,000円を、全額補助す	総務企画課	0195-66-2111
葛巻町	住まい	家を購入する・改修する	土地取得助成事業	満65歳未満のU・Iターン者で、住民登録後6ヶ月を経過した方が、定住目的で1,000㎡以上の土地を取得し、取得後4年以内に住宅を建築する場合に、30万円を交付。	総務企画課	0195-66-2111
葛巻町	結婚・子育て	子育て・教育	エンゼルおむつ券交付事業	新生児におむつ購入券1万円分を交付	健康福祉課 (社会福祉協議会)	0195-66-2111
葛巻町	結婚・子育て	子育て・教育	くずまキッズ予防接種事業	ロタ、B型肝炎等、任意接種の予防接種に要する費用を助成する。	健康福祉課	0195-66-2111
葛巻町	結婚・子育て	子育て・教育	山村留学制度	山村留学生として葛巻高等学校に入学する生徒に、くずまき高原牧場内にある宿泊施設「くずまき交流館プラトール」の客室を学生寮として、月額20,000円(3食の食事付き)を提供。	政策秘書課	0195-66-2111
葛巻町	結婚・子育て	子育て・教育	奨学金制度	葛巻高校へ入学する生徒と、葛巻高校から大学へ進学する生徒に奨学金を貸与(葛巻育英会)。葛巻高校を卒業し、国公立大学へ進学する生徒に奨学金を貸与(三浦梧楼育英会)	教育委員会事務局	0195-66-2111
葛巻町	結婚・子育て	子育て・教育	チャイルドシート貸出事業	チャイルドシートの貸し出しを必要とする家庭に1世帯に1台まで無償で貸し出しを行う。	健康福祉課 (社会体育館)	0195-66-2111
葛巻町	結婚・子育て	出産	妊産婦医療費助成	妊娠5ヶ月目から出産したよ月の末日までの医療費を全額助成。	健康福祉課	0195-66-2111
葛巻町	結婚・子育て	出産	不妊治療助成事業	県の特定不妊治療助成事業を受けた者について、年間10万円を5年限度に助成。	健康福祉課	0195-66-2111
葛巻町	結婚・子育て	出産	マタニティライフサポート事業	妊婦にたいし、妊娠期間中の通院等の支援のために5万円を交付する。	健康福祉課	0195-66-2111
葛巻町	結婚・子育て	結婚	新婚ライフサポート金交付事業	婚姻届出時に、夫婦ともに45歳未満で町内に住所を有し、ともに居住する意志がある場合に、10万円分のくずまき商品券1を交付。	総務企画課	0195-66-2111
葛巻町	結婚・子育て	医療	乳児等医療費助成	高校3年生までの児童の医療費負担を全額助成。	健康福祉課	0195-66-2111
葛巻町	結婚・子育て	医療	乳児等医療費助成	高校3年生までの児童の医療費負担を全額助成。	健康福祉課	0195-66-2111
葛巻町	仕事	農林水産業	山地酪農研修センター事業	酪農の専門知識・技術及び酪農経営を学ぶため、長期(1年)入所できる宿泊型の研修センターを運営。県内外から研修生を受け入れ。	農林環境エネルギー課	0195-66-2111
葛巻町	移住・体験	移住・転入	若者定住奨励事業	*定職を有しているU・Iターン者で、世帯構成員の1人以上が満18歳以上満45歳未満である場合に奨励金を交付。単身者にあつては5万円、世帯にあつては15万円。中学生以下の子ども1人につき5万円	総務企画課	0195-66-2111
雫石町	住まい	空き家	雫石町空き家バンク制度	雫石町における空き家の有効活用を通して、町の定住促進による活性化を図る制度です。	地域整備課	019-692-6579
雫石町	住まい	設備	クリーンエネルギー設備導入補助金	環境負荷の少ないクリーンエネルギー設備(木質燃料燃焼機器設備(薪ストーブなど)、太陽光発電設備、太陽熱利用設備)の導入に対し、補助金を交付しております。	環境対策課	019-692-6485
雫石町	住まい	設備	浄化槽設置整備事業費補助金	浄化槽の普及を促進するために、集合処理整備計画区域外の一般住宅および事業所に設置される浄化槽の設置費用の一部を補助金交付する制度です。	上下水道課	019-692-6408
雫石町	住まい	家を購入する・改修する	町産材利用推進事業費補助金	一定割合以上の町産材を使用して建築する木造住宅へ補助金を交付しております。	農林課	019-692-6495
雫石町	住まい	家を購入する・改修する	雫石町定住促進住宅	平成21年度に財団法人雇用振興協会が管理運営する雇用促進住宅雫石宿舎を買取り、平成22年4月1日より雫石町定住促進住宅として、雫石町が管理運営しています。	地域整備課	019-692-6579
雫石町	結婚・子育て	子育て・教育	保育料の助成	保育料の第2子半額、第3子以降は無料。	福祉課	019-692-6477
雫石町	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援事業	雫石町では、第3子の出産時に5万円の出産祝い金を給付するほか、地域全体で子育てを支援する基盤を作りながら地域の子育てで家庭に対する育児支援を行っています。	福祉課	019-692-6477
雫石町	結婚・子育て	出産	不妊治療費助成事業	雫石町では、不妊治療のうち、保険適用とならず治療費が高額である体外受精及び顕微授精の特定不妊治療を受けた方と、人工受精等の保険適用外となる一般不妊治療を受けた方へ費用の一部を助	健康推進課	019-692-2227
雫石町	結婚・子育て	医療	医療費助成制度(中学生まで医療費無料)	雫石町では、一定の要件を満たす方を対象に医療費の助成を行っております。	町民課	019-692-6479
雫石町	仕事	農林水産業	新規就農者支援事業	国の青年等就農給付金の交付による新規就農者の支援のほか、国事業の対象とならない新規就農者等に対し、町独自に青年等就農奨励金を交付して経営の安定化を支援します。	農林課	019-692-6495
遠野市	結婚・子育て	子育て・教育	看護保育安心サポート事業	県立病院と連携し、病児等保育施設を運営。感冒・感染性胃腸炎など乳幼児が日常かかる病気や水痘・流行性耳下腺炎などにかかった子どもや、回復期にある子どもを保護者に代わって保育する。乳寄附金を原資に創設した「遠野市わらすっこ基金」を活用し、体験活動や子どもの自立支援活動など、子育て支援を目的とした活動に係る全体的な取り組みに対し30万円を上限に助成する。	子育て総合支援課	0198-62-2111
遠野市	結婚・子育て	子育て・教育	わらすっこの誕生応援事業	小学校就学前の乳幼児の予防接種費用や保育に掛かる費用の一部を助成。対象は新生児で、一人1万円のわらすっこ応援券を交付。また、地元産材を使った赤ちゃんの名前入り木製写真立ても贈呈。	子育て総合支援課	0198-62-2111
遠野市	結婚・子育て	出産	助産院ねつとゆりかご推進事業	市内に分娩施設がないことから、遠隔地に通院する妊産婦の負担軽減を図るため、県内13医療機関と連携し、妊婦健診、健康教育、健康指導を実施。妊産婦の緊急搬送体制を整備。	保健医療課	0198-62-5111
遠野市	結婚・子育て	出産	妊産婦サポート事業	妊婦健診及び産後1ヶ月健診の医療機関通院にかかる交通費について、往復距離に1キロメートルにつき30円を乗じた額の2分の1を助成。市内に里帰りした妊婦に対しても32週以降の通院分を助成。	保健医療課	0198-62-5111
遠野市	結婚・子育て	出産	不妊治療支援事業	特定不妊治療に要する費用の一部を助成。一般不妊治療に要する費用に対し年間10万円、2年間に限り助成。	保健医療課	0198-62-5111
遠野市	結婚・子育て	医療	医療費給付制度	妊産婦及び乳幼児から中学生までの医療費の一部を給付。(所得制限有)	総務部市民課	0198-62-2111
遠野市	結婚・子育て	医療	わらすっこ任意予防接種事業	水痘・おたふくかぜの予防接種全額助成。	保健医療課	0198-62-5111
八幡平市	住まい	設備	住宅水洗化リフォーム支援事業	市内の施工業者による住宅水洗化リフォームを行う市民に予算の範囲内において、水洗化リフォームに要した経費に対して、「八幡平市共通商品券」を交付(最大20万円)。	産業建設部 建設課	0195-74-2111
八幡平市	住まい	家を購入する・改修する	木造住宅建築支援事業	一戸建て木造住宅を新築または増改築する際に要した経費に対して最大50万円助成。市産材を増改築工事に使用し、その木材が5立方メートル以上使用する場合に加算助成(最大50万円)。	産業建設部 建設課	0195-74-2111
八幡平市	結婚・子育て	出産	子育て支援ヘルパー派遣事業	妊産婦のいる家庭を訪問し、家事援助などを行う。ただし、年6回を上限とする。	市民福祉部 地域福祉課	0195-74-2111
八幡平市	結婚・子育て	出産	出産祝い金	出産する1年前から八幡平市に住所と生活の根拠を有している人が、「第3子以上を出産した場合」に、「50,000円」を給付。	市民福祉部 地域福祉課	0195-74-2111
八幡平市	結婚・子育て	出産	妊産婦医療費助成	妊産婦の心身の健康の保持および生活の安定を図り、福祉の増進に資するため、医療費を助成(自己負担額を超える額)。	市民福祉部 市民課	0195-74-2111
八幡平市	結婚・子育て	結婚	八幡平市出合い支援事業	八幡平市出合い支援事業により結婚し、一定期間八幡平市に居住した者に、成婚祝い金50万円を支給。	市民福祉部 地域福祉課	0195-74-2111
八幡平市	結婚・子育て	医療	乳幼児・児童医療費助成	八幡平市に住所を有する小学校6年生までの乳幼児および児童の心身の健康の保持および生活の安定を図り、福祉の増進に資するため、医療費を助成(医療費の一部負担相当)。	市民福祉部 市民課	0195-74-2111
八幡平市	仕事	農林水産業	新規就農者等支援事業	市の重点推進作物である「りんどう、ほうれんそう、トマト、きゅうり、ピーマン」のいずれかを選択し就業する場合、月額10万円(夫婦月額13万円)の生活費を補助。市内に所在する居宅および併用住宅について、住宅情報をインターネット等により広く公開し、不動産業者による契約手続きの支援等を行う。	産業建設部 農政課	0195-74-2111
花巻市	住まい	空き家	花巻市空き家バンク制度	空き家の所有者に対しては、賃貸又は売買契約が成立した場合、空き家活用奨励金として10万円を支給(1物件につき1回限り)。	総合政策部 秘書政策課	0198-24-2111 (内線213・214)
花巻市	住まい	家を購入する・改修する	花巻市定住促進住宅等取得補助金制度	県外から転入し花巻市に住民登録した者で、2年以内に住宅を取得し、当該住宅に住居登録し、かつ、住宅取得日現在で中学生以下の子と同居しているものを対象に建物等の物件取得時に必要となる経費に対し、100万円を上限に交付。	建設部 都市政策課	0198-24-2111 (内線542・546)
花巻市	仕事	起業・事業・就職	花巻市UIターン者就業奨励金交付制度	UIターン者を新規に雇用した事業主及びUIターン者(所定の条件あり)に対し、予算の範囲内で事業主については、雇用したUIターン者一人当たり50万円、UIターン者については25万円の奨励金を支	商工観光部 商工労政課	0198-24-2111 (内線388・405)
宮古市	仕事	起業・事業・就職	新規創業者支援家賃補助金	設立または開業してから1年以内の法人または個人が、製造業またはソフトウェア業を行おうとするとき、市内の空き工場の施設を賃借する場合に空き工場等の家賃の一部を助成。月額120,000円を上限、補助率1年目2/3、2年目1/2、3年目1/3で期間3年まで。	産業振興部 産業支援センター	0193-62-2111
宮古市	仕事	農林水産業	新規就業希望者研修支援事業	林業新規就業希望者を対象に月額50,000円の研修費を助成。また、住宅費家賃月額の1/2以内で上限20,000円の住宅費を助成。助成期間は2年以内。	産業振興部 農林課	0193-62-2111
宮古市	仕事	農林水産業	新規就業希望者研修事業	新規就業希望者及び農業後継者を対象に月額50,000円の研修費を助成。また、家賃月額の1/2以内で上限20,000円の住宅費を助成。助成期間は2年以内。	産業振興部 農林課	0193-62-2111
宮古市	仕事	農林水産業	新規就業支援事業	農業で生計を維持することを目的に就業する新規就業希望者を対象に、機械整備等に要する経費の2/3以内で上限100万円を助成。	産業振興部 農林課	0193-62-2111
宮古市	仕事	農林水産業	新規就業支援補助金	養殖漁業に軸足を置く新規就業希望者(後継者を含む)を受け入れる経営体が所属する漁協に対し、支援資金として1人当たり月額100,000円を最長2年間助成。	産業振興部 水産課	0193-62-2111
宮古市	仕事	農林水産業	林業技術研修受講支援事業	林業新規就業希望者で、国、県等の研修機関で生産技術及び経営管理等の研修を行う方を対象に、研修受講料及び交通費上限年間50万円助成。	産業振興部 農林課	0193-62-2111

宮城県					
市町村名	区分	小区分	事業名	事業概要	お問い合わせ先
石巻市	住まい	設備	木造住宅耐震改修工事助成事業	市の耐震診断を受け、耐震改修が必要と診断された住宅を耐震改修する場合、工事費用の一部を助成する。(上限55万円。ただし10万円以上のリフォーム工事を同時に行う場合は上限65万円。)	建設部建築指導課 0225-95-1111
石巻市	住まい	設備	危険ブロック塀等除却事業	通学路等に面する危険度の高いブロック塀等を除却して安全を確保する場合に費用の一部を助成する(上限15万円)。除却後に軽量フェンス等を設置する場合、設置費用の一部を助成する(上限10万円)。	建設部建築指導課 0225-95-1111
石巻市	住まい	設備	木造住宅耐震診断助成事業	耐震診断を希望する方に耐震診断士を派遣する。昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅が対象。面積に応じ8,300円から3万9,200円の自己負担が必要。	建設部建築指導課 0225-95-1111
石巻市	結婚・子育て	子育て・教育	子ども医療費助成事業	通院は小学校卒業まで、入院は中学校卒業まで医療費を助成(所得制限あり)	健康部保険年金課 0225-95-1111
石巻市	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリー・サポート事業	「子どもを預かってほしい方(利用会員)が通院・残業またはリフレッシュしたい時などに「子どもを預かることができる方(協力会員)がお子さんを預かる会員制度。月曜～金曜午前7時～午後7時まで1時間あたり600円。土・日・祝日等並びに午前7時～午後7時以外の時間は1時間あたり700円	福祉部子育て支援課 0225-95-1111
石巻市	結婚・子育て	子育て・教育	放課後児童健全育成事業	仕事や病気などの理由により、昼間保護者が不在になる家庭の小学校1年生から6年生までの児童が放課後に過ごす生活の場として、小学校の余裕教室や校舎外クラブ専用室等において開設してま	福祉部子育て支援課 0225-95-1111
石巻市	結婚・子育て	子育て・教育	母子・父子家庭医療費助成制度	母子、父子家庭の児童(18歳の年度末まで)及び18歳の年度末までの児童を扶養する母、父または父母のいない児童(18歳の年度末まで)を対象として、保険証を使って病院、診療所で診察、薬剤の支給などを受けた場合等に窓口で支払う自己負担額から1,000円(入院の場合は2,000円)を控除した額が	福祉部子育て支援課 0225-95-1111
石巻市	仕事	起業・事業・就職	石巻市創業支援補助金	本市創業支援事業計画に位置付けた特定創業支援事業の支援を受け、市の発行する証明書の交付を受けた創業(第二創業を含む)を行う事業者の方々に、対象経費について300万円を上限に補助。	産業部産業推進課 0225-95-1111
大崎市	住まい	家を購入する・改修する	おおさき地域材需要拡大支援事業	市外の居住者が、主要構造部材に市産材を50%以上、かつ優良みやぎ材の市産材を40%以上使用する住宅を大崎市内に新築する場合(上限75万円/棟)を補助。	農林振興課 0229-23-7090
大崎市	結婚・子育て	子育て・教育	大崎市保育料減免制度	保育料兄弟入所の場合、第2子基準額の1/2、第3子以降0円	子育て支援課 0229-23-6045
大崎市	結婚・子育て	医療	大崎市子ども医療費助成	通院:小学生まで、入院:中学生まで、保険診療自己負担額を助成。 *ただし、所得制限あります	子育て支援課 0229-23-6045
大崎市	仕事	起業・事業・就職	大崎市創業・開業支援空き店舗対策事業補助金	創業・開業支援空き店舗対策補助(上限100万円)。起業希望者向け窓口相談の実施。	商工振興課 0229-23-7091
大崎市	仕事	農林水産業	大崎市アグリビジネス創出支援事業	認定新規就農者が農産加工施設や農家レストランの整備を実施する際に補助対象事業経費の1/2の補助(上限:加工150万円、農家レストラン500万円)	農林振興課 0229-23-7090
女川町	住まい	設備	危険ブロック塀除却事業及び塀等設置補助事業	倒壊等の危険度の高いブロック塀などを除却して安全を確保する場合に除却費用について一部を助成。また、ブロック塀などの除却跡地に軽量の塀(生け垣、フェンス、板塀)などを設置する場合に設置	生活支援課 0225-54-3131
女川町	住まい	家を購入する・改修する	定住促進事業補助金	女川町内に新築・中古住宅を取得(土地を含む)したり、既存住宅の建替えを行う方に補助金を交付する。	生活支援課 0225-54-3131
女川町	住まい	家を購入する・改修する	木造住宅耐震診断助成事業	昭和56年5月31日以前着工の木造在来軸組構法、枠組壁構法の女川町内にある戸建住宅で、平家建てから3階建てまでの住宅(併用住宅含む)を対象として、耐震診断士を派遣して耐震診断を行い、耐	生活支援課 0225-54-3131
女川町	住まい	家を購入する・改修する	耐震改修工事助成事業	女川町木造住宅耐震診断助成事業により耐震診断を実施後、改修計画に基づき、改修設計、改修工事を行う住宅又はみやぎ版住宅に建替える住宅に補助金を交付し、耐震対策を支援する。	生活支援課 0225-54-3131
女川町	結婚・子育て	子育て・教育	保育料の減免	同一世帯から2人以上の児童が入所している場合、2人目の児童の保育料は半額とする。第3子以降の児童の保育料は無料に減額される場合がある。母子世帯、在宅障害児(者)のいる世帯については、	健康福祉課 0225-54-3131
女川町	結婚・子育て	子育て・教育	奨学金貸与制度	女川町内に2年以上居住している高校生・大学生等で、学術優秀にして健康であり経済的な理由で就学が困難な状態の者に対して無利子で貸付けを行うもの。	教育総務課 0225-54-3133
女川町	結婚・子育て	子育て・教育	就学援助制度	経済的理由により、小・中学校へ就学が困難な児童生徒の保護者に対して、就学奨励についての国の援助に関する法律及び同法施行規則に基づき、学用品費や学校給食費の就学費用を援助する。	教育総務課 0225-54-3133
女川町	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成	0歳から中学校修了前(15歳に到達後の最初の3月末)までの子どもの医療費を助成する。	健康福祉課 0225-54-3131
女川町	仕事	起業・事業・就職	人材育成事業補助金	資格取得を伴わない研修会等の受講経費及び事業者、団体の方々が主催する研修会等の開催経費を一部助成する。	企画課 0225-54-3131
女川町	仕事	起業・事業・就職	企業立地優遇制度	物の製造・加工若しくは修理又は運輸、情報、サービスの提供に供する施設で規則で定めるもの若しくはその他町長が産業振興上特に必要と認める事業の用に供する施設に便宜の供与を行う。	企画課 0225-54-3131
女川町	仕事	起業・事業・就職	資格取得支援事業	失業者等の就労の促進及び就労者の能力向上を図るため、町が認める必要な資格を取得した者に対し女川町資格取得支援事業補助金を交付する。	企画課 0225-54-3131
川崎町	住まい	空き家	空き家活用移住定住促進補助金交付事業	川崎町「空き家バンク」を利用して移住定住した者に対し、住宅修繕改修費用×50%(上限額10万円)を補助する。	地域振興課 0224-84-2111
川崎町	住まい	空き家	空き家活用移住定住促進補助金交付事業	川崎町「空き家バンク」を利用して移住定住した者に対し、引っ越し費用×50%(上限額10万円)を補助する。なお、移住定住者が45歳以下で子どもを扶養し且つ同居する場合に限る。	地域振興課 0224-84-2111
川崎町	住まい	空き家	空き家活用移住定住促進補助金交付事業	川崎町「空き家バンク」を利用して移住定住した者に対し、住宅家賃-3万円(上限額1万円/月)×36箇月を補助する。なお、移住定住者が45歳以下で子どもを扶養し且つ同居する場合に限る。	地域振興課 0224-84-2111
川崎町	住まい	空き家	川崎町「空き家バンク」設置事業	空き家の利活用を及び移住定住化を図るため、町内に存する空き家の情報を提供する。	地域振興課 0224-84-2111
川崎町	結婚・子育て	子育て・教育	乳幼児応援助成券支給事業	満1歳児までの乳児に対し1ヵ月1万円の助成券(紙おむつ・粉ミルク・ベビーフード等)を支給する。	保健福祉課 0224-84-6008
川崎町	結婚・子育て	出産	誕生祝い金交付事業	第1子・第2子の出産に対し10万円、第3子の出産に対しては30万円の祝い金を交付する。	保健福祉課 0224-84-6008
川崎町	結婚・子育て	出産	妊婦健診支援事業償還払い交付金	妊婦健診14回分の費用を交付する。	保健福祉課 0224-84-6008
川崎町	結婚・子育て	結婚	婚活支援事業	婚活イベント(年4回程度)や婚活セミナーを開催し、出会いの場を提供したり、相談に応じたりする。	町民生活課 0224-84-2111
川崎町	結婚・子育て	医療	子ども医療費無料化事業	中学生以下の医療費を無料にする。	保健福祉課 0224-84-6008
川崎町	結婚・子育て	医療	小児インフルエンザ助成金	生後6ヵ月から12歳までの間の2回、13歳から15歳までの間の1回に対し、インフルエンザ予防接種費用を助成する。	保健福祉課 0224-84-6008
川崎町	仕事	農林水産業	新規就農定着促進事業助成金	町認定の新規就農者が農業経営に必要な機械を購入した場合、購入費の50%(限度額150万円)を助	農林課 0224-84-2111
栗原市	住まい	家を借りる	新婚生活応援家賃助成事業	婚姻の届出から1年以内の新婚世帯が、市内の民間賃貸住宅に入居した場合、家賃を助成する。実質家賃額から3万円を差し引いた額で、月額上限1万円を2年間助成。	成長戦略室 0228-22-1125
栗原市	住まい	空き家	住みえる栗原空き家リフォーム助成事業	「住みえる栗原ホームサーチ事業」を利用して空き家を購入または3年以上以上借りる方が、当該空き家をリフォームする場合、工事費を助成する。対象経費の1/2の額で、上限は40万円	成長戦略室 0228-22-1125
栗原市	住まい	空き家	住みえる栗原ホームサーチ事業(空き家バンク制度)	空き家の売買または賃貸を希望する所有者からの申し込みを受けて登録した空き家情報を、利用登録した居住したい方へ情報提供する。	成長戦略室 0228-22-1125
栗原市	住まい	家を購入する・改修する	住環境リフォーム助成事業	バリアフリー・防災・省エネ(気密・断熱化)等を含む住宅リフォーム工事に対し、工事費の10%(上限20万円)の補助金を交付する。	建築住宅課 0228-22-1153
栗原市	住まい	家を購入する・改修する	若者定住促進助成事業	また、市内事業者が工事を施工する場合、工事費の20%(上限40万円)を加算交付する。	成長戦略室 0228-22-1125
栗原市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て家庭支援員訪問事業	40歳以下の方が市内に転入し、1年以内に住宅を新築または購入した場合、借入金を助成する。毎年未の借入金残高の5%相当額、上限20万円を5年間助成。	子育て支援課 0228-22-2360
栗原市	結婚・子育て	子育て・教育	保育所保育料2人目以降無料化	18歳未満の児童又は妊婦のいる家庭で、子育てに不安や孤立感を抱える家庭等に訪問し、育児の悩みの傾聴や家事・育児の支援を行う。	子育て支援課 0228-22-2360
栗原市	結婚・子育て	子育て・教育	放課後児童クラブ	保護者の就労や病気などにより、適切な保護及び教育を受けることができない、児童(1年生から6年生)に対して、学校の空き教室等を利用して、家庭に代わる生活の場を提供します。	社会教育課 0228-42-3514
栗原市	結婚・子育て	出産	妊婦・乳幼児健康診査及び育児相談事業	赤ちゃんとお母さんの安全と健康のために、妊婦健診の助成や新生児訪問、乳幼児健診、子育て相談などきめ細かい支援を実施しています。	健康推進課 0228-22-0370
栗原市	結婚・子育て	出産	妊婦歯科健康診査	妊娠中のむし歯や歯周病の予防とセルフケア意識の向上、胎児の歯に対する意識づけによる乳幼児のむし歯抑制のために、市が指定する歯科医院で健診を受けた場合、市が健診料を全額負担します。	健康推進課 0228-22-0370
栗原市	結婚・子育て	結婚	くりはら婚活プランナー認定制度	独身の男女の仲をサポートすることに意欲のある方を、栗原市婚活推進員「くりはら婚活プランナー」として認定し、その活動を支援する。認定期間は2年間(更新可)。	成長戦略室 0228-22-1125
栗原市	結婚・子育て	結婚	婚活促進事業費補助金制度	独身の男女に出会いの場を提供する「婚活イベント」を実施する団体に対し、イベント経費の一部を助成する。1事業につき対象経費の1/2、上限30万円。1団体につき、年2回まで交付可。	成長戦略室 0228-22-1125
栗原市	結婚・子育て	結婚	市主催の婚活イベント	各種婚活イベントの開催、婚活講演会の開催	成長戦略室 0228-22-1125
色麻町	結婚・子育て	子育て・教育	子ども医療費助成事業	町内に住む18歳以下子ども(到達後最初の3月31日まで)の医療費を助成します。	町民生活課 0229-65-2156
色麻町	仕事	起業・事業・就職	無料職業紹介事業	国の承認を受け、無料職業紹介事業(ハローワーク)を行っています。	町民生活課 0229-65-2156
七ヶ宿町	住まい	家を借りる	地域担い手づくり支援住宅	40歳未満で中学生以下のお子様がいる世帯を対象に、20年間住んだ場合に土地、住宅を無償で譲渡。住宅の間取りは入居者の希望により決定。	農林建設課 0224-37-2115
七ヶ宿町	結婚・子育て	子育て・教育	給食費助成制度	小中学校給食費の1/2を助成	教育委員会 0224-37-2112
七ヶ宿町	結婚・子育て	子育て・教育	子育て応援支援金	総額で第1子10万円、第2子50万円、第3子70万円の支援金を出生時、小中高の入学時の4回に分	町民生活課 0224-37-2114
七ヶ宿町	結婚・子育て	子育て・教育	保育料減免制度	保育料の2/3減免と第2子以降及び3歳児未満は全額免除	教育委員会 0224-37-2112
七ヶ宿町	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成制度	0歳～18歳(高校3年生)までの医療費を助成	町民生活課 0224-37-2114
七ヶ宿町	仕事	農林水産業	青年就農付金制度	新規就農する青年に対し、年150万円、最長5年間にわたり給付金を支給する。	農林建設課 0224-37-2113
登米市	住まい	空き家	空き家情報バンク事業	市内に空き家を所有し、「貸したい」「売りたい」と考えている所有者から、その物件の情報提供を受け、市の「空き家情報バンク」へ登録した後、「借りたい」「買いたい」と考えている利用希望者へ情報提供す	市民生活支援課 0220-22-2173
登米市	結婚・子育て	子育て・教育	こどもには赤ちゃんサロン・プレママサロン事業	妊婦と概ね1歳までのお子さんを持つ母子が、子育て支援センターを会場に、気軽に集える場を設け交流を図ります。保育士・保健師・栄養士・助産師が情報提供や相談に応じます。	健康推進課 0220-58-2116
登米市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て用品支給事業	子育て家庭における経済的負担を軽減するため、満1歳未満の乳児を抱える家族に対し、紙おむつ及び育児用品を支給します。	子育て支援課 0220-58-5562
登米市	結婚・子育て	子育て・教育	就学援助制度	公立小中学校に在籍する児童生徒の就学が、経済的理由によって困難な世帯に対して学用品費や給食費など就学にかかる費用の一部を補助します。	学校教育課 0220-34-2679
登米市	結婚・子育て	出産	不妊に悩む方への特定治療支援事業	不妊に悩む方への特定治療費を補助します(年間上限20万円)。	健康推進課 0220-58-2116
登米市	結婚・子育て	結婚	結婚活動支援事業	未婚の男女が参加しやすいイベントを実施し、結婚に結びつく男女が出会う機会の創出を図る「出会いイベント」や自己啓発を図ることを目的とした「自分磨きセミナー」、「結婚相談所」を開催します。	市民生活支援課 0220-22-2173
登米市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成事業	0歳から15歳に達する日の属する年度末の児童に対して、医療機関に支払う保険適用の自己負担分を助成します(所得制限なし)。	国保年金課 0220-58-2166
登米市	仕事	起業・事業・就職	ふるさとベンチャー創業支援対策事業	農・商・工分野の地域資源を活かした起業・創業を行う方に対して、創業時に必要とする設備資金・運転資金を支援。 ・創業時支度金(上位2件:補助率4/5、上限240万円、第3位1件:補助率2/5、上限120万円) ・資金融資(金利2.2%、融資限度額1,000万円、償還期間最長7年、信用保証料を全額市で助成、金利1%を超える1.2%について市で助成)	ブランド戦略室 0220-34-2549
登米市	仕事	起業・事業・就職	企業立地促進奨励金(上水道料金助成金)	食品製造業で市内に新設、移設、増設し雇用の拡大があった企業に対する助成金(上水道料金の30%を3年間)を交付します。	新産業対策室 0220-34-2706
登米市	仕事	起業・事業・就職	企業立地促進奨励金(企業立地促進奨励金)	製造業、運輸業、情報通信業で市内に新設、移設、増設し雇用の拡大があった企業に対する奨励金(固定資産税相当額を3年間)を交付します。	新産業対策室 0220-34-2706
登米市	仕事	起業・事業・就職	企業立地促進奨励金(企業立地投資奨励金)	製造業、運輸業、情報通信業で市内に新設、移設、増設し雇用の拡大があった企業に対する奨励金(投資額の20%)を交付(限度額3億円)します。	新産業対策室 0220-34-2706
登米市	仕事	起業・事業・就職	企業立地促進奨励金(雇用促進奨励金)	製造業、運輸業、情報通信業で市内に新設、移設、増設し雇用の拡大があった企業に対する奨励金(新規雇用者1名につき100,000円(新規学卒者は150,000円))を交付します。	新産業対策室 0220-34-2706

登米市	仕事	農林水産業	農業担い手育成支援事業	新規就農者・担い手を対象とした支援(農地の賃借又は取得経費 5,000円/10a、研修等に係る経費月額3万円上限など)を行います。	農林政策課	0220-34-2491
名取市	住まい	設備	木造住宅耐震改修工事助成事業	市の耐震診断を受け、耐震改修が必要と診断され耐震改修する場合、工事費用の一部を助成する。(補助対象経費上限額を90万円とし、その三分の一以内の額)	都市計画課	022-384-2111
名取市	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリーサポートセンター事業	お子さんを預けたい人(利用会員)と預かりたい人(協力会員)が会員登録し、事前に顔合わせの上、育児の援助を会員相互の助け合いで行い、地域で子育てを応援する事業。	子ども支援課	022-384-2111
名取市	結婚・子育て	子育て・教育	育児ヘルプサービス事業	出産後もなく、何らかの事情で日中に家族の支援が受けられず、家事や育児が困難な家庭にヘルパーを派遣し、家事や育児の支援を行う事業。	保健センター	022-382-2456
名取市	結婚・子育て	出産	妊婦一般健康診査費用助成	妊婦健康診査を14回まで助成。	保健センター	022-382-2456
名取市	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療(体外受精又は顕微授精)を受けられたご夫婦の経済的な負担を減らすため、1回10万円(内容によっては5万円)を限度に助成。回数制限あり。	保健センター	022-382-2456
名取市	結婚・子育て	医療	乳幼児等医療費助成事業	通院は小学校入学前まで、入院は中学校卒業前まで医療費を助成。所得制限あり。	子ども支援課	022-384-2111
南三陸町	住まい	設備	住宅用太陽光発電システム普及促進補助	住宅用太陽光発電システムの設置に要する経費に対し、出力1kWあたり3万円を補助(上限12万円)	環境対策課	0226-46-5528
南三陸町	住まい	設備	木造住宅耐震診断助成事業	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅が対象で、耐震診断に要する経費に対し最大14万5千円	建設課	0226-46-1377
南三陸町	住まい	設備	浄化槽設置補助事業	浄化槽を設置するにあたり、費用の一部を補助	上下水道事業所	0226-46-5600
南三陸町	住まい	家を購入する・改修する	南三陸材利用促進補助事業	地元材を使用した住宅を新築する方に対し、最大20万円を補助	産業振興課	0226-46-1378
南三陸町	住まい	家を購入する・改修する	木造住宅耐震改修工事助成事業	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅が対象で、耐震改修工事に要する経費に対し最大50万円を助成	建設課	0226-46-1377
南三陸町	結婚・子育て	子育て・教育	子ども医療費助成制度	中学生までの子どもが医療機関で保険診療を受けた場合の自己負担分を助成(18歳まで拡大予定)	町民税務課	0226-46-1373
南三陸町	結婚・子育て	子育て・教育	保育料軽減制度	国基準の保育料に対し、平均で約40%軽減	保健福祉課	0226-46-2601
南三陸町	仕事	起業・事業・就職	起業支援補助事業	地域資源を活用した経済活動を行うための起業をしようとする方に対し支援 開業準備経費及び施設設備費補助(上限200万円)、運転経費及び雇用経費補助(上限100万円)	産業振興課	0226-46-1378
南三陸町	仕事	農林水産業	青年就農付金給付事業	新規就農した方に、経営が安定するまでの間、最長5年間、年間150万円給付※要件有り ○支援期間最長5年間○支援額年間最大150万円、夫婦ともに就農する場合は225万円給付	産業振興課	0226-46-1378
村田町	住まい	設備	住宅用太陽光発電システム導入補助事業	住宅用太陽光発電システム(太陽光パネル)を設置する方であって、電力会社と太陽光発電余剰電力供給契約を締結する方に補助。1kWにつき2万5千円(限度10万円)。	町民生活課	0224-83-6401
村田町	住まい	家を購入する・改修する	村田町定住促進事業補助金	定住を目的に売買により土地を契約し、住宅を取得した方へ新築30万円、中古物件15万円を補助。新築取得のうち町内業者にて建設された方へは、20万円を加算し最高50万円補助。	企画財政課	0224-83-2112
村田町	結婚・子育て	子育て・教育	すこやか出生祝金制度	第2子以降のお子様が生じたご家庭にすこやか出生祝金を支給。 第2子出生時5万円・第3子出生時10万円・第4子出生時20万円・第5子以降出生時30万円	子育て支援課	0224-83-6405
村田町	結婚・子育て	子育て・教育	第3子以降保育料助成制度(幼稚園・保育所)	町内全幼稚園及び保育所に通園する第3子以降の保育料について、全額助成するもの。	教育総務課 子育て支援課	0224-83-2037 0224-83-6405
村田町	結婚・子育て	子育て・教育	子ども医療費助成制度	15歳以下(中学校卒業)まで、医療機関等で受診するとき、健康保険証、子ども医療費助成受給者証を提示すると、保険診療による医療費の自己負担分が無料になります。	子育て支援課	0224-83-6405
村田町	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援ゴミ袋支給制度	要件を満たす子育て世帯について、有料指定ゴミ袋60枚を無料支給(1回)。	子育て支援課	0224-83-6405
山元町	住まい	家を借りる	定住促進事業【民間賃貸住宅家賃助成事業】	新婚世帯又は子育て世帯、若しくは新規転入町内就業者で一定の要件を満たす方が賃貸する民間賃貸住宅の家賃の2分の1を月上限2万円を36ヶ月助成。	町民生活課生活班	0223-37-1112
山元町	住まい	空き家	空き家等活用情報提供事業	当町における空き家、空き地及び空き店舗を有効に活用することにより、定住促進による地域の活性化を図るため、空き家等に関する情報を登録し、その情報の提供を行う。	町民生活課生活班	0223-37-1112
山元町	住まい	設備	水洗便所改造資金融資あっせん制度	公共下水道、農業集落排水の供用区域で既設住宅の排水設備工費の融資斡旋。一般住宅50万円上限。利息は町が負担。36ヶ月以内の元金均等分割返済。	上下水道事業所	0223-37-1120
山元町	住まい	設備	浄化槽設置整備事業費補助金	下水道処理区域外で合併処理浄化槽を設置する場合に、一基につき332,000～548,000円の補助金を	上下水道事業所	0223-37-1120
山元町	住まい	家を購入する・改修する	定住促進事業【住宅取得奨励事業】	新婚世帯又は子育て世帯、若しくは新規転入者で一定の要件を満たす方が住宅取得に要した費用について300万円(中古住宅の場合は100万円)を上限に補助。	町民生活課生活班	0223-37-1112
山元町	住まい	家を購入する・改修する	定住促進事業【住宅リフォーム支援事業】	新婚世帯又は子育て世帯で一定の要件を満たす方が行う50万を超える住宅の増改築・リフォーム費用について3分の1を50万円を上限に補助。町内建築業者使用の場合は10万円の加算補助。	町民生活課生活班	0223-37-1112
山元町	結婚・子育て	子育て・教育	あつたかご飯提供事業(保育所完全給食)	3歳以上児の主食(白飯)持参を完全給食化し、保育所に入所している児童全員へ暖かいご飯を提供。冬場の上履き改善や、夏場の衛生面に配慮し、また共働きの保護者に対し忙しい早朝時の負担軽減を	保健福祉課 子育て支援班	0223-37-1113
山元町	結婚・子育て	子育て・教育	子ども医療費助成	平成27年10月診療分より、中学校3年生までの子どもの入院・通院にかかる健康保険適用の医療費自己負担額を助成。所得制限あり。(平成27年9月までに通院した分については、小学校就学前まで1歳6～8ヶ月児健診時に町が選定した絵本15冊のうち希望する絵本2冊を交付、3歳6ヶ月児健診時に町が選定した絵本もしくは知育ツール10個のうち希望するもの1つを交付する。	保健福祉課 福祉班 子育て支援班	0223-37-1113 0223-37-1113
山元町	結婚・子育て	子育て・教育	すこやか絵本事業	定期予防接種費用全額助成	保健福祉課健康推進班	0223-37-1113
山元町	結婚・子育て	子育て・教育	乳幼児予防接種金助成	生後2ヶ月から1歳6ヶ月までの乳幼児がいる親子を対象に、ベビーマッサージ等の分野で活躍する蛸原英里さんをお招きし、お母さんと赤ちゃんのスキンシップによるコミュニケーション方法を学ぶためのひとり親家庭等の児童及び父母ならびに父母のいない児童に保険適用分の医療費の自己負担のうち1歳6～8ヶ月児健診時一月につき1,000円を超える額を児童が18歳到達後の最初の年度末まで助成。	保健福祉課 福祉班	0223-37-1113
山元町	結婚・子育て	子育て・教育	母子・父子医療費助成	集団健診(3～4か月、1歳6か月、3歳6か月)を無料で実施。医療機関での乳幼児健診(2ヶ月児・8～9ヶ月児)費用助成。	保健福祉課健康推進班	0223-37-1113
山元町	結婚・子育て	子育て・教育	母子保健健康診査事業	風しん・MR予防接種費用について、風しん抗体価検査を受けた者に限り、19歳～49歳の妊娠を望む助成を対象に、接種料金を一部助成	保健福祉課健康推進班	0223-37-1113
山元町	結婚・子育て	出産	妊婦一般健康診査	妊婦健康診査14回分医療費一部助成	保健福祉課健康推進班	0223-37-1113
山元町	結婚・子育て	結婚	婚活支援事業	各種婚活イベントの開催。	保健福祉課 子育て支援班	0223-37-1113
山元町	結婚・子育て	医療	高齢者予防接種料一部助成	高齢者肺炎球菌およびインフルエンザ予防接種一部助成	保健福祉課健康推進班	0223-37-1113
山元町	仕事	起業・事業・就職	企業立地奨励金	町内に事業所を立地(新設、移設、増設)した指定事業者に対し、設備投資額・新規雇人数等の一定の要件を満たした場合、投下固定資産に対して課される固定資産税相当額を奨励金として3か年交	産業振興課地域振興班	0223-37-1119
山元町	仕事	起業・事業・就職	雇用促進奨励金	町内に事業所を立地(新設、移設、増設)した指定事業者に対し、投資規模に応じた人数の町内在住者を雇用するなどの要件を満たした場合、人数に応じて奨励金を交付。町外在住者でも一定期間内に町内に転入すれば交付。	産業振興課地域振興班	0223-37-1119
山元町	仕事	起業・事業・就職	下水道加入金助成金	町内に事業所を立地(新設、移設、増設)した指定事業者に対し、下水道加入金を支払った場合に、支払った下水道加入金の50%を交付。	産業振興課地域振興班	0223-37-1119
山元町	仕事	起業・事業・就職	下水道料金助成金	町内に事業所を立地(新設、移設、増設)した指定事業者の年間上下水道使用量が6,000㎡以上の場合、支払った1年間の下水道料金の30%を交付。最大500万円。	産業振興課地域振興班	0223-37-1119
山元町	仕事	起業・事業・就職	用地取得奨励金	町内に事業所を立地(新設、移設、増設)し、1,000㎡以上の用地を取得した指定事業者に対し、用地取得費の10%を交付。最大1億円。	産業振興課地域振興班	0223-37-1119
加美町	住まい	家を購入する・改修する	ファミリー住ま居る(スマイル)住宅取得補助金	人口減少を抑制し定住の促進と地域の活性化を図るため、新たに住宅の取得を行う、新婚世帯・子育て世帯・新規転入者に対し、住宅取得に要した経費の一部を補助。(最大100万円)	企画財政課	0229-63-3115
加美町	結婚・子育て	子育て・教育	子育て応援出産祝金	お子さんが生まれた家庭を応援するため、出産祝金として第1子・第2子は20,000円の商品券、第3子以降は50,000円の現金と50,000円の商品券を支給。	子育て支援室	0229-63-7870
加美町	結婚・子育て	子育て・教育	保育料の助成(保育所・認定子ども園)	町立保育所・認定子ども園の保育料について、一人目を小学校就学前として二人目が半額、三人目が	子育て支援室	0229-63-7870
加美町	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成	高校卒業までの子どもの通院・入院にかかる健康保険適用の医療費自己負担額を助成。	子育て支援室	0229-63-7870
加美町	仕事	起業・事業・就職	起業支援事業補助金	まちの活性化と定住を促進するため、地域の資源及びビジネスアイデア等を活用し、新しい発想で事業に取り組み、新商品の開発等を行う起業者を育成・支援する経費として助成金を交付。	ひとしごと支援室	0229-63-5611

▶ 目次へ ▶ 記事へ戻る

秋田県					
市町村名	区分	小区分	事業名	事業概要	お問合わせ先
秋田市	住まい	空き家	秋田市空き家定住推進事業	空き家バンクに登録された空き家を購入または賃借し、市外から移住し定住するために改修等を行う方等へ補助する(購入の場合は改修費の2分の1で上限額100万円、賃借の場合は改修費の2分の1で上限額50万円)。秋田市内にある空き家の売買や賃借を希望している所有者から、空き家バンクへの登録申込を受けて、その空き家の情報を市のホームページ等で公開し、空き家の利用希望者へ情報提供する制度。	都市整備部 住宅整備課 018-866-2134
秋田市	住まい	空き家	秋田市空き家バンク制度	秋田市内にある空き家の売買や賃借を希望している所有者から、空き家バンクへの登録申込を受けて、その空き家の情報を市のホームページ等で公開し、空き家の利用希望者へ情報提供する制度。	都市整備部 住宅整備課 018-866-2134
秋田市	住まい	家を購入する・改修する	秋田市多世帯同居・近居推進事業	世帯が同居・近居するために必要な住宅の改修等や賃借契約に係る費用に対し補助する。同居は改修費用の2分の1で上限額50万円、市外からの移住者や子育て世帯 上限額100万円。近居は市外からの移住者のみ。住宅購入費上限額100万円、賃借借契約費上限額30万円。	都市整備部 住宅整備課 018-866-2134
秋田市	住まい	家を購入する・改修する	秋田市住宅リフォーム支援事業	秋田市内に住所を有し、市税の滞納がなく、自らが居住し所有する住宅、親または子が所有し自らが居住する住宅などの市内業者が施工する50万円以上の増改築やリフォーム工事を行う方に対し、5万円認定子ども園・幼稚園の預かり保育を利用する保護者に対し、預かり保育にかかる費用の一部を助成する。(助成割合は、保護者の所得状況に応じて異なる)	都市整備部 住宅整備課 018-866-2134
秋田市	結婚・子育て	子育て・教育	認定子ども園・幼稚園預かり保育料助成事業	認定子ども園・幼稚園の預かり保育を利用する保護者に対し、預かり保育にかかる費用の一部を助成する。(助成割合は、保護者の所得状況に応じて異なる)	子ども未来部 子ども育成課 018-866-2094
秋田市	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリー・サポート・センター利用助成事業	ファミリー・サポート・センターの利用者に対し、利用料金の1/2を助成する。	子ども未来部 子ども未来センター 018-887-5340
秋田市	結婚・子育て	子育て・教育	在宅子育てサポート事業	在宅で子育てをしている保護者に対し、6つの子育てサービスを利用できるクーポン券を交付する。	子ども未来部 子ども未来センター 018-887-5340
秋田市	結婚・子育て	子育て・教育	認定等保育施設保育料助成事業	認定保育施設(認可外保育施設のうち一定の基準を満たす施設)および認可外保育施設(事業所内保育所、へき地保育所除く)の利用者に対し認可保育所保育料との差額の一部を助成。(助成割合は、保護者の所得状況に応じて異なる)	子ども未来部 子ども育成課 018-866-6649
秋田市	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療を受けた夫婦に対し、1回の治療につき20万円まで(一部治療については10万円まで)、男性不妊治療についてはさらに10万円以上乗せし助成する。	子ども未来部 子ども健康課 018-883-1172
秋田市	結婚・子育て	出産	妊産婦健康診査	妊産婦健康診査(41週まで16回分)および産後1か月健康診査を公費で負担。	子ども未来部 子ども健康課 018-883-1172
秋田市	結婚・子育て	医療	子ども福祉医療費給付事業	乳幼児、小学生およびひとり親家庭の児童の医療費(保険診療)自己負担分を助成する。(助成内容は、保護者の所得状況や入院・通院の別等によって異なる)	子ども未来部 子ども総務課 018-866-8846
秋田市	仕事	起業・事業・就職	Aターン創業支援事業	県外の転居者が中小企業者又は個人事業主となった場合、事業・生活拠点確保に必要な経費・転居費用(同居家族含む)の一部を補助(創業支援事業や女性創業支援事業と併用可)。事業・生活拠点を賃借した場合は対象事業費の1/2以内、限度額100万円。取得した場合は対象事業費の1/2以内、限度額100万円。ただし予算の範囲内。②賃借料補助1年目は対象賃借料の2/5以内、限度額月額8万円。2年目は対象賃借料の1/5以内、限度額月額4万円③経営指導等謝金補助 対象謝金の4/5	商工労働課 商工振興担当 018-866-2429
秋田市	仕事	起業・事業・就職	商店街空き店舗対策事業	商店街区域の空き店舗への出店に対し、改装費等を補助。①改装費補助 対象事業費の2/5以内、限度額100万円。②賃借料補助1年目は対象賃借料の2/5以内、限度額月額8万円。2年目は対象賃借料の1/5以内、限度額月額4万円③経営指導等謝金補助 対象謝金の4/5	商工労働課 商工振興担当 018-866-2429
秋田市	仕事	起業・事業・就職	創業支援事業・女性創業支援事業	本市において、企業を創業した法人に対して、初期投資や事業継続に必要な経費の一部を補助する(Aターン創業支援事業との併用も可能)。①創業支援事業は対象事業費の1/2以内、限度額50万円②女性創業支援事業(代表者が女性であるもの)対象事業費の3/4以内、限度額75万円	商工労働課 商工振興担当 018-866-2429
秋田市	仕事	起業・事業・就職	チャレンジオフィスあきたによる入居者支援	秋田市が設置・運営しているインキュベーション施設「チャレンジオフィスあきた」において、秋田市内で新規創業や新分野進出をしようとする方へオフィスを安価に提供している。また、起業創業支援の専門家が常駐しており、経営相談等に当たっている。月額使用料(10,285円～51,429円、光熱水費別)中心市街地の空き店舗や大型商業施設の空きテナントへの出店、新店舗の建築や設備投資などに対し、補助制度や融資制度により支援する。補助制度は(1)改装費補助 対象事業費の2/5以内、限度額100万円。(2)賃借料補助 対象賃借料および共益費の1/2以内、12箇月分、限度額150万円。	商工労働課 商工振興担当 018-866-2429
秋田市	仕事	起業・事業・就職	中心市街地商業集積促進事業	中心市街地の空き店舗や大型商業施設の空きテナントへの出店、新店舗の建築や設備投資などに対し、補助制度や融資制度により支援する。補助制度は(1)改装費補助 対象事業費の2/5以内、限度額100万円。(2)賃借料補助 対象賃借料および共益費の1/2以内、12箇月分、限度額150万円。	商工労働課 商工振興担当 018-866-2429
秋田市	仕事	起業・事業・就職	未来農業のフロンティア育成研修	新規就農に必要な基礎知識や生産及び経営技術等を習得するため、県内試験場等において県が実施する未来農業のフロンティア育成研修を受講する市内就農予定者に対して支援する。研修生に、月額7万5千円の研修奨励金を交付する。	農林部農業農村振興課 018-866-2116
秋田市	仕事	起業・事業・就職	秋田市資格取得助成事業補助金	求職者の雇用促進や非正規雇用者の正規雇用への転換等を支援するため、就職や仕事に役立つ資格の取得費用の一部を補助。補助額は、補助対象経費の1/2以内の額で10万円上限。(1)年一度1回を秋田市内で新たに園芸(野菜・花き)作目の農業経営を目指す者を対象にした2年間の研修を実施。研修受講は無料。年齢は50才以下。研修奨励金の交付有り。	商工労働課 雇用労働担当 018-866-2114
秋田市	仕事	農林水産業	新規就農研修	新規就農に必要な基礎知識や生産及び経営技術等を習得するため、県内試験場等において県が実施する未来農業のフロンティア育成研修を受講する市内就農予定者に対して支援する。研修生に、月額7万5千円の研修奨励金を交付する。	園芸振興センター 018-838-0278
秋田市	仕事	農林水産業	就農定着支援チーム	就農希望者に対し、営農プランの作成や、営農技術の指導、農地・機械施設等の営農基盤の整備等を総合的に支援する。	農林部農業農村振興課 018-866-2116
羽後町	住まい	家を購入する・改修する	羽後町リフォーム促進事業	町内企業によるリフォームを行った場合、費用の10%(上限10万円)を支給。子育て世帯である場合には費用の20%(上限20万円)を支給。	財政課 0183-62-2111
羽後町	結婚・子育て	子育て・教育	うごまち「未来の宝」応援給付金	第3子以降のお子さん1人につき毎月1万円を6歳の誕生日月まで支給。第4子には上記に加え、6歳誕生日月に一時金10万円、第5子以降には6歳誕生日月に一時金20万円を支給。	福祉保健課 0183-62-2111
羽後町	結婚・子育て	結婚	あきた結婚支援センター登録料助成	1万円の登録料を全額助成。	企画商工課 0183-62-2111
羽後町	結婚・子育て	結婚	うごまち「未来の絆」結婚祝品	町内に住所を有する夫婦が婚姻届を町に提出した場合に5万円相当の祝品を支給。	町民課 0183-62-2111
羽後町	結婚・子育て	医療	福祉医療制度	中学校卒業まで医療費負担ゼロ。	町民課 0183-62-2111
羽後町	移住・体験	移住体験	定住体験住宅	羽後町への移住を検討している方に3泊以上2週間以内で利用できる体験住宅を整備しています。	企画商工課 0183-62-2111
羽後町	移住・体験	移住・転入	定住奨励事業	平成18年4月以降に転入して来られた方へ奨励金があります。【定住奨励金】単身20万円、家族30万円(子ども1人につき5万円加算)を支給。!条件あり!【宅地取得奨励金】3年間当該固定資産税相当額を助成。【住宅建築等奨励金】3年間当該固定資産税相当額を助成。	企画商工課 0183-62-2111
大館市	住まい	空き家	定住奨励金制度	市外から転入かつ空き家バンクに登録されている物件に居住または賃借する移住者に対し、奨励金を交付するもの。単身世帯15万円。2人以上世帯30万円。※空き家バンク制度を利用し、転入後1年以上居住している世帯が対象。	観光課 0186-43-7072
大館市	住まい	家を購入する・改修する	増改築・リフォーム補助	市内業者を活用して住宅をリフォームする市民に対し、補助金を交付。30万円以上の工事費の5%に相当する額(最大10万円)。50万円以上の場合、県との補助を合わせ15%(最大25万円)。	都市計画課 0186-43-7083
大館市	結婚・子育て	結婚	あきた結婚支援センター登録料助成	35歳未満の市民があきた結婚支援センターに登録する際、その登録料1万円全額を市が負担する。	総合戦略推進室 0186-43-1541
大館市	結婚・子育て	結婚	プライダル資金利子補給助成金	市内に居住する35歳未満の夫婦がプライダル資金として提携金融機関より借り受けた融資に係る利子に対し、ほぼ全額を補給(期末残高に利率を乗じた額)。	総合戦略推進室 0186-43-1541
大館市	結婚・子育て	結婚	婿姻支援助成金	あきた結婚支援センターに登録して結婚した28歳以下の夫婦に対し、10万円を助成する。夫婦ともに登録あれば20万円。婚姻後1年以上大館市に居住していること。	総合戦略推進室 0186-43-1541
男鹿市	住まい	空き家	空き家バンク制度	市内の空き家の有効活用を通して、交流人口の拡大や定住の促進を進め、地域の活性化を図るための制度	総務企画部 企画政策課 0185-24-9122
男鹿市	住まい	家を購入する・改修する	男鹿市住宅リフォーム助成事業	平成28年3月31日までに転入する方で、自ら居住する持家住宅等の市内業者を活用した30万円以上の増改築・リフォームに対し一律5万円を補助します。福祉対策世帯・環境対策世帯・子育て対策世帯に該当する場合は工事費の10%・最大30万円補助します。	産業建設部建設課 0185-24-9144
男鹿市	結婚・子育て	子育て・教育	「子育て応援」支給事業	18歳未満の子どもを持つ世帯に男鹿産新米あきたこまち(1等米)を支給。子ども1～2人世帯は10kg、子ども3人以上世帯は30kgを支給	市民福祉部 健康子育て課 0185-27-8074
男鹿市	結婚・子育て	子育て・教育	おがっ子ネウボラ	母子保健コーディネーターを中心に、保健師、助産師、臨床心理士などが一つになった支援チームの窓口を設置しています。	市民福祉部 健康子育て課 0185-27-8155
男鹿市	結婚・子育て	子育て・教育	親元同居近居支援事業	子育て世帯の育児、家事の負担を軽減するため、市外から転入する子育て世帯が親世帯等と市内に居住する近居、または同居するための住宅の取得や改修、もしくは住宅の賃借に要する費用の一部を助成(取得・改修:限度額50万円 賃借:月限度額1.5万円を最大2年間)	総務企画部 企画政策課 0185-24-9122
男鹿市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て世帯応援プラン事業	子育て世帯の経済的負担の軽減を図り定住を促進するため、市と協定を締結した銀行から子育てに係る資金の貸し付けを受けたかたに、融資に係る利子の一部を補助します。(利子補給率1.5% 最大所得に関係なく、第3子以降の乳幼児の保育料を免除 ※第1子、2子については県単独の助成(1/4、1/2)事業あり)	市民福祉部 健康子育て課 0185-27-8074
男鹿市	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリーサポートセンター事業	子育ての援助を受けたい人を行いいたい人とが会員になって、子育て家庭を地域で支えるシステム	市民福祉部 健康子育て課 0185-27-8074
男鹿市	結婚・子育て	子育て・教育	ブックスタート事業	赤ちゃんとその保護者に絵本や子育てに関する情報などが入ったブックスタート・パックを手渡し、絵本を介して心ふれあうひとときをもつきっかけをつくる	教育委員会事務局 生涯学習課(男鹿市立図書館) 0185-23-2552
男鹿市	結婚・子育て	子育て・教育	奨学金制度	保護者が市内に在住する学生(高校、高専、専修学校、短期大学、大学など)に対し、月額12,000～30,000円を支給	教育委員会事務局 学校教育課 0185-24-9100
男鹿市	結婚・子育て	子育て・教育	就学援助費の支給	経済的な理由によりお困りの方のために、学用品費、給食費、修学旅行費等学習に必要な費用の一部を援助(市税減免世帯、児童扶養手当受給世帯など、所得審査あり)	教育委員会事務局 学校教育課 0185-24-9100
男鹿市	結婚・子育て	子育て・教育	育児用品購入費補助金制度	1歳未満の乳幼児1人につき、市内で購入した新品育児用品を対象に購入費の1/2、上限1万円を2品まで補助	市民福祉部 健康子育て課 0185-27-8074
男鹿市	結婚・子育て	出産	ママ・サポート119	妊婦さんが安心して出産に臨んでもらうため、妊婦さんの希望により、出産予定日や母体の状況等を事前に登録し、緊急な搬送が必要な時に、円滑に安心して医療機関に向かうことができます。	市民福祉部 健康子育て課 0185-27-8155
男鹿市	結婚・子育て	出産	不妊(特定・一般)治療費・不育症治療費の助成	県の特定不妊治療費助成への上乗せ助成制度。自己負担額の一部(1回の上限5万円、年間3回)を助成。また、一般不妊治療(1回の上限5万円、年間3回)、不育症治療(1年度上限15万円)費用の一部を補助	市民福祉部 健康子育て課 0185-24-3400
男鹿市	結婚・子育て	出産	第3子以降出産祝い金	第3子以降の出産に対し、祝い金10万円を支給	市民福祉部 健康子育て課 0185-24-3400
男鹿市	結婚・子育て	結婚	出会いサポートセンター	結婚を希望する独身男女の結婚支援に取り組み専門員を配置し、結婚や結婚支援に対する相談や定期的な結婚サポーターなどとの情報交換会を実施し、結婚を希望する独身男女の引き合わせの調整を	総務企画部 企画政策課 0185-24-9121
男鹿市	結婚・子育て	医療	風疹予防接種助成	先天性風しん症候群を発生した子供の出生を予防するため、風しん予防接種費用を全額補助	市民福祉部 健康子育て課 0185-24-3400
男鹿市	結婚・子育て	医療	福祉医療費助成事業	0歳～小学生のお子さん(小学校修了年度の3月31日まで)の外来と入院にかかる保険診療自己負担分を助成します。(小学生の外来は所得制限があります。)	市民福祉部 生活環境課 0185-24-9112
男鹿市	仕事	起業・事業・就職	就業資格取得支援助成金交付事業	求職者の就業機会の拡大を図るため、就業する上で有利となる資格の取得に要する費用の一部を助成(満年齢が、60歳未満で助成金交付後5年間は市内に在住する見込みの方 平成28年3月31日までに資格取得可能なもの 限度額10万円)	産業建設部 観光商工課 0185-24-9143
男鹿市	仕事	起業・事業・就職	空き店舗等活用事業	創業支援や賑わい溢れる商店街づくりを推進するため、空き店舗の賃借料及び改装費の一部を助成(改装:限度額60万円 賃借:月限度額4.0万円を最大1年間)	産業建設部 観光商工課 0185-24-9142
男鹿市	その他	その他	医師等修学資金貸付事業	医師、看護師等として男鹿みなと市民病院に勤務しようとする者へ返還が免除される「医師等修学資金」の貸付	男鹿みなと市民病院 事務局 0185-23-2221
潟上市	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム補助制度	市内に本店及び支店等を有する建設業者及び個人の建設業者を利用し、50万円以上の住宅増改築・リフォーム費用を補助。(工事費の10%、上限20万円)	都市建設課 都市計画課 018-853-5370
潟上市	結婚・子育て	子育て・教育	インフルエンザ予防接種助成	1回につき、1,000円を助成。(対象者:6ヶ月以上高校生相当の者、妊婦及び65歳以上)	健康推進課 018-853-5315
潟上市	結婚・子育て	子育て・教育	産後1ヶ月健診	①1人につき1回:産後1ヶ月の時期 ②母乳育児相談補助券(1人につき3回まで:産後6ヶ月まで)の発行	健康推進課 018-853-5315
潟上市	結婚・子育て	子育て・教育	チャイルドシート購入費助成	購入費の50%を補助。上限15,000円(千円未満切捨)	市民課 生活環境班 018-853-5370
潟上市	結婚・子育て	出産	潟上市一般不妊治療費補助	1回の治療期間中の合計額。上限150,000円(5万円を上限とし、1年度に3回までの助成)※夫婦のいずれかが1年以上潟上市に居住していること。	健康推進課 018-853-5315
潟上市	結婚・子育て	出産	潟上市特定不妊治療費助成	秋田県特定不妊治療費助成事業への上乗せ。限度額を上回った自己負担分を全額助成。	健康推進課 018-853-5315
潟上市	結婚・子育て	出産	潟上市不育症治療費用の助成	1年度30万円が上限。※妻が1年以上潟上市に居住していること。	健康推進課 018-853-5315

湯上市	結婚・子育て	結婚	あきた結婚支援センター入会金助成事業	あきた結婚支援センターへの登録料、1万円を助成。	企画政策課	018-853-5302
湯上市	仕事	起業・事業・就職	就業資格取得等助成制度	求職者等の資質向上及び就労のため、技術取得及び資格取得研修費等(第1種普通免許、普通・大型自動二輪免許、原動機付自動車免許及び小型特殊免許を除く)の経費の一部を助成。対象経費の1/2以内、上限10万円※市内在住60歳未満。助成金の決定日から5年を超える期間、本市に住所を有する住宅を10万円以上の増改築またはリフォームをする方に、工事費の20%(上限10万円。※耐震改修工事と同時に進行場合、上限20万円)を補助します。	産業課 商工観光班	018-853-5336
鹿角市	住まい	家を借りる	民間住宅リフォーム支援事業	鹿角市内の空き家・空き地の情報をホームページで公開しています。	都市整備課 建築班	0186-30-0266
鹿角市	住まい	空き家	かつの「田舎のねじろ」宅地建物データバンク	鹿角市内の空き家・空き地の情報をホームページで公開しています。	政策企画課 鹿角ライフ促進班	0186-30-0208
鹿角市	住まい	設備	合併処理浄化槽設置整備事業補助金	合併処理浄化槽を設置する費用の一部(5人槽351,000円、7人槽441,000円)を補助します。	上下水道課 管理班	0186-30-0275
鹿角市	住まい	設備	水道給水装置等設備資金利子補給費補助金	上水道又は簡易水道の給水装置の設置工事に係る資金について金融機関から融資を受ける際に利子分を補助します。	上下水道課 管理班	0186-30-0275
鹿角市	住まい	設備	住まいの耐震化補助制度	耐震診断に要する費用の2/3以内(上限30,000円)を補助します。耐震改修工事費用の23%以内(上限30万円)を補助します。	都市整備課 建築班	0186-30-0266
鹿角市	住まい	家を購入する・改修する	かつのde「ふるさとライフ」奨励金	かつの「田舎のねじろ」宅地建物データバンクの登録物件を購入・賃借した方で、居住に必要な補修を行った場合、その費用の100%(上限50万円)を補助します。	政策企画課 鹿角ライフ促進班	0186-30-0208
鹿角市	住まい	家を購入する・改修する	高齢者住宅改修費補助金	地域包括支援センターの行う生活機能評価において、生活に必要な機能が低下していると判断された高齢者の居住する住宅のバリアフリー改修工事に係る経費(対象工事費の9割、上限18万円)を補助	長寿支援課 長寿生活班	0186-30-0234
鹿角市	住まい	家を購入する・改修する	水洗便所改築資金融資あっせん利子補給費補助金	水洗化工事に係る資金について金融機関から融資を受ける際に利子分を補助します。	上下水道課 管理班	0186-30-0275
鹿角市	結婚・子育て	子育て・教育	鹿角市奨学資金	鹿角市民の子弟で義務教育を終了し、通信制の課程を除く学校に進学見込み又は在学する方に、学資金(高校、高専前期の3年間:月額10,000円、高専後期の2年間、専修学校、短期大学、大学:月額30,000円)を貸与します。	総務学事課 総務班	0186-30-0290
鹿角市	結婚・子育て	子育て・教育	かつのの宝育成支援補助金	鹿角市在住で第3子以降の小学生を養育している方に、学校教育に係る費用(小学校に在籍する一人につき月額12,000円、中学校に在籍する一人につき月額24,000円)を助成します。	総務学事課 学事指導班	0186-30-0291
鹿角市	結婚・子育て	子育て・教育	かつのの宝育支援補助金(教科書等購入)	鹿角市在住で第3子以降の高校生を養育している方に、教科書等購入に係る費用(月額上限36,000円)を助成します。	総務学事課 学事指導班	0186-30-0291
鹿角市	結婚・子育て	子育て・教育	かつのの宝育支援補助金(授業料)	鹿角市在住で第3子以降の高校生を養育している方に、授業料(月額上限9,900円)を助成します。	総務学事課 学事指導班	0186-30-0291
鹿角市	結婚・子育て	子育て・教育	児童クラブ利用料減免制度	鹿角市内児童クラブを利用する児童で、減免対象に該当する児童の利用料を減免(減免率は対象により異なります)します。	福祉課 子育て支援班	0186-30-0235
鹿角市	結婚・子育て	子育て・教育	すこやか子育て支援事業	階層制限内の第1子、第2子の保育料、幼稚園使用料を基準額に対して半額、第3子以降の保育料、幼稚園使用料を全額助成します。	福祉課 子育て支援班	0186-30-0235
鹿角市	結婚・子育て	出産	一般不妊治療助成	一般の不妊治療(不妊検査(超音波検査、ホルモン検査、子宮卵管造影検査、精液検査、その他医師が必要と認めた不妊検査)、特定不妊治療を除く不妊治療、人工授精)の治療費(同一年度で上限50,000円、最大5年間)を助成します。	いきいき健康課	0186-30-0119
鹿角市	結婚・子育て	出産	地域の宝祝い金	第2子以降に誕生した新生児に祝い金を支給します。第2子10万円、第3子以降20万円。	福祉課 子育て支援班	0186-30-0235
鹿角市	結婚・子育て	出産	特定不妊治療助成	特定の不妊治療(体外受精または顕微授精)の治療費の一部(治療費の総額から秋田県の助成額を控除した額のうち、治療1回あたり50,000円を上限に1会計年度3回まで、最大5年間)を助成します。医療機関において不妊症と診断され、治療の必要が認められた方に治療費(同一年度で上限30万円、最大5年間)を助成します。	いきいき健康課	0186-30-0119
鹿角市	結婚・子育て	出産	不育症治療助成	不育症と診断され、治療の必要が認められた方に治療費(同一年度で上限30万円、最大5年間)を助成します。	いきいき健康課	0186-30-0119
鹿角市	結婚・子育て	結婚	出会い応援事業	会員登録制のマッチングを支援するあきた結婚支援センターへの入会登録料を全額(10,000円)補助します。	政策企画課 政策推進班	0186-30-0205
鹿角市	結婚・子育て	医療	小児インフルエンザ予防接種費用助成	指定医療機関で接種するインフルエンザ予防接種費用の一部(1回につき1,000円、最大2回)を助成します。	いきいき健康課	0186-30-0119
鹿角市	結婚・子育て	医療	福祉医療費扶助事業	乳幼児・小学生・ひとり親家庭の児童・高齢身体障害者・重度心身障害者の医療費自己負担を福祉医療費として助成します。(8月1日から中学生まで拡充します)	市民課 国保医療班	0186-30-0222
鹿角市	仕事	起業・事業・就職	医学生修学資金貸与制度	将来、鹿角市内の医療機関で医師として就業しようとする意思のある方に、修学資金(修学資金月額20万円、最大6年間、入学上限760万円)を無利子で貸与します。	いきいき健康課	0186-30-0119
鹿角市	仕事	起業・事業・就職	鹿角市医療機関開設資金支援事業	鹿角市内に診療所を開設しようとする医師等に医療機関開設にかかる費用(上限1,000万円)を助成します。	いきいき健康課	0186-30-0119
鹿角市	仕事	起業・事業・就職	起業・創業支援事業補助金	計画的な起業・創業を実施する方に対象経費の1/2以内(上限50万円、法人設立の場合は上限70万円)を支援します。	産業活力課 商工振興班	0186-30-0250
鹿角市	仕事	起業・事業・就職	若年者資格取得支援事業助成金	15歳～22歳の方の就職や職業能力向上に必要な資格取得に要する経費の1/2以内(上限50,000円、最大5回)を支援します。	産業活力課 商工振興班	0186-30-0250
鹿角市	仕事	起業・事業・就職	商店街店舗集約促進事業費補助金	商店街エリアの空き店舗等で新たに店舗しようとする方に対象経費の1/2以内(①上限100万円、②上限30万円※②は起業・創業支援事業補助金の上限を超えた分)を支援します。	産業活力課 商工振興班	0186-30-0250
鹿角市	仕事	起業・事業・就職	チャレンジショップ開設事業	商店街の空き店舗を利用し、独自開業に向けた実践経験や経営ノウハウを習得していただくため、開設に費用な経費の支援及び手続きを行います。	産業活力課 商工振興班	0186-30-0250
鹿角市	仕事	農林水産業	新規就農者研修支援事業奨励金	鹿角市内で独立して新たに農業に取り組もうとする方に、研修期間中(4月から最長1年間)の費用の一部(月額10万円、最大12ヵ月)を補助します。	農林課 構造改革推進班	0186-30-0274
鹿角市	仕事	農林水産業	フロンティア農業者研修奨励金	新たに農業を始めるのに必要な技術を身につけるため、秋田県農業研修センター等で研修(4月から翌年度末までの2年間)する方に対して、研修奨励金(月額75,000円。鹿角市外で研修をする場合は月額25,000円を増額)を交付します。	農林課 構造改革推進班	0186-30-0274
鹿角市	移住・体験	移住体験	かつの「田舎のねじろ」暮らし体験事業	かつの「田舎のねじろ」宅地建物データバンクに登録されている体験物件に2泊以上7泊以内で1泊1人あたり2,000円で宿泊できます。	政策企画課 鹿角ライフ促進班	0186-30-0208
鹿角市	移住・体験	移住体験	鹿角市移住お試しツアー	移住希望者を対象としたお試しツアーを実施します。	政策企画課 鹿角ライフ促進班	0186-30-0208
鹿角市	移住・体験	移住・転入	移住コンシェルジュ	鹿角市への移住に関する相談窓口にて移住コンシェルジュが相談に応じます。	政策企画課 鹿角ライフ促進班	0186-30-0208
鹿角市	その他	その他	障害者住宅整備資金貸付制度	身体障害者手帳4級以上または療育手帳Aをお持ちの方と同居する方で、障害者向けに住宅等を増改築または改築することを真に必要とし、自力で整備を行うことが困難な方に対し資金を貸付(一戸あたり上限150万円)します。	福祉課 地域福祉班	0186-30-0238
鹿角市	その他	その他	ひとり親世帯住宅整備資金	住宅整備を必要とし、自力で整備を行うことが困難な方に対し、増築または改築のための資金を貸付(上限150万円)します。	福祉課 子育て支援班	0186-30-0235
北秋田市	住まい	空き家	空き家バンク制度	平成27年4月より、売却・賃貸が可能な市内の空き家情報を提供します。該当物件は北秋田市のホームページで随時更新します。	都市計画課	0186-72-5246
北秋田市	住まい	家を購入する・改修する	移住者住宅支援事業	北秋田市に転入し定住のために住宅を取得した方へ、住宅の取得に要する費用の一部を補助。対象費用の2/10以内(補助限度額65万円)	都市計画課	0186-72-5246
北秋田市	住まい	家を購入する・改修する	市の分譲地(宅地)	上杉駅前団地(33区画) ※秋田内陸線上杉駅すぐそば 大野駅前団地(1区画) ※秋田内陸線大野駅すぐそば	財政課	0186-62-6607
北秋田市	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム緊急支援事業	工事費用が50万円以上で、北秋田市内に本店のある業者または個人が施工するリフォームに対し工事費の1/10を助成(住宅リフォーム・増改築工事は限度額20万円、耐震・断熱・省エネ・バリアフリー・屋根の葺き替え等有効な工事は限度額25万円) ※別荘・賃貸用のためのリフォームは対象外	都市計画課	0186-72-5246
北秋田市	結婚・子育て	子育て・教育	延長保育・一時保育・病児病後児保育の実施	通常保育時間より延長して保育を必要とする方、一時的な事情で保育を必要とする方、病児・病後児を預けなければならない方に対する受入を各保育園で実施。	福祉課	0186-62-6638
北秋田市	結婚・子育て	子育て・教育	高校生定期券補助金制度	秋田内陸線を利用して高校に通学する生徒に対し、定期券の約1/2を助成。	内陸線支援室	0186-62-6616
北秋田市	結婚・子育て	子育て・教育	奨学金返還支援助成金	平成27年4月1日から32年3月31日までの間に北秋田市に転入し指定する奨学金等の返還を開始した方、又は北秋田市外に1年以上居住していた方で平成27年4月1日から32年3月31日までの間に北秋田市に転入した時点で45歳未満の方が、それぞれ交付決定の日から5年を超える期間北秋田市に居住することを条件に、返還額の1/2または1/3を助成。	総合政策課	0186-62-6606
北秋田市	結婚・子育て	子育て・教育	奨学資金貸付制度	高校・大学等に進学するための奨学資金を無利子で貸付。	教育委員会 総務課	0186-62-6616
北秋田市	結婚・子育て	子育て・教育	乳幼児健康診査・育児相談事業	乳幼児健康診査を4回(4ヶ月児、10ヶ月児、1歳6ヶ月児、3歳児)実施するほか、育児健康支援としてマタニティ講座、育児相談、5歳児健康相談、乳幼児歯科保育指導を実施。	医療健康課	0186-62-6666
北秋田市	結婚・子育て	子育て・教育	放課後児童クラブ事業	小学生の放課後の児童保育として小学校単位で児童クラブを開設。希望により活用可能。おやつ代の実費負担あり。	生涯学習課	0186-62-1130
北秋田市	結婚・子育て	出産	幸せファミリーサポート事業	一般不妊・特別不妊・不育治療にかかる費用の一部を助成。特定不妊治療30万円、一般不妊治療15万円、不育症治療15万円を最大5年間助成。	医療健康課	0186-62-6666
北秋田市	結婚・子育て	医療	福祉医療費制度	小学生までの医療費にかかる自己負担分を助成。中学生は平成27年8月より現行の1レセプト/月あたり1千円の負担を無料化。	市民課	0186-62-1118
北秋田市	仕事	起業・事業・就職	空き店舗活用促進事業	空き店舗を利用して開業・新規出店をする方に、店舗賃借料の一部を助成。月額補助限度額4万円(24ヶ月間)	商工観光課	0186-72-3112
北秋田市	仕事	起業・事業・就職	起業支援事業	秋田県が実施する起業支援補助金(通常枠)の適用を受け、北秋田市内で起業する方に対し、起業に要する経費及び新規雇用に要する経費の一部を助成。県事業への上乗せ補助により合計で最大225万円を助成。	商工観光課	0186-72-3112
北秋田市	仕事	起業・事業・就職	資格取得支援助成金制度	就業する上で有用となる資格を取得した方に対し、資格取得に要した経費の一部を助成。対象経費(研修受講料、受験料、資格登録料等)の1/2以内(上限10万円)。	商工観光課	0186-72-3112
北秋田市	その他	その他	福祉の雪事業	65歳以上の高齢者のみの世帯、高齢者と雪よせが困難な障がい者もしくは児童との世帯等を対象に、冬の生活を支援するため住宅の出入口の雪寄せ、屋根の雪下ろし排雪にかかる費用の一部をリフォーム工事費50万円以上の工事の場合に工事費の5%、上限10万円を補助。(市内業者が工事を施工などの条件あり。)	農林水産建設部建設課	0184-38-4306
にかほ市	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム支援事業	定住を目的として市内に住宅を購入し転入された方(若しくは転入後定住のために3年以内に住宅を購入した方)へ、取得した宅地・住宅にかかる固定資産税相当額を3年間交付する。	総務部企画課	0184-43-7510
にかほ市	住まい	家を購入する・改修する	定住奨励金	定住を目的として市内に住宅を購入し転入された方(若しくは転入後定住のために3年以内に住宅を購入した方)へ100万円交付する。	総務部企画課	0184-43-7510
にかほ市	住まい	家を購入する・改修する	定住世帯温泉無料パスポート	定住を目的として市内に住宅を購入し転入された方(若しくは転入後定住のために3年以内に住宅を購入した方)へ、家族全員が市内温泉施設(5ヶ所)を1年間無料で入浴出来るパスポートを交付する。	総務部企画課	0184-43-7510
にかほ市	結婚・子育て	子育て・教育	チャイルドシート購入補助	チャイルドシートの購入費を、上限15,000円で半額補助。	市民福祉部 子育て長寿支援課	0184-32-3040
にかほ市	結婚・子育て	出産	すこやか子だから祝金	第3子以降の子どもの出生時に、第3子10万円、第4子以降20万円を交付。	市民福祉部 子育て長寿支援課	0184-32-3040
にかほ市	結婚・子育て	医療	福祉医療費助成事業	乳幼児から中学生卒業まで、市独自で医療費を完全無料化。入院した際の食事代についても半額を助	市民福祉部市民課	0184-32-3032
能代市	住まい	家を購入する・改修する	能代市住宅リフォーム支援事業	【対象】 ・30万円以上の増改築・リフォーム工事 ・能代市内に住所がある方、能代市内にあり、申請者が住んでいる住宅(賃貸住宅は不可)が対象 ※空き家をリフォームして居住する場合も補助対象となります。 【補助額】 ・工事費の10% 上限20万円	都市整備課	0185-89-2940
能代市	結婚・子育て	子育て・教育	母子保健事業	妊娠初期から出産前にかけての定期的な妊婦健康診査等の実施	健康づくり課	0185-58-2838

能代市	結婚・子育て	子育て・教育	めんchoco親子応援事業	産後1か月健康診査、母乳育児相談について助成します。 ○産後1か月健康診査:産後1か月健康診査の指定項目について助成。使用期間は出産後8週まで。 ○母乳育児相談補助券:母乳育児相談に関する費用の一部を3回まで補助。使用期間は出産日から産後6か月まで。母乳育児相談に要した保険適用外の費用のうち、1回につき2,160円(税込み)を上学生等(大学・短大・専門学校・大学院)に対し月額45,000円以内を無利子で貸与します。なお、償還期間中の毎年4月及び10月に能代市又は山本郡内に居住を確認できたとき、償還金の一部免除あり。	健康づくり課	0185-58-2838
能代市	結婚・子育て	子育て・教育	能代市ふるさと人材育成・定住促進奨学金	子育て世帯、妊娠中の方がいる世帯からの申請を受け、市で優待カード(めんchocoカード)を発行します。カードの発行を受けた世帯は、カードを協賛店に掲示すると、各協賛店からさまざまな優待サービスを受けることができます。	学校教育課	0185-73-5281
能代市	結婚・子育て	出産	めんchocoカード	子育て世帯、妊娠中の方がいる世帯からの申請を受け、市で優待カード(めんchocoカード)を発行します。カードの発行を受けた世帯は、カードを協賛店に掲示すると、各協賛店からさまざまな優待サービスを受けることができます。	子育て支援課	0185-89-2946
能代市	結婚・子育て	出産	めんchoco誕生事業	生まれてきた赤ちゃんに、世界に1冊だけのオリジナル絵本をプレゼントします。 【対象者】能代市に住居登録する場合、祖父母などの住所が能代市にあり、母が能代市で里帰り出産 県特定不妊治療費助成事業への上乗せ助成及び一般不妊治療費への助成	子育て支援課	0185-89-2946
能代市	結婚・子育て	出産	不妊治療費助成事業	県特定不妊治療費助成事業への上乗せ助成及び一般不妊治療費への助成	健康づくり課	0185-58-2838
能代市	結婚・子育て	結婚	出会い創出支援事業	あきた結婚支援センター入会登録料1万円を全額市が負担します。	子育て支援課	0185-89-2946
能代市	仕事	起業・事業・就職	就業資格取得支援事業	就業機会の拡大と雇用の促進を図るため、就職に役立つ資格を取得する際の経費の一部を助成します。 【補助対象者】 公共職業安定所に求職登録をしている方、または高校生のうち、次の全ての要件を満たす方。 ・本市に住居を有する満60歳未満の方	商工港湾課	0185-89-2186
能代市	仕事	起業・事業・就職	起業等相談窓口	市内で起業しようとする方などを対象に、専門の相談員が面談による無料相談を行います。	商工港湾課	0185-89-2186
能代市	仕事	農林水産業	地元で働く新規就農モデル事業	新たに就業しやすい環境を整備し、農業の担い手を確保するとともに、新卒者やUターンした若者等の農業参入を促進します。 【補助金】 住宅家賃助成金 ・補助対象月数に3万円又は家賃月額のいずれか低い額を乗じて得た額とする。 住宅改修費助成金(3分の2・500万円を限度)など 農山村集落に新規就農者を就業・定住させるため、現地見学会や就業支援を実施します。	農業振興課	0185-89-2182
能代市	仕事	農林水産業	恋文の里で暮らそう新規就農支援モデル事業	【補助金の額】見学会参加旅費の助成(2分の1・1人につき上限5万円) 移住時の住宅等改修費(3分の2・新規就農1世帯につき500万円) 農業用機械等購入費(3分の2・新規就農1世帯につき500万円) 後継者の確保・育成や新規就農者支援を目的として、農業技術センター等で畑作研修に取り組む新規就農者に対し、農業研修奨励金として月額10万円を交付(2年以内)	農業振興課	0185-89-2182
能代市	仕事	農林水産業	畑作就農定着促進事業	後継者の確保・育成や新規就農者支援を目的として、農業技術センター等で畑作研修に取り組む新規就農者に対し、農業研修奨励金として月額10万円を交付(2年以内)	農業振興課	0185-89-2182
八郎潟町	結婚・子育て	子育て・教育	学校給食費助成事業	町内に住所を有する児童・生徒の保護者を対象に給食費の全額を助成。	教育課	018-875-5821
八郎潟町	結婚・子育て	子育て・教育	通学児童バス定期券購入補助事業	通学児童バス定期券の購入補助を全額補助。	教育課	018-875-5821
八郎潟町	結婚・子育て	出産	不妊治療助成	県の特定不妊治療費助成への上乗せ助成制度。1回の治療につき上限15万円まで(1年間に3回程度、同一人に通算5年助成します)	保健課	018-875-2800
八郎潟町	結婚・子育て	結婚	結婚祝い金交付事業	婚姻届け後、2ヶ月以内に本町の住民基本台帳に記載され、2年以上居住することを確約した夫婦に10万円を交付。(婚姻届が受理された日現在の年齢が両者ともに45歳未満の者、町税を滞納していない町に住所を有する出生から小学校修了年度までの児童生徒に対して、医療保険適用となる医療費の自己負担額を助成。8月から中学校修了年度まで所得制限なしで自己負担額全額助成。	町民課	018-875-5805
八郎潟町	結婚・子育て	医療	福祉医療制度	10万円以上のリフォーム等工事に要する費用に対して、対象経費の20%に相当する額を助成。上限30万円。	保健課	018-875-5813
東成瀬村	住まい	家を購入する・改修する	子育て住宅リフォーム等促進事業	50万円以上のリフォーム等工事に要する費用に対して、対象経費の10%に相当する額を助成。上限30万円。	建設課	0182-47-3408
東成瀬村	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム等促進事業	東成瀬村内に住所を有する児童・生徒の給食費を無料化。	建設課	0182-47-3408
東成瀬村	結婚・子育て	子育て・教育	学校給食費助成事業	東成瀬村内に住所を有する児童・生徒の給食費を無料化。	教育委員会	0182-47-3415
東成瀬村	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援金(H18.4.2～H27.4.1生まれの子ども)	第1・2子:出生時、小学校入学時、中学校入学時、高校入学時にそれぞれ3万円を支給。第3子以降は、それぞれ5万円を支給。	民生課	0182-47-3405
東成瀬村	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援金(H27.4.2生まれ以降の子ども)	第1・2子:出生時・小学校入学時に各3万円、中学校入学時・高校入学時に各5万円を支給。第3子以降は、出生時・小学校入学時に各20万円、中学校入学時・高校入学時に各30万円を支給。	民生課	0182-47-3405
東成瀬村	結婚・子育て	出産	不妊治療費助成事業	特定不妊治療:1回20万円を限度に助成。(年3回まで) 一般不妊治療:1年度15万円を限度に助成。不育症治療:1年度15万円を限度に助成。	民生課	0182-47-3405
東成瀬村	結婚・子育て	医療	福祉医療費助成事業	中学生まで医療費を全額助成。	民生課	0182-47-3405
美郷町	住まい	空き家	空き家活用型定住住宅・オフィス支援事業	空き家バンクに登録されている一戸建て住宅を購入、改修又は賃貸借し、定住する場合に補助金を交付。【補助額】購入費及び改修費の1/2(上限180万円)。賃貸借の補助もあります。	商工観光交流課	0187-84-4909
美郷町	住まい	家を購入する・改修する	3世代同居奨励支援事業	子育て環境および介護環境の充実のため、新たに3世代同居を目的とした住宅取得や新築、増改築する方に対して補助金を交付。【補助額】住宅整備費用の20%(上限200万円)	商工観光交流課	0187-84-4909
美郷町	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム緊急支援事業	住民業があつてその家を所有し住んでいる方が、住宅のリフォーム等50万円以上の工事で、町内業者が施工した場合、10%に相当する額(上限8万円)を補助。	建設課	0187-84-4910
美郷町	住まい	家を購入する・改修する	定住促進奨励金	町外の方が定住を目的に家屋等取得し定住した場合、その当該年度に支払った固定資産税相当を奨励金として交付。若者定住奨励金に該当しない方が対象。	商工観光交流課	0187-84-4909
美郷町	住まい	家を購入する・改修する	若者定住促進奨励金	町外に連続10年以上の居住者が町内に新築、既存物件の購入をした場合、奨励金を交付。【交付額】住宅:宅地評価額の5%(上限70万円)を助成。町内事業者加算、子供加算もあり。	商工観光交流課	0187-84-4909
美郷町	結婚・子育て	医療	福祉医療制度	0歳から6歳まで医療費負担なし、小学生の医療費の一部を助成	福祉保健課	0187-84-4907
美郷町	仕事	起業・事業・就職	起業家総合支援事業	町内で新たに起業しようとする方に補助金を交付。【補助額】事務所等の新築、増改築または購入等に要する経費の1/2を補助(上限180万円)。	商工観光交流課	0187-84-4909
三種町	結婚・子育て	子育て・教育	学校給食費助成事業	小・中学校に在籍する第1子、第2子の給食費を半額免除、第3子以降は全額免除。	教育委員会	0185-87-2115
三種町	結婚・子育て	出産	赤ちゃん誕生祝い金支給事業	赤ちゃん誕生祝い金の支給。第2子20万円、第3子以降30万円。	福祉課 福祉係	0185-85-2190
三種町	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費・一般不妊治療費助成事業	特定不妊治療費・一般不妊治療費の助成。	健康推進課 保健センター	0185-83-5555
三種町	結婚・子育て	結婚	あきた結婚支援センター入会金助成事業	あきた結婚支援センターへの入会金、1万円を助成。	企画政策課 企画係	0185-85-4817
三種町	結婚・子育て	医療	感染症予防事業(インフルエンザ・あたふく予防接種支援)	18歳まで及び妊婦のインフルエンザ予防接種への一部助成。 1歳から就学前までのおたふく予防接種の全額助成。	健康推進課 保健センター	0185-85-5555
三種町	結婚・子育て	医療	福祉医療費助成制度	全ての乳幼児及び小中学生の医療費自己負担相当額を助成する制度。 ひとり親家庭の児童は18歳まで助成。	健康推進課 長寿医療係	0185-85-4834
三種町	結婚・子育て	医療	フッ化物洗口事業	フッ化物洗口の実施(6歳～15歳)	健康推進課 保健センター	0185-83-5555
湯沢市	結婚・子育て	医療	乳幼児医療費の助成	子どもが心身ともに健康ですこやかに成長するよう、市が医療費の自己負担分を助成。対象者は乳幼児(未就学児)及び小学生(小学校修了年度の3月31日までの)すべて。助成を受けるには申請が必要。	市民課 国保年金班	0183-73-2116
湯沢市	仕事	起業・事業・就職	まちなかにぎわいチャレンジショップ	中心商店街で新たに事業を始めたい方(起業者)に試験的に営業する場(店舗)を提供。	まるごと売る課 商工労政班	0183-55-8186
湯沢市	仕事	起業・事業・就職	医師研修資金	市内の公的医療機関で臨床研修を受けている医師で引き続き医師の業務に従事しようとする人に対して研修資金を貸与し、即戦力となる医師の確保を図るとともに救急医療体制の円滑な運営及び向上を	健康対策課 予防衛生班	0183-73-2124
大潟村	住まい	家を購入する・改修する	定住化促進事業(多世代同居住宅増改築支援)	多世代同居を目的として住宅を増改築した工事費の10%(上限50万円)を補助する。	総務企画課	0185-45-2111
大潟村	結婚・子育て	出産	不妊治療助成事業	不妊症・不育症治療に要した保険診療対象外費用を助成。所得制限なし、通算5年間。特定不妊治療15万円/1回(年度3回まで)、一般不妊治療15万円/1年度、不育症治療30万円/1年度	住民生活課 保健センター	0185-45-2613
大潟村	結婚・子育て	結婚	異業種交流会事業	農業後継者と村内外の若者との出会いの場を提供する。 交流会開催の他、結婚支援センターの登録料を村が負担。(1人1万円)	農業委員会	0185-45-3654
大潟村	結婚・子育て	医療	福祉医療費支給事業	対象者の医療費を助成する。対象者は以下の通り。 高齢身体障がい者、重度心身障がい者(児)、ひとり親家庭児童、乳幼児及び小学生、中学生(※中学生はH26.8から)	住民生活課	0185-45-2114
大潟村	移住・体験	移住・転入	情報発信者入村事業	芸術、スポーツ、研究等の活動を行う入村者を奨励。宅地無償貸付(700㎡)、住宅建築・居住から7年経過後は無償譲渡。活動支援として年間10万円を上限に補助。	総務企画課	0185-45-2111
大潟村	移住・体験	移住・転入	定住化促進事業(商品券交付)	①勤労者の定住化促進のため、民間賃貸住宅の入居世帯主に商品券を交付(6ヶ月3万円) ②分譲地に住宅を建築し維持補修等した場合、費用の半分(上限10万円)を商品券で補助。 リフォーム等工事に要する費用が50万円以上で、村内に本店を有する建設業者等が施工するものに最大20万円を支給。補助額は、リフォーム等工事に要する費用の1/10相当(1,000円未満切捨)に限	総務企画課	0185-45-2111
上小阿仁村	住まい	家を購入する・改修する	上小阿仁村住宅リフォーム緊急支援事業	リフォーム等工事に要する費用が50万円以上で、村内に本店を有する建設業者等が施工するものに最大20万円を支給。補助額は、リフォーム等工事に要する費用の1/10相当(1,000円未満切捨)に限	建設課	0186-77-2224
上小阿仁村	結婚・子育て	子育て・教育	すこやか子育て支援事業	保育園に入園された児童の保育料の2分の1を減免する。	住民福祉課	0186-77-2222
上小阿仁村	結婚・子育て	出産	子育て祝金制度	第1子5万円、第2子以降50万円、第3子以降については、出生又は転入等で住民基本台帳に登録された日より1年を経過した日の翌日から、6歳の誕生日の属する月の前月まで、月額1万円を贈呈す	住民福祉課	0186-77-2222
上小阿仁村	結婚・子育て	医療	福祉医療費支給事業	乳幼児及び小中学生、ひとり親家庭の児童、高齢身体障がい者、身体障がい者及び重度心身障がい者(児)者の福祉医療費の支給について保険適用の自己負担分を支給する。ただし、等級により自己負担あり	住民福祉課	0186-77-2222
上小阿仁村	仕事	農林水産業	農業後継者育成技術習得研修事業	新規就農者及び既就農者が畑作営農に必要な知識や生産技術を習得する為、村野外生産試作センターで研修を行う。(上小阿仁村に居住する50歳未満の者)・月額120,000円を支給・研修期間は3	産業課	0186-77-2223
横手市	住まい	空き家	空き家リフォーム助成事業	空き家を購入して定住した方に対し、当該空き家の改修に要する費用の50%(上限100万円)を助成。	まちづくり推進部 地域づくり支援課	0182-35-2266
横手市	住まい	空き家	雪国生活支援事業	空き家を購入して定住した方に対し、雪囲い設置や雪下ろしに要する費用の100%(上限20万円)を助成。※初年度のみ助成	まちづくり推進部 地域づくり支援課	0182-35-2266
横手市	仕事	起業・事業・就職	Bizサポートよこて【インキュベーション施設】	起業を予定している方に、事務所スペースを安価で提供 5,000～15,000円/月額	まちづくり推進部 地域づくり支援課	0182-35-2266
横手市	仕事	起業・事業・就職	横手市起業・創業支援事業補助金	空き店舗を活用した起業費用の1/2助成(上限50万円)(ICTに特化した場合上限100万円)	まちづくり推進部 地域づくり支援課	0182-35-2266
由利本荘市	住まい	空き家	空き家情報の提供(空き家バンク)	市内にある空き家情報を所有者からの申し出により登録・公開し、利用希望者に紹介する。	企画調整部地域振興	0184-24-6230
由利本荘市	住まい	設備	地域活性化パレットストロブ等設置費補助金	市内に住所を有する個人、事業所等がパレットストロブ及びポイラーを設置する場合に設置費の一部を補助(上限20万円)。	農林水産部農山漁村振興課	0184-24-6357
由利本荘市	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム資金助成事業	自己居住の住宅(賃貸は除く)を、市内業者を利用して住宅リフォーム工事(増設、修繕、補修等)を行った者に補助金(上限10万円)を交付。	建設部建築住宅課	0184-24-6334
由利本荘市	住まい	家を購入する・改修する	定住促進奨励金	市内に定住する意思を持って土地・住宅を取得し、転入した方に対して一律50万円を交付。	由利本荘まるごと営業 本部 仕事づくり課	0184-24-6378
由利本荘市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援金事業	新生児の誕生を祝い、子育て支援のため第2子に10万円、第3子以降に20万円を交付。	市民福祉部子育て支援課	0184-24-6319
由利本荘市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援センター運営・育児相談事業	地域の子育て家庭に対して、育児不安等の相談や育児サークルの育成など、総合的な子育て支援事業を行う施設です。	市民福祉部子育て支援課	0184-24-6319
由利本荘市	結婚・子育て	子育て・教育	こんには赤ちゃん事業	全ての乳児家庭を訪問し、生後4ヶ月までの乳児の体調の確認や困りごとなどに対応します。	健康福祉部健康管理	0184-22-1834
由利本荘市	結婚・子育て	子育て・教育	産後1ヶ月検診(母)と母乳育児相談費用助成事業	産後1ヶ月の身体の回復状況を確認するために重要な「産後1ヶ月検診(母)」を助成します。母乳に関するトラブルを助産師に相談する「母乳育児相談」に要する費用を助成します。	健康福祉部健康管理課	0184-22-1834

由利本荘市	結婚・子育て	子育て・教育	就園奨励費事業	幼稚園児の保護者の経済的負担を軽減するため、私立幼稚園に通園する入園料・保育料を市民税額により減免します。(H27年末で終了予定)	市民福祉部子育て支援課	0184-24-6319
由利本荘市	結婚・子育て	子育て・教育	就学前児童発達支援事業	心身の発育に遅れの疑いのある児童の適応力をつけるため、集団での遊びや学習を行います。	市民福祉部子育て支援課	0184-24-6319
由利本荘市	結婚・子育て	子育て・教育	病後児保育事業	子どもが病気の回復期にあり、集団保育等が困難な期間や、急用等で家庭で看病する人のいない場合に子どもを一時的に預かることで、健康を守りながら保護者の子育てと就労の両立を支援する事業	市民福祉部子育て支援課	0184-24-6319
由利本荘市	結婚・子育て	子育て・教育	ファミリー・サポート・センター事業	子育てを手伝って欲しい人(利用会員)と子育てをお手伝いしたい人(協力会員)がそれぞれ会員になって、子育て家庭を地域で支え合うシステムです。	市民福祉部子育て支援課	0184-24-6319
由利本荘市	結婚・子育て	子育て・教育	保育料の軽減措置	子育て世帯の経済的負担を軽減のため、保育料(保育園と幼稚園、認定こども園)を国が定める上限額の60%に抑えて設定。秋田県内でも手厚い内容です。	市民福祉部子育て支援課	0184-24-6319
由利本荘市	結婚・子育て	子育て・教育	放課後児童健全育成(放課後児童クラブ)事業	保護者が日中家庭にいない小学生の安全や居場所を確保します。	市民福祉部子育て支援課	0184-24-6319
由利本荘市	結婚・子育て	子育て・教育	幼児通級指導教室運営事業	子どもが小学校での生活や学習に適応できるよう、就学支援員が個別に指導します。	教育委員会学校教育	0184-32-1310
由利本荘市	結婚・子育て	出産	一般不妊治療費助成事業	一般不妊治療を受けているご夫婦に治療費の一部を助成。	健康福祉部健康管理	0184-22-1834
由利本荘市	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費助成事業	不妊治療(体外受精・顕微授精)を受けているご夫婦の治療費の一部として、1年度あたり50万円を上限として、子育て家庭を地域で支え合うシステムです。	健康福祉部健康管理	0184-22-1834
由利本荘市	結婚・子育て	出産	不育症治療費助成事業	不育症の治療を受けているご夫婦に治療費の一部を助成。	健康福祉部健康管理	0184-22-1834
由利本荘市	結婚・子育て	結婚	あきた結婚支援センター入会登録料助成	あきた結婚支援センター登録料1万円を助成。	企画調整部地域振興	0184-24-6230
由利本荘市	結婚・子育て	医療	5歳児健康相談事業	3歳児検診と就学時健診の間に5歳児の健康相談を実施し、健やかな発育を確認します。	健康福祉部健康管理	0184-22-1834
由利本荘市	結婚・子育て	医療	感染症等予防対策事業	乳幼児・児童生徒などに対する各種予防接種を実施します。	健康福祉部健康管理	0184-22-1834
由利本荘市	結婚・子育て	医療	中学生ピロリ菌抗体検査事業	中学生2年生を対象にピロリ菌抗体検査を行い、希望に応じて除去治療の自己負担分の一部を助成。秋田県では初めての取り組み。	健康福祉部健康管理	0184-22-1834
由利本荘市	結婚・子育て	医療	福祉医療支給事業	子どもを安心して生み育てられる環境を広げるため、0歳児～中学生(ひとり親家庭の児童、心身障がい児等)までの医療費を完全無料化。	民生生活部市民課	0184-24-6241
由利本荘市	結婚・子育て	医療	フッ化物洗口事業	子どもたちの歯を虫歯から守るために、これまでの「歯みがき」「甘味制限」指導に加え、「フッ化物洗口」を推進しています。	健康福祉部健康管理	0184-22-1834
由利本荘市	結婚・子育て	医療	母子保健事業	妊婦検診や乳幼児検診などの各種検診、マタニティー教室などを実施します。	健康福祉部健康管理	0184-22-1834
由利本荘市	仕事	起業・事業・就職	空き店舗活用事業補助金	賃借人を募集して6ヶ月以上空いている貸店舗を利用して新規に小売業、飲食業(一部規制あり)またはサービス業を開業する者に賃貸料の一部を補助。	商工観光部商工振興課	0184-24-6372
由利本荘市	仕事	起業・事業・就職	商業店舗リフォーム補助金	商業の振興及び活性化等を目的に市内事業者が店舗の増改築、リフォームを行う場合に、その費用の一部を補助(上限10万円)	商工観光部商工振興課	0184-24-6372
由利本荘市	仕事	起業・事業・就職	無料職業紹介所事業	市外在住者を対象に、求職登録をいただいた方に職業紹介、斡旋を行う。	由利本荘まると営業本部 仕事づくり課	0184-24-6378
由利本荘市	仕事	農林水産業	新規就農者経営開始支援	新規就農者の円滑な経営開始・定着を図るため、機械、施設、肉用牛の繁殖雌牛導入、畜舎新設整備等の経費を秋田県と共同補助。	農林水産部農業振興課	0184-24-6353
由利本荘市	移住・体験	移住・転入	移住相談	由利本荘市の移住促進に関する相談窓口	由利本荘まると営業本部 仕事づくり課	0184-24-6378
秋田県	住まい	空き家	空き家活用推進事業	市町村が指定する「空き家」住宅(賃借物件)を、県外から転入される方のご希望に沿って改修します。費用は最大400万円を市町村が負担します。	企画振興部人口問題対策課	018-860-1234
秋田県	住まい	空き家	住居の雪対策助成事業	秋田県内に移住するために「空き家」を購入された方を対象に、住宅の雪対策に要する費用を最大100万円助成します。	企画振興部人口問題対策課	018-860-1234
秋田県	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム事業	50万円以上の増改築・リフォーム費用のうち、補助対象工事費用の10%、最大15万円を助成します。(工事完了後に県内に転入される方であれば、転入前の利用もできます。)	建設部建築住宅課	018-860-2561
秋田県	住まい	家を購入する・改修する	分譲宅地の優遇制度	県内3カ所(秋田市、鹿角市、湯上市)にある分譲宅地を県外から転入される方が取得する際に、販売価格から25%を割引します。	建設部建築住宅課	018-860-2436
秋田県	結婚・子育て	子育て・教育	高校生等奨学給付金制度	授業料以外の公立高等学校における教育費に対し給付金を支給します。(受給には保護者全員の市町村民税所得割額等の条件があります。)	教育庁高校教育課	018-860-5161
秋田県	結婚・子育て	子育て・教育	高等学校等就学支援金制度	高等学校の授業料に相当する就学支援金を交付します。(受給には保護者における所得制限等の条件があります。)	教育庁高校教育課	018-860-5161
秋田県	結婚・子育て	子育て・教育	奨学金制度	大学・専修学校・高等学校への在学等に対し、奨学金を貸与します。	公益財団法人秋田県育成会	018-860-3552
秋田県	結婚・子育て	子育て・教育	私立学校就学支援事業	収入状況に応じ、私立高校への就学に係る経費を助成します。	教育庁総務課	018-860-5111
秋田県	結婚・子育て	子育て・教育	私立幼稚園運営費補助(預かり保育推進)	通常の教育時間を超えて預かり保育を行う私立幼稚園を助成し、受入体制を整えています。	教育庁幼保推進課	018-860-5127
秋田県	結婚・子育て	子育て・教育	すこやか子育て支援事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、幼稚園・保育所等で一時預かりする市町村を助成し、受入体制を整えています。	健康福祉部子育て支援課	018-860-1341
秋田県	結婚・子育て	子育て・教育	地域子ども・子育て支援(一時預かり)	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、幼稚園・保育所等で一時預かりする市町村を助成し、受入体制を整えています。	教育庁幼保推進課	018-860-5127
秋田県	結婚・子育て	子育て・教育	地域子ども・子育て支援(延長保育)	保育認定を受けた子どもに、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間に保育所等で保育を提供する市町村を助成し、受入体制を整えています。	教育庁幼保推進課	018-860-5127
秋田県	結婚・子育て	子育て・教育	地域子ども・子育て支援(病児保育)	病児や体調不良児を看護師等が病院や保育所等の専用スペースで一時的に保育を行う市町村を助成し、受入体制を整えています。	教育庁幼保推進課	018-860-5127
秋田県	結婚・子育て	子育て・教育	幼稚園就園奨励費補助	市町村が行う幼稚園の入園・保育料に対する助成に対し県が助成し、子育てに要する経費負担を軽減します。	教育庁幼保推進課	018-860-5127
秋田県	結婚・子育て	子育て・教育	私立幼稚園運営費補助(特別支援教育)	障害児を受け入れて特別支援を行う私立認定こども園・私立幼稚園を助成し、受入体制を整えています。	教育庁幼保推進課	018-860-5127
秋田県	結婚・子育て	出産	幸せはこぶこウトリ事業	保険外診療である特定不妊治療に要した経費の一部を助成します。	健康福祉部健康推進	018-860-1426
秋田県	結婚・子育て	結婚	出会い・結婚支援事業	結婚を希望する独身男女の出会いと結婚を「あきた結婚支援センター」が応援します。県外在住で、秋田で結婚の意思がある方も入会できます。	企画振興部人口問題対策課	018-860-1249
秋田県	結婚・子育て	医療	福祉医療等助成事業	市町村が行う乳幼児・小学生を対象とした福祉医療費の助成に対し県が助成し、保護者における自己負担分を軽減します。	健康福祉部長寿社会課	018-860-1351
秋田県	仕事	起業・事業・就職	6次産業化チャレンジ事業	農林漁業者や新たに農業に参入する企業が、自ら生産した農産物の加工や直売活動などに取り組む際に必要となる施設・機械の導入に対し助成します。	農林水産部農業経済課	018-860-1763
秋田県	仕事	起業・事業・就職	あきた起業促進事業	秋田県内に移住し、新たに中小企業者等として起業しようとする方を対象に、事業拠点費や人件費等を1/2、最大200万円を助成します。	産業労働部商業貿易課	018-860-2244
秋田県	仕事	起業・事業・就職	創業支援資金貸付	秋田県内で新たに中小企業者として事業を開始しようとする方を対象に、設備資金・運転資金に充てる資金を貸付します。	産業労働部産業政策課	018-860-2215
秋田県	仕事	起業・事業・就職	保育士資格・幼稚園教諭免許取得支援事業	保育士の資格または幼稚園教諭免許のどちらかの資格・免許を有し勤務する職員が、未取得の資格・免許を取得する際に費用を負担した勤務施設に対し、費用の一部を助成します。	教育庁幼保推進課	018-860-5127
秋田県	仕事	農林水産業	「あきたで農業を」定着サポート事業	秋田県で農業に取り組みたい県外在住の方を対象に、短期・中期研修を提供するとともに、研修期間に要する滞在費等を助成します。	農林水産部農林政策課	018-860-1726
秋田県	仕事	農林水産業	秋田県林業大学校	秋田県内の森林組合や林業会社等に就職希望がある30歳未満の方を対象に、2年間の研修を提供します。	林業研修研究センター 研修普及指導室	018-882-4512
秋田県	仕事	農林水産業	秋田の漁業チャレンジトライアル事業	漁業に従事したことのない方を対象に、入門編として、10日間程度の体験研修を提供します。	農林水産部水産漁港	018-860-1885
秋田県	仕事	農林水産業	秋田の漁業担い手定着支援事業	漁業での自立を目指す方を対象に、ベテラン漁業者による実践的な技術研修(最大2年)と研修支援金(7万5千円/月)を提供します。	農林水産部水産漁港	018-860-1885
秋田県	仕事	農林水産業	森林整備担い手育成事業	秋田県が認定する林業事業体に従事する45歳未満の方を対象に、将来の地域林業のリーダーを養成する研修を提供します。	農林水産部森林整備課	018-860-1750
秋田県	仕事	農林水産業	未来農業のフロンティア育成研修	就農前の2年間、農業試験場や農業法人などで基礎研修と現地研修を提供します。県と市町村が研修奨励金(7万5千円程度/月)を2年間交付します。	農林水産部農林政策課	018-860-1726
秋田県	その他	その他	冬の生活応援助成金	県内に移住された方を対象に、冬の暖房機器や除雪機械・器具等の購入に要する経費を最大30万円助成します。	企画振興部人口問題対策課	018-860-1234

▶ 目次へ ▶ 記事へ戻る

山形県

市町村名	区分	小区分	事業名	事業概要	お問い合わせ先	
朝日町	住まい	空き家	朝日町定住促進交付金	当町の空き家バンク制度を利用して半年間定住いただいた方に、10万円を支給。	政策推進課 定住・戦略推進係	0237-67-2112
朝日町	住まい	空き家	朝日町定住推進空き家利用支援事業補助金	当町の空き家バンク制度を利用する際に、空き家を改修する場合は、経費の1/2(最大50万円)を補助。	政策推進課 定住・戦略推進係	0237-67-2112
朝日町	住まい	家を購入する・改修する	朝日町住宅リフォーム総合支援事業補助金	住宅のリフォーム等工事を行う際、山形県内の建設業者と契約する場合、40万円を上限に補助。	建設水道課	0237-67-2115
朝日町	住まい	家を購入する・改修する	朝日町持家住宅建築奨励補助金	住宅(付属施設含む)の新築、増改築等工事を行う際、朝日町内の建設業者と契約する場合、50万円を上限に補助。	建設水道課	0237-67-2115
朝日町	住まい	家を購入する・改修する	朝日町木材製品利用住宅建築奨励補助金	住宅(付属施設含む)の新築、増改築等工事において、国産木材を朝日町内の製材業者より購入する場合、30万円を上限に補助。	建設水道課	0237-67-2115
朝日町	住まい	家を購入する・改修する	定住促進助成金	町内に自宅を新築または購入し、居住した方に対して、35万円を交付(子育て加算10万円、西部地区に居住した方に対する加算30万円)	政策推進課 定住・戦略推進係	0237-67-2112
朝日町	結婚・子育て	子育て・教育	中学生以下医療費完全無料化事業	中学3年生までの医療費の無料化	健康福祉課 子育て支援係	0237-67-2132
朝日町	結婚・子育て	子育て・教育	第2子の保育料定額化 第3子以降の保育料無料化	第2子(3~5歳)の保育料を5,000円の定額とする。また、第3子(3~5歳)の保育料を無料化とする。	健康福祉課 子育て支援係	0237-67-2132
朝日町	仕事	起業・事業・就職	農業研修生家賃補助事業	研修期間中の家賃補助(45歳以上。賃借料の1/2以内、月額10,000円限度)	農林振興課	0237-67-2114
朝日町	仕事	農林水産業	就農条件整備支援事業	青年等就農計画に即した機械、施設等の購入費用の補助(経営体育成支援事業に該当する場合事業費の1/6補助、上限1,000,000円)(経営体育成支援事業に該当しない場合事業費の1/3補助、上限1,000,000円)	農林振興課	0237-67-2114
朝日町	仕事	農林水産業	新規就農者生活支援事業	農業経営をはじめた新規就農者に対する生活支援奨励金(45歳以上。所得確認の上月額25,000円以内の支給。就農開始の日から3年以内まで)	農林振興課	0237-67-2114
大石田町	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援医療制度	町内に住所を有する中学3年生までの児童の医療費(保険適用外食事療養費を除く)を全額助成。所得制限なし。	保健福祉課	0237-35-2111
大石田町	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援医療制度	町内に住所を有する中学3年生までの児童の医療費(保険適用外食事療養費を除く)を全額助成。所得制限なし。	保健福祉課	0237-35-2111
大石田町	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費助成事業	山形県の特定不妊治療費助成事業を受けている夫婦を対象に、県の助成事業に上乗せして費用の一部を助成。治療費と県の助成額の差額に対し、1回あたり上限10万円まで助成。	保健福祉課	0237-35-2111
大石田町	結婚・子育て	出産	出産祝金	子の出生前6ヶ月以上大石田町に居住し、子の出生後1年以上町に居住する意志がある保護者に対し、第1子50,000円、第2子以降100,000円を支給。	保健福祉課	0237-35-2111
大蔵村	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム助成	村内業者利用したリフォームの20%「最高60万円」助成。県内業者は30万円助成。	地域整備課	0233-75-2102
大蔵村	結婚・子育て	子育て・教育	おくら未来塾事業	小学校5、6年、中学生対象の学習塾を無料で開設。	教育委員会	0233-75-2323
大蔵村	結婚・子育て	子育て・教育	奨学金貸与事業	高校、短大、大学、専門学校へ進学希望者への無利子貸付。	教育委員会	0233-75-2323
大蔵村	結婚・子育て	子育て・教育	保育料の軽減	2人以上の在籍の場合、2人目が半額、3人目以降無料。	健康福祉課	0233-75-2104
大蔵村	結婚・子育て	出産	誕生入学祝い金支給事業	第1子~第3子誕生時10万円支給。第4子以降30万円支給。第3子以降小学校入学時10万円支給。	健康福祉課	0233-75-2104
大蔵村	結婚・子育て	医療	医療費の助成	中学生までの医療費の無料化。	住民税務課	0233-75-2103
小国町	住まい	家を購入する・改修する	小国の住宅総合支援事業	住宅リフォーム総合支援(限度額 400,000円)対象工事費の20%を助成。 木材製品利用住宅建築奨励助成(限度額 500,000円)木材製品代金の20%を助成。 耐震改修助成(限度額 1,200,000円)耐震改修工事費の50%を助成。 耐震診断助成(限度額 100,000円)対象耐震診断に対する費用を助成。	地域整備課	0238-62-2431
小国町	結婚・子育て	子育て・教育	保育料の軽減	子ども・子育て支援新制度における保育所等の利用者負担額は、世帯の所得状況その他の事情から、国で定める水準を限度として認定区分ごとに市町村が定めることとしているが、小国町では、子育て家庭の負担軽減を図るため国の上限額よりも低く抑えたい利用者負担額を制定している。	健康福祉課	0238-61-1111
小国町	結婚・子育て	出産	小国町妊婦出産支援事業	妊婦一人に対し、定期妊婦検診14回の検診費用を助成する。1回目1万円、2回目以降5千円を限度額として助成。また、出産支援金として妊婦一人に対し、5万円を支援(2万円と3万円分の商品券配布)。	健康福祉課	0238-61-1000
小国町	結婚・子育て	出産	特定不妊治療助成事業	27年度新規申請の場合は、40歳以上の場合年度中3回まで、40歳未満の場合制限なし通算6回まで、上限を10万円とし、治療費を助成。男性不妊治療の1/4の額を助成。	健康福祉課	0238-61-1000
小国町	結婚・子育て	医療	子育て支援医療給付制度	中学3年生までの医療費(保険適用外を除く)を助成。受診された医療機関等の窓口にて子育て支援医療証(山形県内の医療機関等でのみ使用可能)と健康保険証を提示することにより助成が受けられる。※ただし、入院時の食事療養費等の保険適用外は対象外とする。	町民税務課	0238-62-2261
上山市	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム等支援事業補助金	現在上山市にお住まいの方や新たに上山市に住所を移し居住される方で、市内業者の施工で居住部分をリフォームする方に費用の一部を補助。工種、条件によるが、最大で40万円補助。	建設課	023-672-1111
上山市	住まい	家を購入する・改修する	地方創生定住応援事業費補助金	持家住宅建設等補助金の交付決定を受けた方のうち、みはらしの丘市保有地を購入手続きした持家住宅の建設を行う方に100万円、その他高校卒業前の子供を養育している場合等条件に応じ、最大130万円	建設課	023-672-1111
上山市	住まい	家を購入する・改修する	持家住宅建設等補助金	現在上山市外にお住まいで上山市に居住するための住宅の取得又は建設する方に対し30万円の補助。市内在住の方でもみはらしの丘市保有地を購入手続きした住宅を建設される方は20万円補助。	建設課	023-672-1111
上山市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て世帯の上下水道料金の減免制度	平成27年度以降に実施される持家住宅建設等補助金の交付決定を受けた方で、上山市に住居登録を行い、同居する中学生以下の子供を養育している場合に、上下水道料金の1/2を、最長60月減免。	上下水道課	023-672-1111
上山市	結婚・子育て	子育て・教育	児童館等使用料減免事業	児童館等に同時期に入所している児童2人以上いる場合、2人目以降の児童の使用料を1/3(3,000円)を免除。	福祉事務所	023-672-1111
上山市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援医療(福祉医療制度)	中学3年生までの医療費の原則無料化を実施。	健康推進課	023-672-1111
上山市	結婚・子育て	子育て・教育	私立幼稚園預かり保育支援事業補助金	私学助成の市内私立幼稚園に通園し、仕事などで日常的に預かり保育を利用する方に、月額3,000円を超える分を補助(月額上限3,000円)。	福祉事務所	023-672-1111
上山市	結婚・子育て	子育て・教育	第3子以降児童保育料軽減事業	同一世帯から1人のみ入所している場合で、その児童が第3子以降で、かつ3歳未満児の場合、保育料の1/2を免除。	福祉事務所	023-672-1111
上山市	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療(治療過程の一環として行う男性不妊治療含む)に要した費用のうち、山形県特定不妊治療費助成額(※)を差し引いた額を対象。1回の治療につき10万円を限度。 ※山形県の助成決定者が対象	健康推進課	023-672-1111
上山市	仕事	起業・事業・就職	市内就職者定住奨励補助金	市内企業に就職して市内民間賃貸住宅に市外から転入する方をサポートするため家賃の一定額を補助。1か月あたり1万円(最大12万円)。 ※市内の製造業、運輸業、建設業、旅館業を営む中小企業に労働契約期間の定めがない正社員として就職していることが条件	商工課	023-672-1111
川西町	住まい	設備	川西町住宅用太陽光発電システム設置事業補助金	対象システムの太陽電池の最大出力(9.99kwを上限)に、30,000円を乗じて得た額。最大299,000円※ただし、その額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額。	まちづくり課	0238-42-6613
川西町	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援医療	お子さんが生まれてから中学生までの医療費が無料。	健康福祉課	0238-42-2114
川西町	結婚・子育て	子育て・教育	児童手当	中学3年生までのお子さんを養育している保護者の方に支給。出生後15日以内に申請が必要。手当額は、1人当たり5,000円~15,000円。	健康福祉課	0238-42-6635
川西町	結婚・子育て	子育て・教育	ひとり親家庭等医療	母子家庭・父子家庭の親と18歳以下の児童や、両親のいない18歳以下の児童の医療費(保険適用分)が無料。	健康福祉課	0238-42-2114
川西町	結婚・子育て	子育て・教育	病児保育	お子さんが病気の回復期に至っていないため、保育所等に登園ができず、自宅での安静を必要とする場合、仕事や冠婚葬祭などの理由で家庭で保育することができない保護者に代わり、一時的にお預かり国民健康保険に加入している場合、出産費用の補助として42万円を上限に支給。42万円を超えた分は自己負担。	教育総務課	0238-42-6671
川西町	結婚・子育て	出産	出産育児一時金		健康福祉課	0238-42-2114
川西町	その他	その他	ダイヤモンド型乗合交通	前日までの電話予約により、乗り合いタクシーが複数の方を乗降場所の戸口から、町内のそれぞれの目的の戸口まで送迎するもの。利用には事前に会員登録が必要(登録料無料)。利用料金、一回につき500円。毎日運行。一日あたり9便運行。なお、詳細はHPに記載。	まちづくり課	0238-42-6613
酒田市	住まい	空き家	空き家改修費補助金	空き家の有効活用を資する目的とし、移住希望者等が空き家を賃借して改修する際について補助率1/2、50万円を上限に補助します。	政策推進課	0234-26-5768
酒田市	住まい	家を購入する・改修する	移住定住者取得費補助金	庄内地域外からの転入者で酒田市内に自ら居住するため住宅を新築または購入し、転入した者に対して補助率1/10、100万円を上限に補助します。	政策推進課	0234-26-5768
酒田市	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム総合支援事業	住宅の質の向上、酒田産木造利用拡大に係るリフォーム工事を行う方に支援します。住宅の質の向上などを含むリフォーム工事費の20%で、5万円~40万円まで補助します。三世代、移住、新築、子育て世代の場合は、補助率、補助限度額が引き上げられます。	建築課	0234-26-5749
酒田市	結婚・子育て	子育て・教育	児童手当	0歳~中学校修了前までの児童を養育している方を対象に年3回、指定された口座に振り込まれます。	子育て支援課	0234-26-5734
酒田市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援医療費助成	0歳児~中学校3年生までの医療費の自己負担額(保険医療費分)全部を助成します。	子育て支援課	0234-26-5734
酒田市	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費助成	特定不妊治療を受けていて、山形県の助成の上限を超えたご夫婦に、1回あたり10万円を上限に助成します。男性治療には5万円を上限に加算します。	健康課	0234-24-5733
酒田市	仕事	起業・事業・就職	UJターン人材バンク	酒田市内企業と酒田市へのUJターンを希望する方との雇用の橋渡しを行っています。登録制で、酒田地区の求人情報や就職に関する情報をメールで配信します。	商工港湾課	0234-26-5757
酒田市	仕事	起業・事業・就職	UJターン定着奨励金	就職したUJターン者への奨励金の支給。酒田市内に転入した方で、正規雇用開始日から3か月以内に申請すると、40歳未満は200,000円、40歳以上は100,000円を支給します。	商工港湾課	0234-26-5757
白鷹町	住まい	家を購入する・改修する	「すまいる!四季の郷」定住促進プロジェクト	住宅建築のために、町の販売する土地(四季の郷住宅用地)を購入した方へ補助。 県外居住者:100万円 町外居住者:70万円 町内居住者:50万円	建設水道課	0238-85-6140
白鷹町	住まい	家を購入する・改修する	すまいる住まい!若者定住サポート事業	住宅の新築や新築建築の購入を行う若者世代、他市町村からの移住者に対する補助。若者世帯(世帯員全員50歳未満の夫婦及び夫婦とその子の世帯):50万円 他市町村からの移住世帯(世帯主が50歳未満で世帯員全員が町内に転入する世帯):70万円	建設水道課	0238-85-6140
白鷹町	結婚・子育て	子育て・教育	①子育て支援医療制度 ②しらたか元気っ子事業	①一部負担有・無の医療証の交付を受け、保険証と一緒に医療機関に提示することで助成。一部負担金有の医療証の交付を受けた場合の一部負担分は②しらたか元気っ子事業での助成により、中学3年生まで医療費の無料化。	町民課	0238-85-6130
白鷹町	結婚・子育て	子育て・教育	ニコニコマタニティライフ応援事業	町内に住所を有し、母子健康手帳の交付を受けた妊婦さんに3万円支給いたします。(転入してきた妊婦さんも対象となります)	健康福祉課	0238-86-0216
白鷹町	仕事	農林水産業	新規就農者育成支援事業	移住開始から3年未満の移住者で、新規就農される方に対し、賃貸住宅の年間賃借料の2分の1または36万円のいずれか低い額を補助。	産業振興課	0238-85-6107
新庄市	住まい	家を借りる	新庄市定住促進住宅家賃軽減事業	子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、中学3年生までの子どもと同居する世帯が、市が管理する定住促進住宅「東山団地」に入居した場合に、最大で2割の月額家賃の軽減を行う。	都市整備課 建築住宅室	0233-22-2111 (内線522)
新庄市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援医療	0歳~中学3年生の自己負担額を助成する医療証を交付。外来・入院問わず全自己負担額を助成。	子育て推進課 子育て企画室	0233-22-2111 (内線544)
新庄市	結婚・子育て	子育て・教育	第3子以降児童保育料免除事業	多子世帯における経済的負担軽減のため、市内に住所を有する第3子以降児童が認可保育所、認可外保育施設及び児童館に入所している場合、保育料等を免除。	子育て推進課 保育推進室	0233-22-2111 (内線562)
新庄市	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費助成事業	山形県の特定不妊治療費助成事業を受けている夫婦を対象に、県の助成事業に上乗せして費用の一部を助成。治療費と県の助成額の差額に対し、1回あたり上限10万円まで。	健康課	0233-22-2111 (内線513)
新庄市	仕事	起業・事業・就職	商談会等出展補助金	新庄市内の中小企業者が、自社製品の販路拡大を図るため県外(海外も含む)商談会・展示会・見本市(商談会等)に出展する場合に、その経費の一部を補助。補助金額:対象経費(出展料、小間装飾経費)の2分の1の金額(上限20万円)	商工観光課	0233-22-2111 (内線259)

新庄市	仕事	起業・事業・就職	新庄市企業立地等雇用促進奨励金	固定資産取得額300万円(大企業は1,000万円)以上を投じて、工場等新設、増設又は移設し、かつ新規雇用者を3名(大企業は10名)以上採用し、1年以上雇用を継続した企業(製造業等)に対し奨励金を交付。市内居住雇用者1名あたり30万円。市内居住雇用者1名あたり50万円	商工観光課	0233-22-2111 (内線259)
新庄市	仕事	起業・事業・就職	新庄市用地取得助成金	新規雇用5人(大企業は30人)以上、5年以内操業で用地取得費の30%(上限1億円)を助成します。	商工観光課	0233-22-2111 (内線259)
新庄市	仕事	起業・事業・就職	空き店舗等出店支援事業	中心市街地活性化のため、市が指定する商業地域の空き店舗など(床面積16.5平方メートル以上1,000平方メートル未満のものに限る)を活用し出店する事業者(市内に本店を置く中小企業者)に対して、改装費や開店のための広告宣伝費の出店費用に係る3分の1以内(上限50万円)を助成。	商工観光課	0233-22-2111 (内線259)
鶴岡市	住まい	空き家	空き家バンク活用補助金	NPOつるおかランド・バンクが実施する「空き家バンク事業」を利用して、空き家を取得、賃貸し改修工事を行う場合、その経費の一部を助成。	建設部建築課	0235-25-2111
鶴岡市	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム支援事業補助金	市内にある自己居住用住宅のリフォーム工事又は耐震改修等の工事を市内業者を利用して行う場合、その経費の一部を助成。本人又は同居家族が婚姻や出産を行った場合は上乗せ助成。	建設部建築課	0235-25-2111
鶴岡市	住まい	家を購入する・改修する	若者世帯新築支援事業	若者世帯が住宅を新築する場合、その経費の一部を助成。また、「移住世帯」かつ「婚姻世帯」または「子育て世帯」のいずれかに該当する場合は加算して助成。	建設部建築課	0235-25-2111
鶴岡市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援医療給付事業	子育て環境の整備・促進を図るため、中学校3年生までのお子様の医療費について、保険診療の自己負担分全額を助成。	健康福祉部国保年金課	0235-25-2111
鶴岡市	結婚・子育て	子育て・教育	未婚のひとり親家庭の保育料軽減	未婚のひとり親家庭の認可保育所の保育料を算定する際に、所得税等の「寡婦(夫)控除」をみなし適用して保育料を軽減。	健康福祉部子育て推進課	0235-25-2111
鶴岡市	結婚・子育て	子育て・教育	第3子以降の保育料無料化	小学生以下の子が3人以上いる世帯において、第3子以降に係る保育所(公立・私立・認可外)、認定こども園及び幼稚園の保育料を市単独で無料化。	健康福祉部子育て推進課	0235-25-2111
鶴岡市	結婚・子育て	結婚	つるおか婚活支援ネットワーク	地域内企業や団体等が連携して結婚を考えている独身男女を応援するため、婚活イベント等を開催して出会いの場を提供。	企画部地域振興課	0235-25-2111
鶴岡市	結婚・子育て	結婚	つるおか世話焼き委員会	鶴岡市公認の世話焼き仲人「つるおか婚シェルジュ」が、結婚に向けた個別の世話焼き活動をボランティアで実施。	企画部地域振興課	0235-25-2111
鶴岡市	仕事	起業・事業・就職	鶴岡ナリワイプロジェクト	好きなこと・得意なこと・役立つことで小さく起業する(=ナリワイ)新しいビジネスモデルづくりを支援。※鶴岡マイプロに出会う旅と連携。	企画部地域振興課	0235-25-2111
鶴岡市	仕事	起業・事業・就職	鶴岡ワークサポートルーム	市内事業所と35歳以下の若年者との就職のマッチングを無料で実施。	商工観光部商工課	0235-25-2215
鶴岡市	仕事	農林水産業	Uターン就農者支援事業補助金	Uターン希望者が就業しやすい体制を整備し、担い手としての着実な支援を目的として、住宅家賃および農業機械リース料に対して補助金を交付。	農林水産部農政課	0235-25-2111
鶴岡市	その他	その他	鶴岡マイプロに出会う旅	都会で身につけたスキルを地元で活かしたい、仕事以外のナリワイを見つけない、鶴岡へのUターンを検討している方を対象に、東京と鶴岡市を行き来しながら、自分のプロジェクト「マイプロ」を、仲間たちと共に楽しくていくプログラム。	企画部地域振興課	0235-25-2111
三川町	住まい	設備	住宅用太陽光発電システム設置補助金	太陽光発電の導入を促進し、地球温暖化防止に寄与するため、住宅用太陽光発電システム設置補助金を交付します。	建設環境課	0235-35-7036
三川町	住まい	家を購入する・改修する	移住定住促進事業	三川町内に移住定住することを目的として住宅を建設または取得する方に対し、費用の一部を助成します。	建設環境課	0235-35-7036
三川町	住まい	家を購入する・改修する	住宅取得支援事業	三川町内に定住を目的として住宅を取得する方に対し、費用の一部を補助します。	建設環境課	0235-35-7036
三川町	住まい	家を購入する・改修する	住宅リフォーム支援事業	安全で良質な居住空間を形成するため、住宅のリフォーム等工事を行う方に工事費の一部を補助します。	建設環境課	0235-35-7036
三川町	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援医療給付	各種医療制度の要件に該当した場合に、保険対象となる医療費の自己負担分を全額助成します。対象は0歳から中学生。	町民課	0235-35-7028
三川町	結婚・子育て	子育て・教育	幼稚園基本保育料等の無料化(保育園)	・小学生以下の児童が3人以上いる世帯の第3子以降の児童の保育園保育料無料	健康福祉課	0235-35-7023
三川町	結婚・子育て	子育て・教育	幼稚園基本保育料等の無料化(幼稚園)	・幼稚園基本保育料5,000円無料(町内在住者)	教育委員会教育課	0235-35-7023
三川町	結婚・子育て	出産	出産祝金	①平成19年4月1日以降に出生後、最初に三川町に住居登録した子1人につき10万円。②①に該当する子どものうち、第3子以降の子(満1歳から満4歳まで)1人につき10万円。(ただし、資格を満たし市内への定住を促進するため、市外から市内のアパートなどに転居した就業者等に対して、家賃の一部を助成(最高10万円/年、3年まで)	健康福祉課	0235-35-7030
村山市	住まい	家を借りる	就業者定住促進事業	村山市に定住することを目的に、住宅の新築、新築建売住宅の購入、土地を購入する方を対象に最大100万円の補助金を交付	商工観光課	0237-55-2111
村山市	住まい	家を購入する・改修する	子育て応援定住促進対策事業	村山市に居住する児童手当受給者(公務員を含む)に対して、第3子以降の児童1人当たり、児童手当に月額5,000円を満3歳まで上乗せして支給	建設課	0237-55-2111
村山市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て応援すくすく手当	村山市に居住する児童手当受給者(公務員を含む)に対して、第3子以降の児童1人当たり、児童手当に月額5,000円を満3歳まで上乗せして支給	子育て支援課	0237-55-2111
村山市	結婚・子育て	子育て・教育	保育料等半額事業	保育園、児童センター、認定こども園、私立幼稚園、届出保育施設等(旧認可外保育施設)にお子さんが入所している場合、その保育料等について半額にするもの。	子育て支援課	0237-55-2111
村山市	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費及び不妊症治療費の助成	特定不妊治療を受けている夫婦、妊娠しても流産、死産を繰り返す不妊症の治療等に取り組んでいるご夫婦に対し助成	保健課	0237-55-2111
村山市	仕事	起業・事業・就職	資格取得補助事業	就職に役立つための資格やスキルアップなどを目的に資格を取得する際の経費の2分の1(1人最大10万円)を助成	商工観光課	0237-55-2111
山形市	住まい	空き家	山形市住宅リフォーム総合支援事業	住宅リフォーム等工事を行う市民に対し、工事費用の一部を助成します。 ○県補助:工事に要する経費の20%(40万円上限) ※県産木材利用、空き家活用、人口減少対策加算有り。 ○市補助:工事に要する経費の50%(上限20万円)。 ※所得額制限有り。	まちづくり推進部建築指導課	023-641-1212 (代表)
山形市	結婚・子育て	子育て・教育	親子健やか医療給付制度	ひとり親家庭等の親子の医療費(保険診療分)の自己負担額が無料となります。 ※対象要件有り。	こども福祉課	023-641-1212 (代表)
山形市	結婚・子育て	子育て・教育	こども医療給付制度	0歳~中学校3年生までの医療費(保険診療分)の自己負担額が無料となります。	こども福祉課	023-641-1212 (代表)
山形市	結婚・子育て	子育て・教育	放課後児童健全育成事業	就労や病気などの理由により昼間に保護者がおらず、放課後や夏休みなどに保育を必要とする小学生の児童が、心身ともに健やかに成長できるように遊びや生活指導を行っています。	こども福祉課	023-641-1212 (代表)
山形市	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費助成	山形市の特定不妊治療費助成事業を受けている夫婦を対象に、県の助成制度に上乗せして、治療費と県の助成額の差額に対し、1回あたり10万円を上限に助成します。	市民生活部健康課保健センター	023-647-2280
山形市	結婚・子育て	出産	風しん抗体検査・予防接種費用の助成	先天性風しん症候群を予防するため、主に妊娠を希望する女性を対象として、風しん抗体検査を無料で実施しています。風しん抗体検査の結果、風しん抗体価が不十分な場合は、予防接種費用を一部助成	市民生活部健康課	023-641-1212 (代表)
山形市	仕事	起業・事業・就職	スキルアップチャレンジ給付金	求職中の山形市民であれば雇用保険の受給の有無に関わらず、受講修了した教育訓練講座受講料の1/2を助成(5万円限度)、新規学卒未就職者には2/3を助成(10万円限度)します。	商工観光部商工課労働福祉係	023-641-1212 (代表)
山形市	仕事	起業・事業・就職	創業支援事業	山形市内で創業をお考えの方を対象として、経営のノウハウ等を学ぶことが出来る、創業塾・創業ゼミ・創業セミナーを開催(山形会場・東京会場)します。また、市に相談窓口を設置し、空き店舗の斡旋等の創業支援を実施しています。	商工観光部商工課振興係	023-641-1212 (代表)
山形市	仕事	起業・事業・就職	特定創業支援資金	山形市で実施する創業ゼミを受講した方を対象とした融資制度。 ○年利1.4%、融資限度額1,500万円、融資期間10年以内(うち措置期間2年以内)	商工観光部商工課振興係	023-641-1212 (代表)
山形市	仕事	起業・事業・就職	山形市求人サイト	正社員求人サイトを平成27年秋に創設します。 山形市内に事業所を有する企業等の求人募集情報が企業情報とあわせて無料で掲載・閲覧できます	商工観光部商工課労働福祉係	023-641-1212 (代表)
山形市	仕事	農林水産業	山形市新規就農短期体験フリープラン	山形市内に就農を希望する方を対象に、受入農業者と連携して、農業体験研修を実施しています。 ○参加費(研修費):無料(交通費、宿泊費は自己負担) ○対象者:農作業が可能な満65歳までの方 ○募集定員:15名(先着順)	農林部農政課	023-641-1212 (代表)
遊佐町	住まい	空き家	移住推進空き家活用事業	遊佐町空き家バンクを通じて購入・賃貸借契約を結ぶ所有者または入居者による改修時の工事費を助成します。(助成率はHP参照)	企画課	0234-28-8257
遊佐町	住まい	空き家	家財道具等処分費用補助	遊佐町空き家バンク登録物件の所有者が定住の意思のある入居者において、物件に残る家財道具等の処分・搬出・清掃にかかる経費の50%(上限20万円)を助成します。	企画課	0234-28-8257
遊佐町	住まい	空き家	借上げ空き家リフォーム制度	遊佐町空き家バンク登録物件を町が借上げ、リフォーム後に移住者に貸し出します。一棟につき、350万円を上限に台所や風呂等の修繕を施します。	企画課	0234-28-8257
遊佐町	住まい	家を購入する・改修する	定住住宅新築支援金	定住を目的として、遊佐町内に住宅の新築工事を行う場合、対象取得費の10%(上限100万円)を助成します。※40歳未満、町外在住者は120万円まで。	地域生活課	0234-72-5883
遊佐町	住まい	家を購入する・改修する	ニュータウン青葉台住宅団地分譲地新築助成制度	遊佐町にある青葉台住宅団地分譲地を購入し、住居を建設し居住した場合、分譲地購入の50%相当額を助成します。	企画課	0234-28-8257
遊佐町	住まい	家を購入する・改修する	持家住宅リフォーム支援金	条件(詳細はHPへ)を満たすリフォームにかかる工事費(20万円を超えるもの)の10%(上限100万円)を助成します。	地域生活課	0234-72-5883
遊佐町	住まい	家を購入する・改修する	定住住宅取得支援金	定住を目的として遊佐町内の建売・中古住宅を取得する場合、対象取得費の10%(上限100万円)を助成します。※40歳未満、町外在住者は120万円まで。	地域生活課	0234-72-5883
遊佐町	結婚・子育て	子育て・教育	ベビーチャイルドシートレンタル	6歳未満の乳幼児に最長6か月間、ベビーチャイルドシートを無料で貸し出します。	健康福祉課	0234-72-5897
遊佐町	結婚・子育て	子育て・教育	山形県立遊佐高等学校新入生助成金	山形県立遊佐高等学校新入生に、制服や体操着購入費用として一人70,000円を助成します。	教育委員会	0234-72-5891
遊佐町	結婚・子育て	子育て・教育	ゆざっ子誕生祝金	第1子、第2子の誕生で、50,000円。第3子以降は100,000円を祝い金として支給します。	健康福祉課	0234-72-5897
遊佐町	結婚・子育て	子育て・教育	子育て世帯移住奨励金	0歳~義務教育課程までの子ども連れて移住した世帯責任者に奨励金を交付します。助成額は子ども一人当たり12万円/年。(移住した翌月から3年を限度に支給)	健康福祉課	0234-72-5897
遊佐町	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援医療制度	0歳~18歳までの子どもの医療にかかる自己負担分が無料となります。※保険適用外は自己負担。	健康福祉課	0234-72-5875
遊佐町	結婚・子育て	出産	出産育児一時金	妊娠84日以上(12週に入った日以降)で出産した方に420,000円を支給します。※加入先の保険によって手続き・支払いなどが異なります。	健康福祉課	0234-72-5875
遊佐町	仕事	農林水産業	青年新規就農者免許・資格取得支援	青年就農給付金(経営開始型)の給付を受ける青年就農者が、大型特殊自動車免許等の農業経営に必要な免許・資格を取得する際に、教習料等の50%(上限10万円)を支援します。	産業課	0234-72-5882
遊佐町	仕事	農林水産業	青年就農給付金事業	経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に、経営開始型の給付金を給付します。一人当たり年間最大150万円(最長5年間)	産業課	0234-72-5882
遊佐町	移住・体験	移住体験	家さがしマイプラン	【NPO法人いなか暮らし遊佐応援団委託事業】遊佐町空き家バンク登録者が、遊佐町を訪れて空き家を探る際に、宿泊費用を一部助成します。	企画課	0234-28-8257
遊佐町	移住・体験	移住体験	田舎暮らし体験ツアー	【NPO法人いなか暮らし遊佐応援団委託事業】遊佐町の田舎暮らしを体験してみたい方へ。移住先輩者のお宅訪問や空き家見学、プチ農業体験、観光地巡りを盛り込んだお得なツアーを開催します。	企画課	0234-28-8257
遊佐町	移住・体験	移住体験	お試し住宅	移住を目的に遊佐町の生活を体験するための「お試し住宅」を、1軒1泊1,000円で利用できます。(灯油代は自己負担)	企画課	0234-28-8257
鮭川村	結婚・子育て	子育て・教育	誕生祝金制度	次代を担う子どもの誕生をお祝いするために慶祝金を支給。	健康福祉課福祉係	0233-55-2111
南陽市	住まい	家を購入する・改修する	子育て応援定住交付金	市内に持家住宅の新築又は購入を行う子育て世帯に費用支援を行うもの	建設課	0238-40-3211 (325)
南陽市	住まい	家を購入する・改修する	持家住宅建設助成金	市内持家住宅や付属建築物のリフォーム・増築等の工事で50万円以上の工事を行う方を対象とした工事費の10%又は20%の助成金(上限40万円)	建設課	0238-40-3211 (325)
南陽市	結婚・子育て	子育て・教育	3人っ子ハッピーサポート事業(第3子保育料等無料化事業)	第3子以降の乳、幼稚園、保育園、児童館、認定こども園等の保育料等を無料化(所得制限あり)	すこやか子育て課	0238-40-3211 (246)
南陽市	結婚・子育て	子育て・教育	3人っ子ハッピーサポート事業(妊娠確定前診療費補助事業)	第3子以降の妊娠確定前までに医療機関に支払った診療費用のうち、1万円を上限に補助	すこやか子育て課	0238-40-3211 (252)
南陽市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援医療制度	就学前の乳幼児、及び小・中学生(中学生は入院医療のみ)の医療費自己負担額(保険適用分)を全額助成	すこやか子育て課	0238-40-3211 (285)

南陽市	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療を受けた夫婦に対して治療費の一部を助成(男性不妊治療も助成の対象)	すこやか子育て課	0238-40-3211 (252)
南陽市	結婚・子育て	結婚	結婚推進事業	「結婚推進室」を立ち上げ、行政と民間が協力しながら、見合いの実施、婚活イベント・セミナーの開催、結婚に関する情報を提供。	社会教育課	0238-40-3211 (547)
庄内町	住まい	家を購入する・改修する	若者定住促進助成事業	若者夫婦世帯(満41歳未満)が町内に住宅を取得し定住する場合に、取得費用の一部(最大150万円)を助成。	建設課 都市計画係	0234-42-0860
庄内町	結婚・子育て	出産	ひまわりっ子誕生祝金	第3子以降を出産された場合、第3子は10万円、第4子は20万円、第5子以降は30万円を贈呈。	保健福祉課 子育て応援係	0234-56-2216
庄内町	仕事	農林水産業	園芸農業実践研修支援事業補助金	研修後も町で施設園芸農業に取り組む方を対象に、町の施設園芸農家で1年間週20～40時間の作業を手伝いながら、知識や技術を習得。研修期間中は、月額5万円の補助の他、扶養加算や家賃加算の	農林課 農産係	0234-42-0169

▶ [目次へ](#) ▶ [記事へ戻る](#)

福島県

市町村名	区分	小区分	事業名	事業概要	お問い合わせ先	
中島村	住まい	家を購入する・改修する	定住化奨励金	村の分譲地である「浦原ニュータウン」の土地を取得後、その土地に住宅を建築(50m ² 以上)し、居住を開始した方を対象として、毎年10万円を交付(最大10年間)。	建設課	0248-52-3484
会津若松市	住まい	設備	住宅用太陽光発電システム設置補助金	住宅用太陽光発電システムを設置する場合、1Kwあたり1万円(上限4万円)の経費を補助。	環境生活課	0242-39-1221
会津若松市	住まい	設備	個別生活排水事業(合併浄化槽の設置事業)	市街化調整区域において、希望する方の敷地に市が合併浄化槽本体を設置、維持管理し、使用者から分担金と使用料をいただいで運営する。	市下水道課	0242-39-1264
会津若松市	住まい	設備	水洗便所改造資金融資あっせん(利子補給)制度	公共下水道、農業集落排水、個別生活排水の供用区域で既設住宅の排水設備工事に係る費用の融資を斡旋 * 融資限度額: 一般住宅は100万円、集合住宅は400万円(80万円/戸) * 貸付利息: 市が全額負担 * 償還方法: 借りた日の翌日から80ヶ月以内で元金均等分割	市下水道課	0242-39-1264
会津若松市	住まい	設備	浄化槽設置補助金	公共下水道計画区域で、整備が概ね7年以上見込まれない区域において合併浄化槽を設置する場合に補助金を交付する。	市下水道課	0242-39-1264
会津若松市	住まい	家を購入する・改修する	循環型地域経済活性化奨励金制度	会津若松市産材その他福島県産材をおおむね30%以上使用した木造住宅を地元の登録建築会社を利用して新築または購入した個人に対して、地元の登録小売店での購買額を基礎として、建物分に賦課された固定資産税相当額を3ヶ年支給する。(支給総額500,000円上限)	市商工課	0242-39-1252
会津若松市	結婚・子育て	子育て・教育	児童健全育成事業	保護者が居間家庭にいない小学校1~6年生までの児童を対象に、児童館及び小学校の余剰教室等を活用して、指導員を配置し、適切な遊びと生活の場を与え、児童の健全育成を図る。	市こども保育課	0242-39-1239
会津若松市	結婚・子育て	子育て・教育	同時在園時の第二子、第三子の保育料軽減	保育所に同一世帯から2人以上の児童が入所している場合の保育料は、階層に関わらず、年齢の高い順から一人目が全額、二人目が半額、三人目以降が無料。	市こども保育課	0242-39-1239
会津若松市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成事業	0歳から18歳までの保険診療が無料。所得制限なし	市こども家庭課	0242-39-1243
会津若松市	仕事	起業・事業・就職	会津漆器技術後継者育成支援	会津漆器協同組合が運営する、会津漆器技術後継者訓練校の運営支援および修了者の技術向上、自立に向けた支援を行う。	市商工課	0242-39-1252
会津若松市	仕事	起業・事業・就職	創業起業支援	創業・起業に関する相談に対応し、必要なアドバイスや支援制度の紹介を行う	市商工課	0242-39-1252
会津若松市	仕事	農林水産業	ワーキングホリデー事業	農業や農村に関心を持ち、農作業や農村への滞在を希望されている方が農作業を手伝い、受入農家が作業料金の代わりに食事と宿泊を提供する。	市農政課	0242-39-1253
会津若松市	仕事	農林水産業	地域農業6次化等支援事業	第1次産業である農業者が、第2次産業や、第3次産業に取組もうとする場合の、相談窓口の設置、職員による相談受付、専門家によるコンサルティングやコーディネートシステムの設置、広報活動を行なうことで、地域の農業者の主体的な6次化の取組みを支援する	市農政課	0242-39-1253
会津若松市	仕事	農林水産業	就農希望者の研修受入	今後、市内での就農を検討している方が、農業研修を希望する際に、その受入先として市認定農業者や先進的取り組みを行っている農業者を紹介する。	市農政課	0242-39-1253
会津若松市	仕事	農林水産業	農家民宿開設推進	農家民宿開設へ向けた相談受付、手続き時の支援	市農政課	0242-39-1253
会津若松市	移住・体験	移住体験	交流体験事業(移住体験住宅の提供)	「はたらの森移住体験住宅」を移住希望者に貸し出し本市での実際の生活体験の機会を提供する。(1ヶ月~3ヶ月、入居協力金: 月額20,000円)	市定住・二地域居住推進協議会(市地域づくり課内)	0242-39-1202
浅川町	住まい	設備	住宅用太陽光発電システム設置事業補助金交付制度	自らが居住し、または居住しようとする町内の住宅へシステムを設置する場合に、1kwあたり3万円(上限4kwで最大12万円)を補助。	総務課	0247-36-4121
浅川町	結婚・子育て	出産	出生祝い金支給事業	浅川町に1年以上住所を有している夫婦の間に出生した新生児を対象に、祝い金(第1・2子: 5万円、第3子: 10万円、第4子: 20万円、第5子以降30万円)を支給。	保健福祉課	0247-36-4123
金山町	住まい	家を借りる	金山町少子化対策推進事業 賃貸住宅生活支援	金山町に住所を有し町に永住する意思があり、40歳未満又は子育て世帯(0歳~18歳までの扶養が1人以上いる方。小中学生は町立学校、高校生は川口高校に通学している児童生徒に限る)。賃借料月額10,000円以上。転勤が伴う職種、公務員、滞納者は対象外。6ヶ月に1度、月額5,000円を町内の商	復興政策課 復興政策係	0241-54-5203
金山町	住まい	家を購入する・改修する	金山町少子化対策推進事業 住宅改修補助	建築後5年以上経過した補助対象者所有の物件。町民(年度末までに転入なら対象となる)で世帯員の増員を伴う。定住の意思があり、町税等滞納なし。改修を町内業者で実施。住宅部分の改修。設備は対象。対象経費の2/3補助。上限100万円。	復興政策課 復興政策係	0241-54-5203
金山町	住まい	家を購入する・改修する	金山町少子化対策推進事業 空き家改修補助	空き家状態から1年以上経過した補助対象者所有の物件。町民及び移住者(年度末までに転入すること。定住の意思があり、町税等滞納なし。改修を町内業者で実施。住宅部分の改修、設備は対象。対象経費の2/3補助。上限100万円。	復興政策課 復興政策係	0241-54-5203
金山町	結婚・子育て	子育て・教育	金山町少子化対策推進事業 川口高校生徒へ寄宿舎(県営)入寮者へ、食費半額補助、寄宿舎運営費補助。	川口高校生徒へ寄宿舎(県営)入寮者へ、食費半額補助、寄宿舎運営費補助。	教育委員会	0241-54-5360
金山町	結婚・子育て	子育て・教育	金山町少子化対策推進事業 川口高校生徒若桐寮(町営)入寮者へ、食費自己負担額20,000円/月、光熱費その他の費用は無	川口高校生徒若桐寮(町営)入寮者へ、食費自己負担額20,000円/月、光熱費その他の費用は無	教育委員会	0241-54-5360
金山町	結婚・子育て	子育て・教育	金山町少子化対策推進事業 チャイルドシート、ジュニアシート貸出	新生児から3歳まではチャイルドシート、3歳から6歳まではジュニアシートの貸出。一時滞滞の孫の場合、申請者は町内に住所を有する祖父母。	住民課 保健福祉係	0241-54-5135
金山町	結婚・子育て	子育て・教育	金山町少子化対策推進事業 保育料無料化	町内保育所、児童の保育料無料。	住民課 保健福祉係	0241-54-5135
金山町	結婚・子育て	子育て・教育	金山町少子化対策推進事業 修学旅行支援	町立小・中学校生は修学旅行無料(旅費等)。	教育委員会	0241-54-5360
金山町	結婚・子育て	子育て・教育	金山町少子化対策推進事業 入学準備品支援	町立小・中学校生は運動着、制服(各1セット)無料。	教育委員会	0241-54-5360
金山町	結婚・子育て	子育て・教育	金山町少子化対策推進事業 教材費支援	町立小・中学校生は教材費無料。	教育委員会	0241-54-5360
金山町	結婚・子育て	子育て・教育	金山町少子化対策推進事業 教育活動支援	川口高校生徒へ入学準備品支援金(1年生)30,000円、修学旅行支援金(2年生)20,000円、就職活動支援金(3年生)20,000円、各部活動への補助	教育委員会	0241-54-5360
金山町	結婚・子育て	子育て・教育	金山町少子化対策推進事業 生徒通学費補助	川口高校生徒へ通学費用半額補助。	教育委員会	0241-54-5360
金山町	結婚・子育て	子育て・教育	金山町少子化対策推進事業 町立奨学金制度	県立川口高等学校へ、県立川口高等学校から大学・専修学校等へ進学する町民に対して高等学校月額20,000円(上限)、それ以外 月額50,000円(上限)で奨学金の無利子貸与	教育委員会	0241-54-5360
金山町	結婚・子育て	子育て・教育	金山町少子化対策推進事業 給食費支援	町立小・中学校生は給食費無料。	教育委員会	0241-54-5360
金山町	結婚・子育て	出産	金山町少子化対策推進事業 出産祝い金支給制度	出産によって父又は母となった方。出産の日において町民で定住の意思がある方に1組50,000円を支給。	復興政策課 復興政策係	0241-54-5203
金山町	結婚・子育て	出産	金山町少子化対策推進事業 母子健診費助成制度	町民に対して産後健診1ヶ月健診にかかる費用の助成。産後健診・1ヶ月健診にかかる費用の合計額(上限5千円)。	住民課 保健福祉係	0241-54-5135
金山町	結婚・子育て	結婚	金山町少子化対策推進事業 結婚祝い金支給	夫妻あるいはどちらかが町民で、定住の意思がある方に1組50,000円を支給。	復興政策課 復興政策係	0241-54-5203
金山町	結婚・子育て	医療	金山町少子化対策推進事業 予防接種無料化	18歳までの子どものインフルエンザ予防接種費無料。※年齢18歳に達する日以降の最初の3月31日まで	住民課 保健福祉係	0241-54-5135
金山町	結婚・子育て	医療	金山町少子化対策推進事業 医療費無料化	18歳までの子どもの医療費が無料。※年齢18歳に達する日以降の最初の3月31日まで	住民課 保健福祉係	0241-54-5135
金山町	仕事	その他	金山町少子化対策推進事業 遠距離通勤生活支援	金山町、只見町、昭和村、三島町、柳津町以外の町外に勤務して金山町に住所を有し、町に永住の意思があり、40歳未満又は子育て世帯(0歳~18歳までが1人以上あり、小中学生は町立学校、高校生は川口高校の通学に限る。勤務日数月15日以上。滞納者は対象外。半年に1度、月額5,000円を町内の定住後3か月以内のUターン世帯(就業世帯)が、民間借家に入居したとき、月額1万円の家賃補助を3年間助成。※世帯主満年齢50歳以下	復興政策課 復興政策係	0241-54-5203
川俣町	住まい	家を借りる	Uターン者定住奨励金	結婚届け出後1年以内の新婚世帯(就業世帯)で、民間借家に入居後3か月以内のとき、月額1万円の家賃補助を3年間助成。※世帯主満年齢50歳以下	産業課 商工交流係	024-566-2111
川俣町	住まい	家を借りる	新婚世帯定住奨励金	結婚届け出後1年以内の新婚世帯(就業世帯)で、民間借家に入居後3か月以内のとき、月額1万円の家賃補助を3年間助成。※世帯主満年齢50歳以下	産業課 商工交流係	024-566-2111
川俣町	住まい	家を購入する・改修する	林業等活性化対策奨励金	町内に居住するために、町産林が10%以上で町産林を含む県産林が50%使用し住宅を建築した方に、最大50万円の商品券を支給。	産業課 商工交流係	024-566-2111
川俣町	結婚・子育て	子育て・教育	入学祝い	小・中学校に入学する子ども一人につき、5万円のお祝い金。※町に住所のある子	こども教育課 子育て支援係	024-566-2111
川俣町	結婚・子育て	子育て・教育	保育奨励金(5歳児)	5歳児支援 保育料の助成。(毎年度末)年度当初5歳児に、保育料を限度とし、月額5,500円を助成。※保育料完納が条件	こども教育課 子育て支援係	024-566-2111
川俣町	結婚・子育て	子育て・教育	保育奨励金(多子世帯)	多子世帯支援 保育料の助成。(毎年度末)2人以上通園している世帯に、2人目月額3,000円、3人目以降は保育料全額助成。※保育料完納が条件	こども教育課 子育て支援係	024-566-2111
川俣町	結婚・子育て	出産	出産祝い	3人目以降の子の出生届を出した時、5万円のお祝い金。※町に住所のある子	こども教育課 子育て支援係	024-566-2111
川俣町	結婚・子育て	医療	子どもの医療費無償化	18歳までの子どもの医療費が無料。※18歳に達する日以降の最初の3月31日までに医療機関にかかった場合。	こども教育課 子育て支援係	024-566-2111
川俣町	仕事	起業・事業・就職	新規学卒者奨励金	町内の企業に正社員として雇用された新規学卒者(卒業後1年以内)に対して、5万円の一時金。	産業課 商工交流係	024-566-2111
川俣町	その他	その他	ニューライフ・ステージ登録制度(Uターン希望者登録制度)	町に登録したUターン希望者に対して、住居・仕事等の生活情報の提供や、地域の方々の紹介を行い支援する。	産業課 商工交流係	024-566-2111
喜多方市	結婚・子育て	出産	妊娠期間からの歯と口腔の健康づくり事業(健診費用助成)	妊婦歯科健診及び1歳6か月児健診におけるハイリスク児への2歳児歯科健診を無料で実施。	保健福祉部保健課	0241-24-5223
喜多方市	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費助成	戸籍上の夫婦の両者または一方が喜多方市に住所を有する方について、保険診療の適応とならない体外受精、顕微授精を行い、福島県特定不妊治療費助成を受けている場合、不妊治療費の一部を助成。妊婦及び乳幼児から中学3年生までを対象に、インフルエンザワクチンの接種に係る費用を助成。(一部対象者については1,000円の自己負担あり。)	保健福祉部保健課	0241-24-5223
喜多方市	結婚・子育て	医療	インフルエンザワクチン接種助成	妊婦を希望する女性とその夫、妊婦の夫(入籍前可)の風しん抗体検査の費用を助成。また、抗体価が低い場合、予防接種費用も助成。	保健福祉部保健課	0241-24-5223
喜多方市	結婚・子育て	医療	大人風しん抗体検査助成	喜多方市の国保の加入している妊産婦について、妊娠16週となった日の属する月から分娩の日の属する月までの医療費を10割給付。	保健福祉部保健課	0241-24-5224
喜多方市	移住・体験	移住体験	喜多方ワーキングホリデー	農業や田舎暮らしを体験するために農家に滞在した場合、受入農家が農作業の労働代償として宿と食	企画政策部企画調整	0241-24-5209
喜多方市	その他	その他	新40歳の無料健診	40歳の住民を対象として市が実施する主な健(検)診を無料で受診できる無料券を交付。	保健福祉部保健課	0241-24-5223
国見町	住まい	設備	国見町太陽光発電システム設置費補助金	住宅用太陽光発電システムを設置する方に対して、その設置費の一部に補助金を交付。(太陽電池容量の最大出力値1Kwあたり2万円(上限Kw・10万円))	企画情報課 総合政策室	024-585-2217
国見町	住まい	家を購入する・改修する	Uターン新築等奨励金	Uターン、あるいはUターンで国見ニュータウンに家を新築される場合、新築家屋と土地の固定資産税1年分に相当する額を交付。	企画情報課 総合政策室	024-585-2217
国見町	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成制度	健康保険に加入している18歳まで(出生から満18歳に達する日以降の最初の3月31日まで間にある者で国見町に住所を有する者)のこどもの医療費(入院・通院)無料。	保健福祉課 国保係	024-585-2785
相馬市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援事業	求職活動や保護者の短時間就労、病気、リフレッシュ等のため満1歳~就学前の子どもの一時保育を	相馬愛育園	0244-36-5591
相馬市	結婚・子育て	子育て・教育	児童健全育成事業	居間、保護者が家庭にいない小学校1~6年生の児童を対象に、児童館及び小学校の空き教室等に指導員を配置し、適切な遊びと生活の場を与え児童の健全育成を図る。	社会福祉課	0244-37-2204
相馬市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成制度	相馬市内に住民票があり、健康保険に加入している0歳~18歳(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の子どもの医療診療の自己負担分を助成	社会福祉課	0244-37-2204
田村市	住まい	設備	住宅用新エネルギー設備等設置費補助制度	地球温暖化防止の観点から環境負荷の少ない資源循環型社会を構築するため、新エネルギーの利用拡大を目指し、新エネルギー設備を導入する方に設置費の一部を助成します。	総務部 協働まちづくり課	0247-81-2135

田村市	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援(保育料の無料または補助)	市立保育所の3歳児、4歳児、5歳児の保育料を無料、市立幼稚園の4歳児、5歳児の保育料を無料にし、私立幼稚園の月額6,000円を超える保育料を補助し子育てを支援します。	保健福祉部 社会福祉課	0247-81-2273
田村市	結婚・子育て	子育て・教育	放課後子ども教室推進事業(めだかの学校)	放課後の子どもたちの安全で安心な居場所づくりを進めるため、市内11の小学校の余裕教室や体育館、校庭等を活用し、授業終了後から午後4時までを基本として実施。子どもたちの見守りをおこなっているのは、地域のボランティアの安全管理員・活動指導員の皆さんです。	教育委員会教育部 生涯学習課	0247-81-1215
田村市	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費助成事業	子どもを希望しながらも恵まれない夫婦の経済的負担の軽減並びに少子化対策の推進のために、体外受精等特定不妊治療に対し治療費の一部を助成します。	保健福祉部 保健課	0247-81-2271
田村市	結婚・子育て	出産	妊産婦医療費助成事業	少子化対策の一環として、健康で安心して妊娠出産ができるよう妊娠4か月となる日の属する月から分娩の日の属する月までの疾病に対する保険診療費の自己負担額を助成します。	保健福祉部 保健課	0247-81-2271
田村市	仕事	起業・事業・就職	空き店舗活用支援事業	市内の空き店舗を改修して、新たに営業を開始したい事業者に対して改装費、賃貸料等の補助をします。改装費補助:1,000千円、賃貸料補助:200千円、開店イベント補助:750千円、集客宣伝費:500千円。工場の新設または増設のために取得した用地の面積が3,000平方メートル以上、もしくは一体性を有する土地に新設または増設した工場の延べ床面積が500平方メートル以上で、用地取得の日から3年以内に操業を開始した場合、固定資産税相当額を、奨励金として新設10力年、増設3力年交付します。	産業部 商工観光課	0247-81-2136
田村市	仕事	起業・事業・就職	工場土地奨励金	市内の空き店舗を改修して、新たに営業を開始したい事業者に対して改装費、賃貸料等の補助をします。改装費補助:1,000千円、賃貸料補助:200千円、開店イベント補助:750千円、集客宣伝費:500千円。工場の新設または増設のために取得した用地の面積が3,000平方メートル以上、もしくは一体性を有する土地に新設または増設した工場の延べ床面積が500平方メートル以上で、用地取得の日から3年以内に操業を開始した場合、固定資産税相当額を、奨励金として新設10力年、増設3力年交付します。	産業部 商工観光課	0247-81-2136
西会津町	住まい	空き家	西会津町定住促進助成事業(空き家整備費補助事業)	町内の45歳以下の若者又は移住者向け登録空き家の住宅整備費の50%を補助。上限100万円。	商工観光課	0241-45-2213
西会津町	住まい	空き家	西会津町空き家バンク	空き家を買りたい(貸したい)という方と、空き家を買いたい(借りたい)という方とを繋ぎ、交流・定住人口の拡大を図ることを目的とする。空き家情報は「西会津町空き家バンク」HPで公開中。	商工観光課	0241-45-2213
西会津町	住まい	家を購入する・改修する	西会津町定住促進助成事業(住宅団地購入費補助事業)	定住を目的に移住しようとする方(移住して5年未満の方)が町住宅団地を購入する場合、1区画につき50万円の補助金を交付。	商工観光課	0241-45-2213
西会津町	住まい	家を購入する・改修する	西会津町定住促進助成事業(定住住宅整備費補助事業)	町内の45歳以下の若者又は移住者向け住宅整備費の1割を補助。新築・新築住宅購入は500万円以上の事業で上限50万円、中古住宅購入は300万円以上の事業で上限50万円、増改築は200万円以上。保育所を利用せず家庭において育児を行い、育児休業基本給付を受けられない保護者を対象に、子どもが生まれてから57日目の属する月から2歳の誕生日後の3月31日の月まで、月額1万円を支給(子育て支援所に入所している兄弟姉妹が2人以上いる場合、2人目以降の保育料が無料)。	商工観光課	0241-45-2213
西会津町	結婚・子育て	子育て・教育	乳幼児家庭子育て応援金	不妊症・不育症(流産等)に悩む夫婦に対して、その検査や治療に係る費用を助成。(添付資料あり)	商工観光課	0241-45-2213
西会津町	結婚・子育て	出産	このとりのサポート事業	第3子以降の出産の場合、祝金を支給。出生時20万円・2歳の誕生日10万円・小学校入学時20万円、子どもが生まれてから57日目の属する月から2歳の誕生日後の3月31日の月まで、月額1万円を支給(子育て支援所に入所している兄弟姉妹が2人以上いる場合、2人目以降の保育料が無料)。	商工観光課	0241-45-2213
西会津町	結婚・子育て	出産	出産祝金	第3子以降の出産の場合、祝金を支給。出生時20万円・2歳の誕生日10万円・小学校入学時20万円、子どもが生まれてから57日目の属する月から2歳の誕生日後の3月31日の月まで、月額1万円を支給(子育て支援所に入所している兄弟姉妹が2人以上いる場合、2人目以降の保育料が無料)。	商工観光課	0241-45-2213
西会津町	結婚・子育て	結婚	後継者対策事業	若者が交流できるイベントを実施し、町内在住の男性を対象に出会いの場を創出する。結婚活動支援	商工観光課	0241-45-2213
西会津町	結婚・子育て	結婚	結婚祝金	町内に定住する意思のある新婚夫婦に対し、祝金10万円もしくは賃貸住宅の家賃6か月分(上限38,000円/月)を支給。	商工観光課	0241-45-2213
西会津町	結婚・子育て	医療	子育て医療費サポート事業	18歳までの医療費における自己負担分を全て町が負担(18歳までの医療費が無料)。	商工観光課	0241-45-2213
西会津町	仕事	起業・事業・就職	若者まちづくりプロジェクト会議	次世代を担う人材の育成や、若者のコミュニティ形成を支援。 ①起業に向けた実践コース②町を盛り上げる入門コース	商工観光課	0241-45-2213
二本松市	住まい	家を借りる	新婚世帯家賃助成金交付制度	市内の民間賃貸住宅と賃貸借契約を締結(25.4.以降)、居住している新婚夫婦を対象に家賃を助成(月額1万円を最長36月)。(年齢40歳未満等の条件有)	企画財政課	0243-55-5090
二本松市	住まい	家を購入する・改修する	三世同居住宅改修助成金	新婚夫婦とその父母または祖父母が同居するために住宅を改修(平成27年4月1日以降に契約したものに限り)、機能の変更等が伴う同居するために必要な改修で、20万円以上の工事を対象。助成対象工事にかかる費用の2分の1の額とし、36万円を上限とし、助成。	企画財政課	0243-55-5090
二本松市	住まい	家を購入する・改修する	定住促進住宅取得奨励金	市内に定住する意思をもち、新築住宅(平成27年4月1日から平成28年3月31日の間に契約をしたもの)に限る。)を取得した方で申請時の年齢が40歳未満の方…72万円奨励金支給	企画財政課	0243-55-5090
二本松市	住まい	家を購入する・改修する	定住促進奨励金	年齢が40歳未満以外の方で、新たに転入し、取得された方…50万円奨励金支給 市内に定住する意思をもち、新築住宅を取得した方を対象に奨励金(月額2万円を最長36月)を支給。(年齢40歳未満、配偶者又は18歳未満の子を有している等の条件有)	企画財政課	0243-55-5090
二本松市	結婚・子育て	子育て・教育	国際留学奨学金支給	国際相互理解と国際友好を促し、将来、国際的視野に立ち活躍する人材の育成を図るため、二本松市で生まれ世界的歴史学者となった朝河貴一博士にゆかりのあるイェール大学、ダートマス大学(ともにアメリカ合衆国)へ留学される方に奨学金 ●長期留学 年あたり100万円 ●短期留学 1回限り50万円(助成の額)治療に要した費用の一部または全額とし、1回15万円を上限とする。	企画財政課	0243-55-5090
二本松市	結婚・子育て	出産	男性特定不妊治療費助成事業	助成の回数)年2回を限度とします。助成期間)特定不妊治療を開始した日から起算して通算5年に達する日まで ※助成要件有り	健康増進課	0243-55-5110
二本松市	結婚・子育て	出産	特定不妊治療費助成事業	不妊治療費の一部を助成。助成回数)年間2回、通算5年で10回を上限	健康増進課	0243-55-5110
福島県	住まい	家を購入する・改修する	ふくしまエコ・プラス住宅応援事業	地域型住宅を建設した子育て世代や高齢者世帯に対し、県産の農林水産品等と交換可能なポイント(30万ポイント等)を交付。	土木部建築指導課	024-521-7529
福島県	住まい	家を購入する・改修する	福島県空き家・ふるさと復興支援事業	被災者や県外からの移住者が自ら居住するために行う空き家のリフォーム等を190万円を上限に補助。	土木部建築指導課	024-521-7529
福島県	住まい	家を購入する・改修する	福島県森と住まいのエコポイント事業	県産木材を使用して木造住宅の建設等を行う建築主に対し、県産の農林水産品等と交換可能なポイント(30万ポイント等)を交付。	土木部建築指導課	024-521-7529
福島県	仕事	起業・事業・就職	福島県福祉・介護人材育成確保支援事業	県外から相対地域等の介護施設等に就職を予定している方に対し、奨学金を貸与するとともに、住宅情報の提供等(各種助成)を実施。	保健福祉部社会福祉課	024-521-7322
福島市	住まい	家を借りる	子育て支援住宅供給事業	安心して子育てができるよう、広い間取りの住宅の家賃を世帯の所得額に応じて減額し、貸し出す公的な賃貸住宅である。現在、管理している比較的中心市街地に近い団地の部屋を改修して供給する。	建築住宅課	024-525-3757
福島市	住まい	設備	住宅用太陽光発電システム設置助成金	自ら居住する市内の住宅にシステムを設置したか、システムが設置された市内の新築住宅を購入し居住している市民を対象に、1kw当たり30,000円(助成上限120,000円、最大4kw分まで)を助成。	環境課	024-525-3742
福島市	結婚・子育て	子育て・教育	子どもの読書活動推進事業	※予算額に達次第終了 乳幼児期の本を通じた親子ふれあい創設の支援(4ヶ月検診時に絵本のプレゼントを行うブックスタート)	市立図書館	024-531-6551
福島市	結婚・子育て	出産	産後健診事業	福島市に住民票のある産婦さんに産後1ヶ月健康診査の費用を助成します。	健康推進課	024-525-7671
福島市	結婚・子育て	出産	妊婦健診事業	福島市に住民票のある妊婦さんに妊娠中15回まで健康診査の費用を助成します。	健康推進課	024-525-7671
福島市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成制度	福島市内に住民票があり、健康保険に加入している0歳から18歳(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)のお子さんの保険診療の窓口負担分を助成	地域福祉課	024-525-3747
福島市	仕事	起業・事業・就職	若年者就職支援事業	・高校生就職塾の実施 ・高校生内定者育成塾の実施 ・就職ガイダンス(マッチングの機会の提供)の実施	商業労政課	024-525-3720
福島市	仕事	起業・事業・就職	介護資格取得助成事業	福島市に住所を有し、介護職員初任者研修過程または介護福祉士実務者研修過程の資格を取得後、市内事業所に就業する意欲のある方を対象に、予算の範囲内において資格取得に要する費用の8割の額(1,000円未満は切り捨て)を助成する。ただし、100,000円を上限とする。	商業労政課	024-525-3720
福島市	仕事	起業・事業・就職	新規創業者等支援事業	・出店誘導 ・新規創業者、創業希望者の相談事業 ・経営指導 ・戦略指導	商業労政課	024-525-3720
福島市	仕事	起業・事業・就職	未就職者就職支援事業	・パソコン初級講座 ・パソコン中級資格取得講座(委託)	商業労政課	024-525-3720
南相馬市	住まい	空き家	空き家・空き地バンク	住宅確保と生活再建を促進するため、市内の空き家・空き地の物件情報を提供。	建築住宅課	0244-24-5253
南相馬市	住まい	家を購入する・改修する	若年夫婦・子育て世帯への定住奨励金	市内で民間賃貸住宅に新たに同居または住宅の新築・購入をした若年夫婦世帯・子育て世代に奨励金を交付します。奨励金の金額は、民間賃貸住宅への入居の場合は18万円、住宅の新築・購入の場合、市内に住民登録し、市内の保育園(所)に在園する乳幼児の保育料を平成26年4月から無料化し、市内に住民登録し、市内の幼稚園に在園する幼児の入園料・授業料を本年4月から無料化しました。	建築住宅課	0244-24-5242
南相馬市	結婚・子育て	子育て・教育	保育園(所)保育料の無料化	市内に住民登録し、市内の保育園(所)に在園する乳幼児の保育料を平成26年4月から無料化し、市内に住民登録し、市内の幼稚園に在園する幼児の入園料・授業料を本年4月から無料化しました。	幼児教育課	0244-24-5242
南相馬市	結婚・子育て	出産	ようこそ赤ちゃん誕生祝い品支給事業	子育て環境の向上を目的として、お子さんの誕生を祝い健やかな成長を長つて、誕生祝い品(紙おむつ、おしりふき、粉ミルク)を支給。	男女共同子ども課	0244-24-5215
南相馬市	結婚・子育て	医療	子ども医療助成事業	出生から18歳到達後、最初の3月31日までの子どもを対象として、保険診療分に係る自己負担額及び入院時食事代を助成する。	男女共同子ども課	0244-24-5215
南相馬市	仕事	起業・事業・就職	南相馬市就職者応援事業奨励金支給制度	平成26年度以降に市内民間事業所に就職した方で、1年以上の雇用が見込まれ、市内民間事業所での勤務期間が6カ月経過した方に奨励金(10万円)を支給します	商工労政課	0244-24-5346
本宮市	住まい	設備	合併処理浄化槽維持管理費補助事業	適正な浄化槽の維持管理をしている方に補助金を交付。一律7,000円	建設部 上下水道課	0243-24-5413
本宮市	住まい	設備	太陽光発電システム設置費補助金交付事業	住宅へ太陽光発電システムを設置する方に対して、予算の範囲内で設置費の一部を助成。1キロワットあたり2万円(補助上限8万円、最大4キロワット分まで)	市民部 生活環境課	0243-24-5362
本宮市	住まい	設備	浄化槽設置整備事業	転換:5人槽332,000円、7人槽414,000円、10人槽548,000円 転換以外:5人槽166,000円、7人槽207,000円、10人槽274,000円	建設部 上下水道課	0243-24-5413
本宮市	住まい	家を購入する・改修する	マイホーム取得奨励金制度	市内に住宅を新規取得する方に対し奨励金を交付する。 ①中学生以下の子がいる世帯…30万円(うち、3万円を本宮商品券による交付) ②その他の世帯…20万円(うち、2万円を本宮商品券による交付) ※奨励金の額を算出する基準日は、住宅を取得した日	市長公室 定住対策室	0243-24-5323
本宮市	住まい	家を購入する・改修する	避難者支援奨励金制度	市内に住宅を新規取得する避難者指定区域等の住民に対し奨励金を交付する。 ◎奨励金の額=初年度の固定資産税額×3 ①中学生以下の子がいる世帯…上限30万円 ②その他の世帯…上限20万円 ※奨励金の額を算出する基準日は、住宅を取得した日	市長公室 定住対策室	0243-24-5323
本宮市	住まい	家を購入する・改修する	高齢者住宅改修支援事業	高齢者に対応する住宅改修にかかる費用の助成。 介護予防の工事を行う場合、改修費用の10分の9(上限18万円)	保健福祉部 高齢福祉課	0243-63-2780
本宮市	結婚・子育て	子育て・教育	私立保育所および幼稚園保育料の助成	私立保育料および私立幼稚園保育料の一部を助成する。	教育部 幼保学校課	0243-24-5446
本宮市	結婚・子育て	医療	子ども医療費助成制度	市内に住所があり、健康保険の被扶養者となっている0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子ども(生活保護法の適用を受けている方を除く)を対象に、病気やケガで医師の治療を受けたとき、保険診療による負担金を助成する。	保健福祉部 子ども福祉課	0243-24-5375
三春町	住まい	家を借りる	三春町賃貸住宅家賃助成事業	町内へ転入し賃貸住宅に入居した40歳未満の単身・夫婦世帯、子育て世帯に賃貸住宅の家賃の一部(最大月額2万円×24か月)を助成。	総務課 企画情報グループ	0247-62-8125
三春町	住まい	空き家	三春町空き家・空き地情報バンク	定住対策の一環として、三春町に住んでみたいと希望される方へ登録物件の情報を提供。	総務課 企画情報グループ	0247-62-8125
中島村	結婚・子育て	子育て・教育	子育て支援奨励金	村の分譲地である「浦原ニュータウン」の土地を取得後、その土地に住宅を建築・定住した方で、18歳以下の子どもを扶養している方を対象として、毎年10万円を交付(最大10年間)。	建設課	0248-52-3484
玉川村	住まい	家を購入する・改修する	玉川村定住促進補助事業	村内に定住する意思をもち、新築住宅を取得した方に基本額30万円、(15歳未満の子供1名につき15万円加算、転入者につき40万円加算)を補助。	産業振興課	0247-57-4629
玉川村	結婚・子育て	子育て・教育	たまかわっ子誕生祝い金支給事業	子どもの誕生祝い金:第1子10万円・第2子20万円・第3子50万円※誕生日前1年以上、誕生日後3か月以上、村内に居住しており、第2子以降については兄弟が同居していること。	健康福祉課	0247-57-4623
玉川村	結婚・子育て	医療	子ども医療助成事業	子ども(18歳に到達した年度の3月31日まで対象)にかかる医療費を全額補助。	健康福祉課	0247-57-4623